

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第24期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 千田 一 弘

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)6271 - 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 青木 征 紀

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 青木 征 紀

【縦覧に供する場所】 株式会社りそな銀行東京営業部
(東京都千代田区丸の内二丁目7番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	490,925	511,749	553,872	663,205	778,172
うち連結信託報酬	百万円	20,841	21,595	25,371	25,629	27,182
連結経常利益	百万円	82,934	139,519	133,275	188,702	281,030
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	60,031	98,031	95,192	133,937	198,589
連結包括利益	百万円	16,688	64,257	224,804	37,965	252,283
連結純資産	百万円	1,510,573	1,544,784	1,721,171	1,691,997	1,851,513
連結総資産	百万円	42,932,587	42,798,550	43,771,867	44,380,447	42,619,606
1株当たり純資産	円	11.12	11.37	12.68	12.44	13.63
1株当たり当期純利益	円	0.44	0.72	0.70	0.99	1.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.49	3.58	3.91	3.78	4.31
連結自己資本利益率	%	3.96	6.45	5.86	7.89	11.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,190,307	1,293,769	185,409	922,249	3,514,232
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	620,860	260,340	311,351	305,908	372,642
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	99,610	30,046	48,418	67,138	92,767
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	14,438,782	12,854,627	12,310,190	11,021,537	7,040,237
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,774 [4,043]	8,566 [3,812]	8,498 [3,697]	8,606 [3,573]	8,759 [3,447]
信託財産額	百万円	31,837,641	28,868,857	29,794,700	28,331,246	30,893,225

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末株式引受権 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産で除して算出しております。
4 当社株式は非上場株式であるため、連結株価収益率については記載しておりません。
5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	483,327	503,449	543,233	650,552	766,685
うち信託報酬	百万円	20,841	21,595	25,371	25,629	27,182
経常利益	百万円	83,324	137,147	135,532	185,516	278,602
当期純利益	百万円	60,138	96,802	95,926	132,388	197,719
資本金	百万円	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383
純資産	百万円	1,512,835	1,537,449	1,700,463	1,651,183	1,796,131
総資産	百万円	42,828,569	42,689,140	43,643,074	44,215,010	42,434,983
預金残高	百万円	33,285,836	34,095,057	35,096,601	34,308,791	34,094,331
貸出金残高	百万円	21,570,696	22,655,707	23,853,760	25,566,959	26,829,681
有価証券残高	百万円	4,403,521	4,806,206	5,346,628	5,543,637	6,130,957
1株当たり純資産	円	11.20	11.39	12.59	12.23	13.30
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	普通株式 0.2579 (普通株式 0.1466)	普通株式 0.2905 (普通株式 0.1113)	普通株式 0.4279 (普通株式 0.1792)	普通株式 0.5919 (普通株式 0.2487)	普通株式 0.7684 (普通株式 0.3432)
1株当たり当期純利益	円	0.44	0.71	0.71	0.98	1.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.53	3.60	3.89	3.73	4.23
自己資本利益率	%	3.93	6.34	5.92	7.89	11.47
配当性向	%	58.61	40.91	60.26	60.39	52.63
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,440 [4,035]	8,206 [3,803]	8,127 [3,687]	8,216 [3,562]	8,374 [3,432]
信託財産額	百万円	31,837,641	28,868,857	29,794,700	28,331,246	30,893,225
信託勘定貸出金残高	百万円	12,022	9,286	6,981	5,065	3,606
信託勘定有価証券残高	百万円	20	20	20	20	30

- (注) 1 第24期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月11日に行いました。
2 1株当たり配当額は、小数点以下第5位を切り捨てて表示しております。なお、第24期(2026年3月)の1株当たり配当額は0.76845円であります。
3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末株式引受権 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産で除して算出しております。
6 当社株式は非上場株式であるため、株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については記載しておりません。
7 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
8 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

1918年 5月	大阪市に株式会社大阪野村銀行設立
1927年 1月	株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更
1943年 7月	埼玉県下 4 銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立
1945年 5月	9 貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立
1948年 7月	株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更
10月	株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更
1991年 4月	株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる
1992年 9月	株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更
2000年 6月	株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意(2000年 3月)に基づき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立
2001年 2月	株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
9月	大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意
12月	株式会社大和銀行、大和信託銀行株式会社を設立
12月	株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
2002年 3月	株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
4月	株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
8月	株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
10月	株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
2003年 3月	株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更
7月	預金保険機構に対して総額 1 兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
8月	株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得
2006年 1月	株式会社りそな銀行、株式会社奈良銀行と合併
2009年 4月	株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社と合併
2014年 7月	預金保険機構に対して発行した、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式(総額 1 兆9,600億円)を完済

3 【事業の内容】

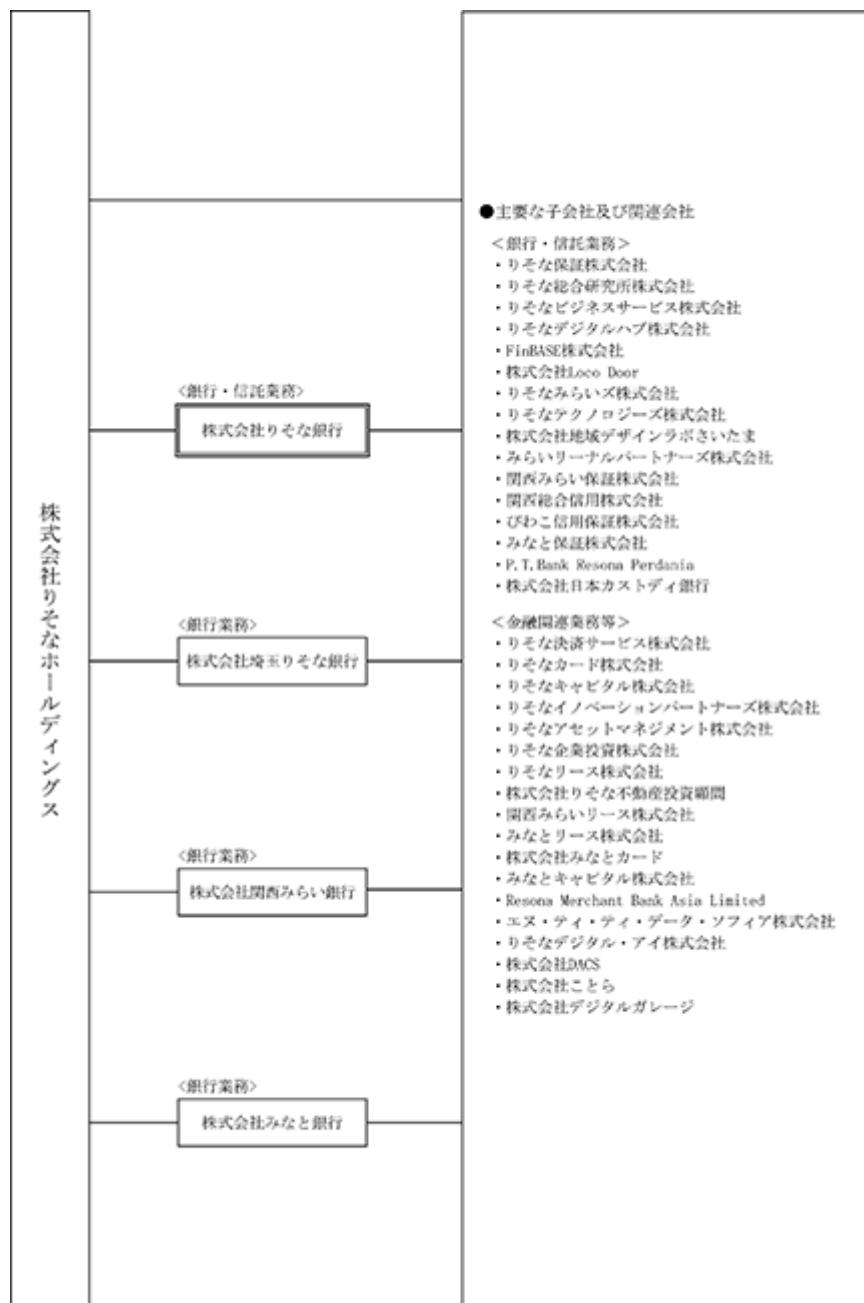
当社、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行は、親会社である株式会社りそなホールディングス等とともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度末における当社の連結会社数は、国内連結子会社1社、海外連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社となっております。

りそなグループのグループ会社は、銀行・信託業務のほか、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、ファクタリング業務、投資運用業務、投資助言・代理業務などの金融サービスを提供しております。

りそなグループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[りそなグループの事業系統図]



当社では、「事業部門別管理会計」において、事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
〔親会社〕 株式会社りそな ホールディングス (注) 1	東京都 江東区	50,552	銀行持株 会社	被所有 100.0	14 (2)		経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社か 建物の 一部を 賃借	
〔連結子会社〕 P.T.Bank Resona Perdania (注) 5	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 405,000	銀行	48.4	4		コルレス 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係		
P.T.Resona Indonesia Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (99.9)	3		金銭貸借 関係		
Resona Merchant Bank Asia Limited	シンガポール 共和国	千シンガ ポールドル 194,845	ファイナ ンス、M & A	100.0	4		金銭貸借 関係		
株式会社りそな不動産投 資顧問	東京都 江東区	300	不動産投資 法人、資産 運用	100.0	2		預金取引 関係		
〔持分法適用関連会社〕 株式会社日本カストディ 銀行 (注) 6	東京都 中央区	51,000	有価証券管 理、資産管 理に係る信 託、銀行	16.6					

- 注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそなホールディングスであります。
2 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
5 当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6 当社の議決権所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
7 特定子会社に該当する会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

りそなグループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

りそなグループは、以下の理念体系の下、「お客様の喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫きながら、お客さま・地域社会からもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「リテールNo.1」のソリューショングループを目指し、社会価値・企業価値の最大化に努めてまいります。



<りそなグループパーパス>

**金融+で、
未来をプラスに。**

社会がどのように変わっても、
安心して前を向けること。
希望を持って踏み出せること。

そのために私たちは
一つひとつの地域に寄り添い、
金融の枠にとどまらない発想で
小さなことでも、大きなことでも、
未来をプラスに変えていく。

たくさんの安心と希望、
そしてワクワクする未来のために、
私たちりそなは、変革と創造に挑み続けます。

<りそなグループ経営理念>

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、
お客さまの信頼に応えます。
変革に挑戦します。
透明な経営に努めます。
地域社会とともに発展します。

<長期ビジョン>

リテールNo.1
お客さま・地域社会にもっとも支持され、ともに未来へ歩み続けるソリューショングループ

(2) 経営環境

現在、地政学リスクの高まりやサプライチェーンの分断・再編、物価・金利の不確実性などを背景に世界経済の構造変化が進み、生成AIなどのテクノロジー革新が加速しています。日本でもデフレ環境からの転換が進むなか、お客さま・地域社会のこまりごとは一層多様化・高度化していくものと予想しており、金融機関には従来の枠にとられない経営判断が求められる環境にあります。

(3) 中期的な経営戦略及び優先的な対処すべき課題

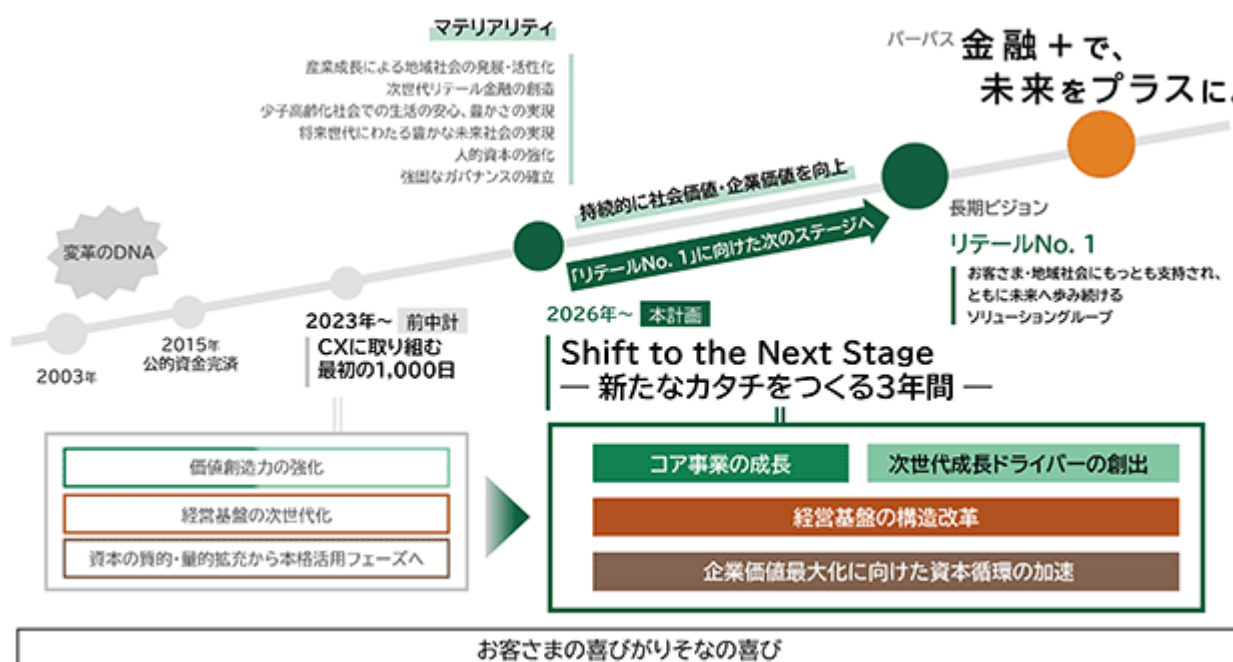
経営の方向性

社会・環境がいかに変わろうとも、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、これまで以上に社会に貢献することで、全てのステークホルダーとともに成長してまいります。パーパス「金融+で、未来をプラスに。」、長期ビジョン「リテールNo. 1」の実現に向けた歩みを次のステージへ進める意思を示すため、新中期経営計画「Shift to the Next Stage 新たなカタチをつくる3年間」を策定しております。

前中期経営計画「CXに取り組む最初の1,000日」を継承・深化させ、企業価値最大化に向けた資本循環の加速をベースに、コア事業の成長・次世代成長ドライバーの創出・経営基盤の構造改革に取り組み、外部環境に左右されにくい収益構造の確立を目指します。

長期的に目指す姿

- ・りそなグループは、これまで築き上げてきた価値観や基本姿勢を将来にわたり大切にしながら、社会がどのように変化しても、その役割を果たし続けることを目指しています。そのすべての起点にあるのが、パーパス「金融+で、未来をプラスに。」です。このパーパスは、発想と行動の起点であると同時に、りそなが目指す最終的なゴールでもあります。
- ・社会構造やお客さまを取り巻く環境が激しく変化する中において、金融の枠にとどまらない発想で、変革と挑戦に取り組み続けるというパーパスの重要性は、ますます高まっています。また、長期ビジョンとして掲げる「リテールNo.1」の方向性についても継続していきます。
- ・お客さま一人ひとりの未来の豊かさや成長を支えることこそが、りそなが日本の成長に最も貢献できる形であるとの考えのもと、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫きながら、社会やお客さまのこまりごとの解決に取り組んでいきます。
- ・パーパスに込めた「実現したい未来社会」を起点に、優先的に取り組むべき領域とその実現に向けて克服すべき自社内の課題を明らかにし、新たなマテリアリティを戦略や事業活動に一貫して落とし込むことで、社会課題の解決と当グループの持続的成長の両立を目指します。



中期経営計画

a. 計画期間

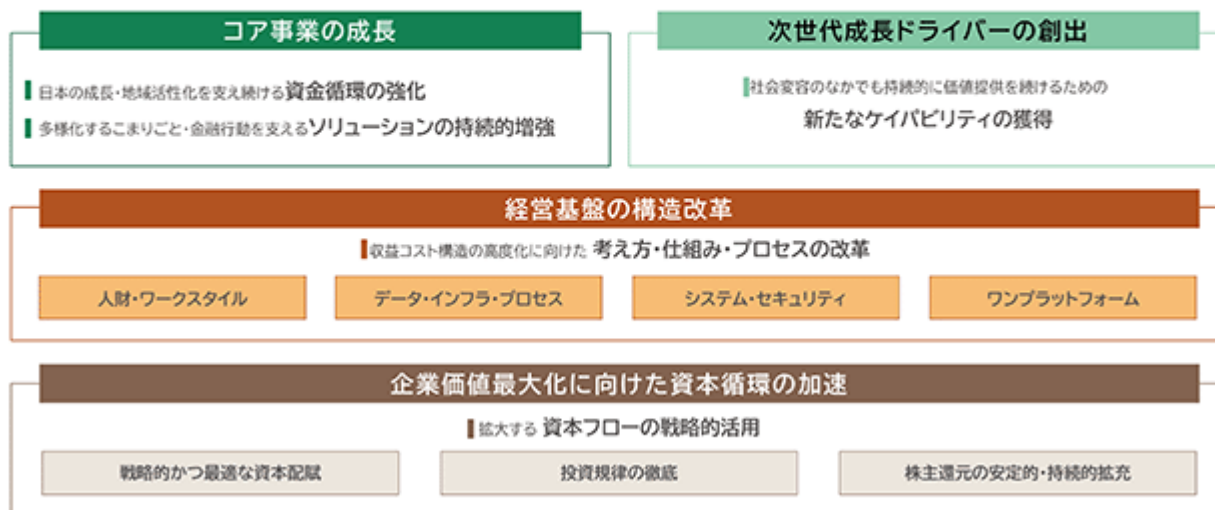
- ・2026年度～2028年度（2027年3月期～2029年3月期）

b. 本計画の位置づけ・ポイント

- ・本計画を「Shift to the Next Stage - 新たなカタチをつくる3年間 - 」と位置付けます。
- ・本計画では、企業価値最大化に向けた資本循環の加速をベースに、コア事業の成長・次世代成長ドライバーの創出・経営基盤の構造改革に取り組み、外部環境に左右されにくい収益構造の確立を目指します。

りそなグループ 中期経営計画(2026~2028年度)

Shift to the Next Stage — 新たなカタチをつくる3年間 —



c. 計画の概要

() コア事業の成長

○日本の成長・地域活性化を支え続ける資金循環の強化

- ・金利のある世界の定着により、預金・貸出金の量的拡大に加え、その質的向上が、収益力および健全性を左右する重要な要素となっています。
- ・リテール特化の歴史で培った質の高いバランスシートは、当グループの競争力の源泉であり、前中計でも、リアル・デジタル両輪でのアプローチにより預金・貸出金を増強してきました。ALM運営の高度化を通じ、金利上昇・インフレが続く環境下においてもお客さまへの持続的な資金供給を行い、日本の成長・地域活性化を支え続けます。

○多様化するこまりごと・金融行動を支えるソリューションの持続的増強

- ・お客さまの金融行動や価値観が多様化していくなか、お客さまの課題解決に資するソリューション提供能力を継続的に強化していきます。
- ・日常接点の拡大などの取り組みを継続・加速するとともに、新たなビジネスを間断なく投入することで、収益の多様化を進めつつ、リカーリング収益の強化を図り、金利環境に左右されない安定的な収益構造への転換を推し進めます。

() 次世代成長ドライバーの創出

○社会変容のなかでも持続的に価値提供を続けるための新たなケイパビリティの獲得

- ・金融機能を中核としつつ、社会やお客さまニーズの変化に応じて、将来にわたり必要とされる機能やケイパビリティを増強しながら、提供価値の幅を拡張していきます。
- ・前中計で取り組んだ金融デジタルプラットフォーム、パートナー連携強化などの戦略を加速し、戦略整合性と資本効率を重視しながら、中長期的な収益のベストミックス実現のための成長ドライバーを創出します。

() 経営基盤の構造改革

○収益コスト構造の高度化に向けた考え方・仕組み・プロセスの改革

- ・社会・産業構造の変化に合わせ、考え方・仕組み・プロセスを、抜本的に改革します。
- ・引き続き、人的資本投資・IT投資を戦略的に実行し、ワークスタイル変革などの取り組みを継続するとともに

に、多様な業種・資本関係を前提としたワンプラットフォームへの進化にも取り組み、経営基盤の構造改革を進めます。規律あるコストコントロールを堅持しつつ、コア事業と次世代成長ドライバーの双方を、持続的に支え続ける経営基盤を確立していきます。

() 企業価値最大化に向けた資本循環の加速

○拡大する資本フローの戦略的活用

- ・前中期経営計画より資本の本格活用フェーズに入っており、健全性を維持しつつ、成長投資と株主還元を拡充するという基本方針に変わりはありません。引き続き、持続的な企業価値の最大化に向け、拡大する資本フローを戦略的に配賦し、規律ある成長投資を加速します。
- ・具体的には、外部環境を踏まえたオーガニック投資の強化に加え、次世代の成長を見据えたインオーガニック投資を戦略的に推進します。厳格な投資規律のもと、成長投資の拡大を通じて、外部環境に左右されにくい収益構造を目指します。
- ・株主還元については、総還元性向目標を50%以上とし、また、配当関連目標として設定している2029年度のDOE（純資産配当率）を、従来の3%程度から3.5%程度へ引上げました。今後も、安定的かつ持続的な増配と、機動的な自己株式取得を組み合わせることで、還元のさらなる拡充を図っていきます。

d. 財務目標

- ・本計画の最終年度における主な財務目標は以下のとおりです。



1. 連結経費率

2. 国際統一基準、パーゼル 3 最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

りそなグループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてりそなグループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する考え方

りそなグループは、パーパス「金融+で、未来をプラスに。」に込めた「実現したい未来社会」を起点として、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、社会価値と企業価値を持続的に高めていくことを目指しております。

りそなグループが目指す未来社会は、次の姿であります。

- ・活力あふれる社会
- ・豊かで幸せに暮らせる社会
- ・次世代につなぐ持続可能な社会

これらの実現に向けて、一つひとつの地域に寄り添い、金融の枠にとらわれない変革と創造を通じて、新たな価値を創出し続けております。

こうした考えのもと、サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を、単なる社会貢献の積み重ねではなく、価値創造のあり方そのものを進化させていく経営の取り組みと位置づけております。

社会課題への対応は、りそなグループにとって中長期的な成長機会であると同時に、対応が不十分な場合には事業に影響を及ぼす重要なリスクとなり得ると認識しております。

(2) サステナビリティへの対応(全般)

ガバナンス

取締役会は、りそなグループが事業活動を通じて社会からの信頼、期待に応え、「持続可能な社会」と「りそなグループの持続的成長」の共鳴を実現していくため、「サステナビリティ基本方針」、「りそなグループ人権方針」、「りそなグループ環境方針」の3つの方針を定めております。

取締役会の方針を踏まえたサステナビリティの取組状況は、少なくとも年1回以上取締役会へ報告を行い、重要な事案については随時付議を行うことで、適切な監督が図られる体制を整えております。

社外取締役が過半数を占める取締役会では、多角的な視点から議論が行われ、その結果はグループの経営戦略やリスク管理、開示に反映されております。

また、当社の取締役および執行役に対する報酬方針は、独立社外取締役のみによって構成される報酬委員会において決定しております。執行役の報酬体系には、当社自身の温室効果ガス排出量の削減や、法人や個人のお客さまのSXを支援するファイナンス実績等に関する評価を組み入れております。

戦略

社会やお客さまから信頼され、選ばれ続ける企業であるとともに、株主や従業員を含むステークホルダーから最も支持され、持続的な成長を実現していくために、りそなグループはマテリアリティの見直しを行いました。

2026年度より、パーパスに込めた「実現したい未来社会」を起点に、優先的に取り組むべき領域と、その実現に向けて克服すべき自社の経営課題をマテリアリティとして特定しております。

特定したマテリアリティは以下の6つであります。

マテリアリティ	主な取り組み
産業成長による地域社会の発展・活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・産業の成長支援 ・スタートアップ・イノベーション支援 ・地域経済の活性化
次世代リテール金融の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・AI・DXを活用したサービス高度化 ・リアルとデジタルの融合 ・安心・安全な金融基盤の提供
少子高齢化社会での生活の安心・豊かさの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・将来に向けた資産形成、承継サポート ・金融リテラシー向上の取組

マテリアリティ	主な取り組み
将来世代にわたる豊かな未来社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の緩和・適応 ・自然資本・生物多様性の保全・回復 ・人権尊重、社会格差の是正 ・循環型経済の促進 ・地域コミュニティへの参画・貢献
人的資本の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・人財戦略実現に向けた6つのドライバーに基づく取り組み ・行動変容・成長
強固なガバナンスの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーとの対話 ・透明な経営 ・適切なリスクテイク ・サイバーセキュリティ

これらは相互に関連し合いながら、お客さま、株主、社会、従業員といったステークホルダーに対する価値創造につながっており、りそなグループの持続的な成長を支える重要な機会であると同時に、対応が不十分な場合には経営に影響を及ぼし得るリスクでもあります。

りそなグループは、これらのマテリアリティを中期経営計画をはじめとする戦略に反映し、日々の事業活動の中で具体的な取り組みとして実行しております。

リスク管理

りそなグループは、りそなグループに重大な影響を及ぼす可能性の高いトップリスクとして、サステナビリティ経営への対応が不十分であることによる企業価値の毀損を認識しております。

当該リスクは、具体的には以下のようなリスクシナリオとして顕在化し得るものと捉えており、顕在化した場合、りそなグループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスクシナリオ)

- (1) 取引先のサポートを含めた気候変動・生物多様性への対応の遅れ等により、成長機会の逸失や座礁資産化リスクの顕在化等を通じて企業価値が毀損するリスク
- (2) 気候変動・生物多様性・人的資本経営等に関する開示が不十分と見なされることにより、企業価値が毀損するリスク(将来の開示要請の高度化・義務化への対応を含む)

りそなグループは、上記リスクの抑制・低減に向け、リテールを中心とするお客さまのSXを金融サービスを通じてサポートすること、お客さまの取り組みを社会全体の大きな動きに結び付けていくこと等に取り組んでおります。

また、上記(1)のリスクに対しては、取引先のSX対応に関する対話・伴走支援の強化等を通じて、リスクの低減と機会の拡大を図っております。

上記(2)のリスクに対しては、適切なアカウンタビリティ確保の観点から、戦略・リスクの両面と整合した開示の実現に向けた体制・プロセスの整備を進めております。

(サステナビリティ関連のリスクおよび機会を識別・評価・管理するプロセス)

りそなグループは、りそなグループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクをトップリスクとして認識し、トップリスクをリスク管理の起点とした一貫性のあるリスク管理体制を整備しております。トップリスクは経営会議、取締役会等での議論を踏まえて決定され、トップリスク管理を通じてグループ内のリスク認識を共有し、リスクガバナンスの強化、重大なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めております。

また、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、およびリスク管理の基本的な枠組みを明確化し、リスクの特性に応じた手法によってリスク管理を行う体制を構築しております。

サステナビリティ関連のリスクおよび機会については、りそなホールディングスの社長を委員長とし、グループ銀行の社長、経営企画部署、リスク管理部署、法人・個人の営業部門などの担当役員、りそなアセットマネジメントの社長などが出席する「グループサステナビリティ推進委員会」において一体的に管理しております。同

委員会では、経営陣が内外の環境認識を共有しつつ、リスクおよび機会の認識ならびにお客さまとの対話や関連するファイナンス、ソリューションの取組状況等を四半期ごとにモニタリングし、これらの取り組みを着実に進めるためのPDCAの枠組みを構築しております。

指標及び目標

りそなグループでは、前述の戦略（「戦略」ご参照）に基づく指標・目標として、2025年度まで定めていた「サステナビリティ長期指標」を再編し、2026年度よりマテリアリティごとに以下のKPIを定めております。

パーパス 金融+で、未来をプラスに。

実現したい未来社会

活力あふれる社会

豊かで幸せに暮らせる社会

次世代につなぐ持続可能な社会

マテリアリティとKPI

● 自社が優先的に取り組むべき4つの領域

産業成長による地域社会の発展・活性化	次世代リテール金融の創造	少子高齢化社会での生活の安心、豊かさの実現	将来世代にわたる豊かな未来社会の実現
価値創造力指数 1,290万件(25/3期) ▶ 2,000万件(31/3期(目標))			
26/3期(計画) ⇒ 29/3期(中計)		31/3期目標	
法人 ^{*1} 預貸和未残 52.2兆円 ▶ 58.3兆円	グループアプリDL数 1,002万 ^{*2} ▶ 1,400万	自己居住用住宅ローン実行額 1.4兆円 ▶ 1.9兆円	RTF ^{*3} 目標(累計取扱高) 15兆円
承継関連収益 304億円 ▶ 336億円	キャッシュレス決済取扱高 2.4兆円 ▶ 3.5兆円	AUM残高(預金含) 47.1兆円 ▶ 51.0兆円	CN ^{*4} 目標(Scope1+2) ネットゼロ
		年金信託預かり資産 6.9兆円 ▶ 7.2兆円	ポートフォリオGHG排出量 ネットゼロ(2050年)
		金融経済教育受講者数の拡大	電力セクター中間目標 (ポートフォリオ炭素強度) 100-130gCO ₂ e/kWh

● 未来社会の実現に向けて取り組むべき2つの自社内の課題

人的資本の強化	強固なガバナンス
31/3期目標	
Well-being指数の向上	
人財戦略	女性活躍
6つのドライバーKPI →(人的資本)④指標及び目標	女性役員比率(HD) 30%以上
行動変容・成長スコア ^{*5} 65% (29/3期(中計))	女性経営職階比率 (HD+グループ4行) 20%以上
ESG評価機関の評価向上	
未来社会を実現する経営基盤	

*1. 公共法人等含む *2. 25/12末 *3. リテール・トランジション・ファイナンス *4. カーボンニュートラル
*5. 従業員アンケートによる主体性・当事者意識・挑戦志向に関する設問のポジティブ回答率平均値

なお、2025年度まで定めていた「サステナビリティ長期指標」に対する当連結会計年度末現在の実績は以下の通りであります。

		2024年度	2025年度	2030年度
お客さま・社会にとっての価値	価値創造指数 ソリューション提供件数	1,290万件	1,420万件	2,000万件
	リテール・トランジション・ファイナンス 目標(累計取扱高)	5.7兆円	7.6兆円	15兆円
環境価値	投融資ポートフォリオの 温室効果ガス排出量ネットゼロ宣言	-	-	2050年 ネットゼロ
	電力セクター中間目標 (ポートフォリオ炭素強度)	145gCO ₂ e/kWh (2023年度)	(2024年度実績集計中) 2026年度統合報告書にて 開示予定	100~130 gCO ₂ e/kWh
	カーボンニュートラル目標 (Scope1, 2)	2013年度比 △76%	(実績集計中) 2026年度統合報告書にて 開示予定	ネットゼロ
社会価値	女性登用・活躍推進 拡大目標 女性役員比率(りそなホールディングス) 女性経営幹部比率*1 女性ライン管理職比率*1	11.7%*2 16.5% 34.4%	9.6%*3 17.6% 36.3%	30%以上 20%以上 40%以上
	従業員にとっての価値 Well-being指数 従業員調査「仕事・生活の充実度」の ポジティブ回答割合	72.1%	73.9%	比率の向上

*1. りそなホールディングス、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行の合算 *2.2025年4月1日時点 *3.2026年4月1日時点

(3) サステナビリティへの対応(個別テーマ)

りそなグループが重要と認識しているサステナビリティ課題(優先課題)のうち、「気候変動」「人的資本」に関する考え方及び取り組みは次のとおりです。

〔気候変動〕

ガバナンス

気候変動リスクはトップリスクの1つに位置づけられており、気候変動への対応状況は、サステナビリティへの取り組みの重要な要素として、取締役会による監督が行われております。また、りそなホールディングスの社長を委員長とし、グループ銀行の社長等を構成員とする「グループサステナビリティ推進委員会」を四半期毎に開催し、気候変動リスクに関する重要事項について協議・報告を実施しております。詳細は「(2) サステナビリティへの対応(全般) ガバナンス」をご覧ください。

戦略

a. 気候変動がビジネスに及ぼす機会とリスク

気候変動による財務影響は最大の資産である貸出金に表れる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じてりそなグループの機会とリスクにつながっていると認識しております。

不確実性の高い気候変動の影響を捉えるため、「1.5」と「4」の2つのシナリオを用いて機会とリスクを定性・定量両面から評価しております。評価に際しては、「短期：5年程度」「中期：15年程度」「長期：35年程度」の時間軸を設定して影響を受ける時期を想定しております。

○ 1.5℃シナリオ(参照した主な公的シナリオ: IEA Net-Zero Emissions by 2050およびIPCC RCP2.6シナリオなど)

想定される主な動き		金融への影響	時期
<ul style="list-style-type: none"> 政策や法律は、企業に対する温室効果ガス排出量の許容量を大きく制限 低炭素技術が進展・普及し、既存の製品・サービスの低炭素代替選択肢が拡大 突発的な異常気象は現在と同程度の頻度で発生 		社会全体の金融の流れが気候変動の「緩和」にシフト	短期～長期
想定される財務影響			
機会	商品・サービス市場	低炭素製品・サービスの開発、温室効果ガス排出量削減に向けた企業の設備資金の需要が増加 気候変動に対する社会的関心の高まりにより、りそなグループの金融サービスの提供機会が増加	
	資源効率化 エネルギー源 レジリエンス	省資源・省エネルギー化による事業コストの低下 低炭素エネルギー源の利用による将来の炭素価格上昇影響の軽減 サステナビリティを重視したビジネスモデルによる企業価値の向上	
リスク	移行リスク	政策・法律	政策や規制の強化がお取引先企業の事業活動にネガティブな影響を及ぼすことにより、りそなグループの貸出資産の価値が毀損
		技術・市場	低炭素技術の進歩、消費者の嗜好変化による既存の製品・サービスの代替が、お取引先企業の業績にネガティブな影響を及ぼすことにより、りそなグループの貸出資産の価値が毀損
		風評	りそなグループの戦略と行動の矛盾、気候変動関連情報開示が不十分なことにより、当社株価が下落
	物理的リスク	急性	突発的な異常気象は現在と同程度にとどまる(大きな財務影響は想定せず)
	慢性	慢性的かつ不可逆な気候変動は発生しない(大きな財務影響は想定せず)	

○ 4℃シナリオ(参照した主な公的シナリオ: IPCC RCP8.5シナリオなど)

想定される主な動き		金融への影響	時期
<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策は現在の延長線にとどまり、温室効果ガスは現在の速度で増加 突発的な異常気象の発生が増加するとともに、被害の規模が現在よりも拡大 海面上昇など、慢性的かつ不可逆な変化が、企業や個人の経済活動にも影響 		社会全体の金融の流れが気候変動の「適応」にシフト	短期～長期
想定される財務影響			
機会	商品・サービス市場	異常気象などによる物理的な被害を低減するための公共事業や企業の設備資金の需要が増加	
	資源効率化 エネルギー源 レジリエンス	省資源・省エネルギー化による事業コストの低下	
リスク	移行リスク	気候変動対策は現在の延長線にとどまる(大きな財務影響は想定せず)	
	物理的リスク	急性	お取引先企業の事業施設、個人のお客さまの住居などが被害を受け、事業や就業の継続に支障をきたすこと、担保資産の価値が損なわれることにより、りそなグループの貸出資産の価値が毀損
		慢性	りそなグループの事業施設や従業員が被害を受け、事業継続に支障をきたす

b. 気候変動シナリオ分析(定性)

りそなグループでは、TCFD炭素関連セクターのうち、特に対応を優先すべきセクターを「重要セクター」に選定し、当該セクターを対象にシナリオ分析の深掘りを実施しております。有価証券報告書提出日現在、「エネルギー・ユーティリティ」「運輸・自動車」「不動産開発・建設」を重要セクターに選定しております。

c. 気候変動シナリオ分析(定量)

定性分析の結果を踏まえ、移行リスク、物理的リスクそれぞれについて、当社財務影響の定量分析を実施しております。

移行リスク(1.5シナリオ)

移行リスクは与信先の業種ごとに特性や影響度が異なること、企業の今後のカーボンニュートラル対応にも左右されると考えられることから、分析対象は定性分析で選定した重要セクターを対象としております。

またシナリオの前提とする重要なリスク要素は各セクターに共通する「炭素税の導入・引上」とし、公的シナリオを参考に1.5下での与信先企業への将来影響等を想定、2050年までの当社の信用リスク影響を推定しております。

物理的リスク(4シナリオ)

物理的リスクは与信先の業種ごとの特性だけでなく、企業や当社担保物件の所在地にも左右されると考えられることから、分析対象は一般事業法人全体としております。

またシナリオの前提とする重要なリスク要素は、利用可能なデータの制約から、急性リスクが顕在化することによる水災被害とし、公的シナリオを参考に4下での与信先企業の業績影響、担保物件への影響を想定、2050年までの当社の信用リスク影響を推定しております。

今後の課題

上記分析結果からは移行リスク、物理的リスクともにと信関係費用への影響は限定的と考えられるものの、一部のリスク要素を対象とした結果であること、推定に際し様々な仮定を置いていることから、リスク影響全体が限定的であることを示すものではないと受け止めております。

気候変動の影響は、様々なリスク要素が複合的に作用し、波及経路も様々な要因によって変化するため、引き続き様々な分析手法の研究、分析に用いるデータの拡充等に努めてまいります。

一方、分析の精度向上が途上段階であっても、与信先リスクと機会が貸出金を通じて当社のリスクと機会につながっていることは明らかであると考えております。

りそなグループの貸出金は、大部分が個人と中小企業のお客さま向けで構成されております。ポートフォリオ全体ではリスクが分散されている一方、中小企業のお客さまは、大企業に比べ気候変動への対応状況に差があり、背景には様々な課題が存在していると認識しております。

シナリオ分析の高度化に加え、Financed Emissionsの計測高度化・モニタリングに取り組み、お客さまとの対話の深化、ソリューションの強化を通じて、お客さまのカーボンニュートラルへの対応を支援してまいります。

リスク管理

りそなグループは、トップリスクの1つとして、気候変動が及ぼす財務影響を認識しております。(リスクを識別・評価・管理するプロセスについては「(2)サステナビリティへの対応(全般) リスク管理」をご参照ください。)

具体的には、複数の気候変動シナリオに基づく、りそなグループのポートフォリオ構成を踏まえた定性的な評価により、「移行リスク」「物理的リスク」とも、短期から長期(1)において当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性を認識しております。

当社の貸出金は、大部分が個人と中小企業のお客さま向けで構成されております。ポートフォリオ全体ではリスクが分散されている一方、気候変動対応の重要性を数多くのお客さまにお伝えしていくことが重要となります。

取り組みを一段と加速させるため、お客さまとの対話の深化および当社のソリューション強化により、お客さまとともに気候変動リスクを低減し、機会を伸ばしてまいります。その具体的な取り組みとして、りそなグループではリテール・トランジション・ファイナンス目標、りそなグループのカーボンニュートラル目標(Scope1+2)、投融資に係るScope3(カテゴリ15)のネットゼロ目標等を設定するとともに、電力セクターについて2030年中間目標をマテリアリティKPIに設定しております。

なお、りそなグループでは、石炭火力発電事業への新規融資は、災害時対応等の真にやむを得ない場合を除き行わないこと、MTR方式(2)で行われる石炭採掘事業等、環境に重大な負の影響を及ぼすおそれのあるプロジェクトへの新規融資は行わないこと等を「融資業務における基本的な取組姿勢」にて表明しております。

(1)短期：5年程度、中期：15年程度、長期：35年程度

(2)山頂除去方式と呼ばれ、山の表面石炭層を採掘するため、森林伐採し土砂を河川等に廃棄する手法

指標及び目標

気候変動リスクを低減し、機会を伸ばすための長期的な取り組みについて、以下のターゲットを定めております。各ターゲットの具体的な数値は「(2)サステナビリティへの対応(全般) 指標及び目標」をご覧ください。

リテール・トランジション・ファイナンス目標	リテールを中心とするお客さまのSX推進(環境分野も含む)に対する意識・行動のトランジションに資するファイナンスの取扱高目標。(2021年6月設定)
投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量 ネットゼロ宣言 電力セクター中間目標(ポートフォリオ炭素強度)	2050年までに投融資ポートフォリオがもたらす温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指すとする宣言と、その達成に向けたマイルストーンとして設定した、電力セクターにおける2030年度時点での炭素強度目標。(2023年5月設定)
カーボンニュートラル目標(Scope 1+2)	りそなグループのエネルギー使用に伴うCO2排出量(Scope1+Scope2)を2030年度までに実質ゼロにすることを目指す目標。(2021年6月設定)

〔人的資本〕

「持続可能な社会」と「りそなグループの持続的成長」の共鳴を実現していくためにも、価値創造の原動力である「人財」への投資を拡充してまいります。「人財」はりそなグループにとって最も重要な財産です。多様な人財が集い、性別・年齢・職種などにかかわらず全ての従業員が持てる力を最大限発揮するとともに、その活力を組織として最大化できるように人的資本経営を進めております。

人財への投資は、当グループが特定したマテリアリティ「人的資本の強化」に基づく重要な取り組みであり、中長期的な企業価値向上に資するものと認識しております。

当該取り組みの詳細(戦略、指標及び目標等)については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について以下に記載しております。

これらのリスクは独立して発生するとは限らず、あるリスクの発生が他のリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、リスクが顕在化する可能性やリスクが顕在化した場合に当社に与える影響の内容を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) トップリスク（当社に重大な影響を及ぼす可能性が高いリスク）

当社は、当社に重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクをトップリスクとして認識し、トップリスクをリスク管理の起点とした一貫性のあるリスク管理体制を整備しております。

経営会議、取締役会等での議論を踏まえて決定されたトップリスクを通じて、当社のリスク認識を共有し、リスクガバナンスの強化、重大なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めております。

有価証券報告書提出日現在、以下をトップリスクとして選定しております。

(図表1) トップリスクとリスクシナリオ

トップリスク	主なリスクシナリオ
社会構造・産業構造・経済環境の変容に伴う競争力低下等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争の前提条件の変化による既存のビジネスモデルの優位性および持続可能性の低下 ・必要な人財の不足、もしくはAI利活用の進展等による人財余剰等、最適な人的資源（再）配賦が出来ないことによる戦略実現に向けた遂行力低下
各種法規制や政策変更等に伴う収益構造変化（収益性低下）等	<ul style="list-style-type: none"> ・各種法令・規制の導入・変更や金融政策変更に伴うリスクプロファイルの変化、リスク・リターンの悪化
与信費用の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・金融・経済環境の大幅な変動、地政学リスクや貿易環境変化に伴うサプライチェーン混乱等の影響を受けた取引先の業績悪化 ・与信集中業種の業況及び連関する取引先の業績悪化
保有有価証券の評価損益悪化	<ul style="list-style-type: none"> ・金融・経済環境の変動や金融政策変更への対応の遅れ、地政学リスクの高まり（株価下落・金利上昇等）による有価証券評価損益悪化
資金調達不安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・金融市場の混乱や地政学リスクの高まり、想定外の資金流出、市場流動性低下等による外貨資金調達コスト増加や資金繰り悪化 ・預金獲得競争激化による預金調達力の低下、預金調達コストの上昇
システム障害や自然災害等の発生による業務停止等	<ul style="list-style-type: none"> ・人的過失・過誤やシステム障害等を起因とした決済サービス等の重要業務における機能停止 ・サードパーティを含む重要インフラへのサイバー攻撃等の発生による当社サービス機能の停止、お客さま情報流出 ・大規模地震、風水害やパンデミックにより人命が危険に晒される、ないしは業務停止
法令・コンプライアンス違反による業務停止等	<ul style="list-style-type: none"> ・マネー・ローンダリング等への対応不備による業務停止 ・お客さま本位の業務運営に悖る行為、人権問題等への不適切な対応に伴う企業価値毀損
サステナビリティ経営への対応不十分による企業価値毀損	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動、生物多様性への対応遅延等による成長機会逸失や座礁資産化、及び取り組み状況の開示不十分等による企業価値毀損

(2) 経営環境等に関するリスク

競争激化によるリスク

近年、金融業界の規制緩和やAI活用等のデジタルトランスフォーメーションに伴う金融イノベーションの進展、日本におけるデフレ環境からの転換、金融機関の統合・再編・業務提携等に加え、カーボンニュートラルをはじめとするSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）への取り組みの加速等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当社が競争に十分対応することが出来ない場合には、貸出金増加が進まない、リスクに見合った貸出金利鞘が確保できない、預金調達力が低下する、手数料収入が期待通りに得られない、生産性向上が進展しない等、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応し企業価値最大化に向け、コア事業の成長・新たなケイパビリティ獲得による次世代成長ドライバーの創出・経営基盤の構造改革に取り組み、様々なビジネス戦略のもとリスクテイクを行っております。新規ビジネスへの挑戦などにより、新たなリスクテイクを行う場合には、経営陣による十分な議論を行うほか、リスクチェック制度により、内在リスクを洗い出し、リスク特性に応じた管理体制の構築を図っております。

人財に関するリスク

当社は、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っておりますが、デジタル化やIT化への対応、お客さまへの高度なソリューションの提供等のため、従来以上に高度な専門性と遵法意識を持った人財を確保する必要があります。

こういった人財が確保できない場合や人財の一斉流出等が発生した場合、ないしは最適な人的資源配賦ができない場合、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

詳細は「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等 リスク管理」をご参照ください。

国家間の対立や紛争に関するリスク

米国と中国をはじめとする諸外国間の対立拡大や、中東地域およびロシア・ウクライナ情勢の長期化等、国家間の対立や紛争により、国際情勢は不透明感を増しています。

こうした事象により、融資先の業況悪化や金融市場の混乱が生じ、与信費用の増加や保有する投資対象資産の評価損悪化・実現損失の発生、外貨資金調達の不安定化等を通じて当社の業務運営や業績、財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

サステナビリティに関するリスク

サステナビリティの取り組みの加速に関するリスク

当社では、「持続可能な社会への貢献」と「りそなグループの持続的な成長」の共鳴に向け、リテールを中心とするお客さまのSXについて金融サービスを通じてサポートすること、お客さまの取り組みを社会全体の大きな動きに結び付けていくことに取り組んでおります。

しかしながら、これらのサステナビリティに関する取り組みや開示が不十分である場合、成長機会の逸失や座礁資産化等も含む企業価値毀損を招く可能性があります。

詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2)サステナビリティへの対応(全般) リスク管理」をご参照ください。

気候変動が及ぼす財務影響

気候変動による財務影響は、最大の資産である貸出金にあらわれる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じて当社の機会とリスクにつながっていると認識しております。

そのため、気候変動への取り組みが不十分である場合、当社の成長機会の逸失や座礁資産化等も含む企業価値毀損を招く可能性があります。

詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3)サステナビリティへの対応(個別テーマ)〔気候変動〕 リスク管理」をご参照ください。

各種法規制や政策変更等に係るリスク

当社は、現時点の規制・制度に則って業務を遂行しております。したがって、今後予定されている会計基準の変更や政府の方針、実務慣行及び解釈に係る変更等のうち、当社のコントロールが及ばない事態が発生した場合に

は、当社の業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

会計基準の変更に関して、現在、当社の会計基準は日本基準を採用しておりますが、将来のIFRS等の適用に備え、影響度の調査や課題の洗出等の取り組みを実施しております。適用時期については未定であります。適用時には、当社の業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

影響度や課題については財務部門が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

自己資本比率規制

当社は連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、業務の健全性及び適切性を確保し、質・量ともに十分な自己資本を維持するとともに、自己資本管理を有効に機能させることを目的として「自己資本管理の基本方針」を制定し、当社の直面するリスクに見合った十分な自己資本及び自己資本比率の確保に努めております。

自然災害の発生等に関するリスク

当社は、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震、風水害等の自然災害、停電、テロ等による被害を受け、業務が停止する可能性があります。また、各種感染症の流行により、当社の業務を一部縮小したり、停止せざるを得なくなるなど業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しております。

(3) リスクカテゴリー毎のリスク

信用リスク

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が多額の割合を占めており、与信の小口分散が図られております。

しかしながら、以下に記載している与信集中や景気動向、担保価格の下落、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社の業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

大口与信集中によるリスク

大口先に対する与信集中リスクについては、当社の経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、当社では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っております。同制度では、当社の体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的な運用状況をモニタリングしております。

特定業種への与信集中リスク

特定の業種等と与信が集中することにより、景気や経済の構造的な変動等が生じた際、それら特定分野の業績や資産価格が影響を受け、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、特定の業種の与信残高に一定の協議ポイントを設定する等により、業種集中リスクコントロールに努めております。

与信費用の主な増加要因

- ・融資先の業況悪化等

融資先を取り巻く環境変化（景気の悪化、産業構造や消費者志向の変化、人手不足、各種感染症の拡大、地政学リスクの顕在化、気候変動等）により、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当社の与信費用が増加する可能性があります。

・地域経済の悪化等

当社は東京都を主とした首都圏と大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、これらの地域の経済状態が低迷した場合や、大規模な自然災害（震災、風水害等）、各種感染症等が発生した場合は、融資先の信用状態の悪化、不動産担保価値の下落等により、当社の与信費用が増加する可能性があります。

・融資先等企業の存立を揺るがすガバナンスの欠如

不正会計（粉飾決算）、融資書類の偽造や資金用途の偽装、建築施工不良、会社の私物化、商品の不適切販売等、企業のガバナンス欠如等に伴う問題が発生しております。これらにより、融資先の信頼性の著しい失墜あるいは企業の存立を揺るがす事態が生じた場合、当社の与信費用が増加する可能性があります。

市場リスク

市場業務に関するリスク

当社では、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債を中心とした円建債券、外国通貨建債券及び株式投資信託、公社債投資信託、不動産投資信託等への投資運用業務を行っております。

これらの業務は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。たとえば、国内外の市場金利が上昇した場合には当社が保有する円建債券や外国通貨建債券をはじめとする債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場金利の上昇、株価や為替レートの変動が生じるケースとしては、例えば日本・米国の金融政策の変更、要人の発言、地政学リスクの顕在化、大規模なシステム障害や自然災害、各種感染症の発生等が想定しえます。

これらのリスクに対応するため、当社では、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、各種ヘッジ取引等を含め適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

・外国為替相場変動に伴うリスク

当社は、資産・負債の一部を外国通貨建で保有しており、外国為替相場の変動によって為替差損が発生した場合は、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これら外国通貨建資産・負債は、相互の相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っております。

政策保有株式に伴うリスク

政策保有株式には、株式相場の価格変動や個別社の業績見通し等の影響等を受け、その時価が変動する価格変動リスクがあります。

政策保有株式の時価が下落した場合、評価損や減損が生じ、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、公的資金による資本増強以降、政策保有株式残高を圧縮し、価格変動リスクの低減に努めてまいりました。

引き続き、保有継続の是非については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターン観点や、経営・財務戦略を考慮した上で、個別銘柄毎に検証し、判断してまいります。今後もお客さまとの丁寧な対話を通じて、削減に努めてまいります。

流動性リスク

資金調達・流動性に関するリスク

当社は、お客さまからの預金や市場からの調達等により資金調達を行い、貸出金や有価証券の運用等を行っております。

今後、外部環境の変化（急激な景気の悪化、大規模な金融システム不安の発生、地政学リスクの顕在化等）や、当社に対する評価の悪化（業績悪化等に伴う格下げ・株価下落、風評の発生等）が生じた場合には、預金の流出や市場調達金利の上昇などにより、想定を上回るコスト・損失が生じる、あるいは資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内外の経済・金融情勢が大きく変化する中、当社は、お客さまの海外進出や資金調達等を継続的に支援していくことが重要と考えております。

円貨については、日銀当座預金や有価証券等の資金化可能な資産を十分に確保しております。また、SNS等についても常時モニタリングを行っております。

外貨については、国内での業務が主体である当社にとっては資金調達手段が限定されていることから、外部環境や当社の資金繰りの状況等を常時モニタリングしながら、外貨運用・調達のバランスを意識した厳格な管理を行うとともに、緊急時に利用可能な他の金融機関との外貨資金調達ファシリティを設定する等、外貨流動性リスクの低減に努めております。

・格付低下のリスク

当社は、格付機関から格付を取得しております。

格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組み、格付の維持・向上に努めております。

オペレーショナルリスク

役員・従業員の事務過誤に伴うリスク

当社は、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っております。これらの業務は、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。

事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、手続きの見直し・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

重要拠点や委託先のシステムに関するリスク

当社では、預金、為替、融資などの業務を行う勘定系システムや営業支援、経営管理、リスク管理等を行う情報系システムなど様々なコンピュータシステムやITに関する外部サービスを使用しております。

これらのシステムがダウンまたは誤作動した場合等システムに不備が生じた場合やシステムが不正に使用された場合には、当社の業務停止、お客さま情報の漏えい、インタ - ネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することにより、これらシステムリスクの軽減に努めております。

・サイバー攻撃

サイバー攻撃を起因としたセキュリティインシデントには、DoS・DDoS攻撃、マルウェア感染、標的型攻撃、Webサイト改竄、不正アクセスなどがあります。サイバー攻撃は年々巧妙化しており、継続的な対策を実施する必

要があります。

当社（当社が業務を委託している先を含みます）がサイバー攻撃を受けた場合、当社の業務停止、お客さま情報の漏えい、インタ - ネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、サイバー攻撃への対応を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、経営会議・取締役会等での議論・検証のもと、サイバー攻撃対策を推進しております。サイバー攻撃に備えて平時・有事の活動を行う専担部署（Resona-CSIRT）を設置し、サイバー攻撃に関する情報収集・分析、手続・マニュアル整備を行うとともに、定期的な演習・訓練の実施、コンティンジェンシープランの見直しを実施しております。

法令・コンプライアンスに関するリスク

当社は、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。

役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼を失墜したりすること等により当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

・役員・従業員の不正・不祥事に伴うリスク

近年の人口減少や異業種参入等に伴う競争激化、営業現場のプレッシャー増加やガバナンス不全など理由は様々考えられますが、各種ハラスメント、不正会計（粉飾決算）、お客さま預金の着服、融資審査書類の偽造への関与、会社の資金使い込み・会社の私物化、取引業者等からの不適切な金銭受領、商品の不適切販売等、企業の役職員の不祥事等が報じられています。

役員・従業員の不正・不祥事が生じた場合には、お客さまへの補償や当社の信用失墜等により、当社の業務運営、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、りそなホールディングスにおいて役職員の行動指針である『りそなSTANDARD』や腐敗防止への姿勢を明確化した「グループ腐敗防止方針」を定め、役職員に周知・徹底し、定期的な研修を実施することで企業倫理の向上に努めています。また、不正・不祥事の発生状況を定期的に把握し、リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

マネー・ローンダリング、テロ資金供与の脅威や、国内法や海外規制などの枠組みは常に変化しております。当社の管理態勢が不十分となった場合、犯罪者の標的になる可能性が高まり、更なる対策強化に伴う想定外のコストの発生、コルレス契約の解除による海外送金業務等の一部停止、制裁金等の行政処分、風評悪化等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、経済制裁規制等への対応を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、対策について方針を明確化し、組織体制を整備するとともに、役員・従業員に対する研修や人事制度の整備によって人財を確保し、リスクの低減に努めております。

・情報漏えいに関するリスク

当社は、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を保有しており、各種法令諸規則等に基づく適切な取扱いに努めております。

しかしながら、人為的ミス、内部不正、外部犯罪等によりお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当社の信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

当社は、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行い、情報漏えいの防止に努めております。

・個人情報の保護、利活用等に関するリスク

当社は、お客さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけるよう努め

ております。

しかしながら、法令違反等、個人情報の不適切な利活用を行った場合は、当社の信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の利活用に関しては、個人情報保護法等の法令遵守に努め、法令等で認められている場合を除き、当社が公表している利用目的の範囲でのみ取扱うとともに、その利活用が個人情報の提供者に対し不利益とならないよう慎重に行うことに加え、社会通念や道徳的な見地から適切であるかを十分検討することとしております。

・金融犯罪の発生に伴うリスク

金融犯罪の手口は巧妙化・複雑化しており、想定を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

匿名・流動型犯罪グループに象徴されるように金融犯罪が社会問題化しており、お客さまの被害防止に向け喫緊の対応が求められている状況にあります。当社では金融犯罪防止を経営上の最重要課題のひとつとして位置付けており、認証強化や不正取引の検知精度向上等、お客さまに安心・安全に商品・サービスをご利用いただけるよう更なるリスクの統制に取り組んでおります。

また、店頭・ATM、ウェブサイト等を通じてお客さまへ注意喚起を行うとともに、警察と連携し、金融犯罪等に対して厳格に対応する方針の下で被害防止に取り組んでおります。

・重要な訴訟発生に伴うリスク

過去または今後の事業活動に関して当社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合など、その訴訟の帰趨によっては当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、訴訟について一元的に管理を行い、法務リスクの極小化に努めております。

なお、現在、当社には大口の損失や業務の制限等に繋がりがねない重要な訴訟はありません。

外部委託等に関するリスク

当社は、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託（外部委託先が再委託を行っている場合や外部委託先がサービスの提供を受けている場合を含みます）を行っております。

委託先（再委託先やサービスの提供を行っている先を含みます）が、システム障害の発生やサイバー攻撃を受けた場合等、委託業務遂行に支障をきたしたり、お客さまの情報等の重要な情報を漏えいした場合等には、当社の業務運営にも支障をきたす可能性がある他、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当社の信用が低下・失墜することにより、業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社はこれらの悪影響を未然に防止するため、業務の外部委託を行う際には、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託先における情報管理体制の確認・検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

その他のオペレーショナルリスク

・信託業務に係る受託者責任リスク

りそなグループがお客さまに提供する多様なソリューションの中には、年金運用で培った資産運用力や資産運用会社を傘下に抱える強みを活かした投資信託やファンドラップといったお客さまの資産形成をサポートする商品・サービスや、遺言信託や資産承継信託、自社株承継信託といったお客さまの円滑な資産・事業承継をサポートする商品・サービスがあります。当社が受託する信託業務において、当社が果たすべき忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任の履行を怠ったことにより、現在及び将来においてその責任を問われる可能性や、委託者の信頼を失い、現在受託している、或いは今後受託を予定していた取引を失う可能性があります。

このようなことがないよう、信託業務に関する高い専門性を持つ人財の確保・育成とともに、コンプライアンス意識の向上に努めております。

・一部の不動産関連業者等による法令違反行為・不正行為

住宅やアパート・マンション等の不動産取得にかかるローンの申し込み手続きに関連して、金融機関へのお客さま紹介を行う一部の不動産関連業者等による、コンプライアンス意識の欠如などを背景とした、次のような法令違反行為・不正行為が取り沙汰されております。

収入証明書（例：源泉徴収票、課税証明書など）の偽造・改竄

預金残高の水増し・改竄

他人の預金通帳の流用

不動産の売買金額を水増しするなど、売買契約書の偽造・改竄

不動産投資目的の借入を住宅ローンとして虚偽申込

本人署名や自署必須事項の代筆、別人による申込（なりすまし）

Webを利用した申込や契約における本人以外による操作

当社では、お客さまが法令違反行為・不正行為に巻き込まれることを防ぐため、更には、法令違反行為・不正行為による住宅ローンのリスク削減のため、このような行為に対して、法的措置を含めた厳格な対応を実施しております。

レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。レピュテーションリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があります。

当社では、レピュテーションリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスクの顕在化の未然防止に努めています。具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めています。また、当社ならびに従業員のソーシャルメディア利用によるレピュテーションリスク発現の未然防止のため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しています。

レピュテーションリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当社のステークホルダー（お客さま、従業員等）の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしています。当社の経営に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行します。

なお、マスコミからのお問い合わせなどの広報対応については、情報の集約および情報開示の管理を厳格化する観点からりそなホールディングスが所管となり、一元的に行う体制としています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(金融経済環境)

国内経済では、雇用・所得環境の改善を背景として個人消費に持ち直しの動きがみられ、設備投資も企業収益の底堅さやデジタル化・省人化投資の進展を背景に緩やかな増加基調が続き、景気は全体として緩やかな回復基調を維持しました。労働市場では人手不足を背景とした労働需要の強さが継続し、賃金上昇の動きが続きました。2026年春闘の第1回回答集計における賃上げ率は5.26%と、3年連続で5%台となり、賃上げの動きは継続しました。加えて、最低賃金の引き上げや価格転嫁の進展もみられ、企業から家計への所得分配の流れは維持されました。しかし、食料品価格の上昇を中心とする物価高は家計の重石となり、名目賃金の伸びに比して実質賃金は伸び悩みが続き、消費の回復ペースは緩やかなものとなりました。また、輸出や生産は海外経済の減速や米国の通商政策の影響を受けておおむね横ばい圏で推移し、特に自動車・資本財を中心に弱さがみられました。

海外主要経済では、関税引き上げや通商政策を巡る動きが企業活動や貿易に影響を与えるなど、不確実性の高い状況が続きました。米国経済は、個人消費やAI関連投資に支えられて底堅さを維持したものの、金融引き締めの累積的な影響や雇用の伸びの鈍化に加え、こうした通商環境の変化も背景に成長は減速しました。欧州経済は、実質賃金の改善や金利低下を背景に個人消費が持ち直すなど内需が下支えとなった一方、製造業を中心とした外需の弱さや通商環境の影響もあり、回復は緩やかなものにとどまりました。中国経済は、輸出が一定の下支えとなったものの、不動産部門の調整長期化や内需の弱さ、デフレ圧力の影響に加え、対外環境の変化も重石となり、低調な推移となりました。

金融市場では、日本銀行が昨年度の2025年1月の利上げに続き、12月に政策金利を0.5%から0.75%へ引き上げるなど段階的な利上げを実施し、マイナス金利解除後の金融政策の正常化が進展しました。これに伴い、短期金利の上昇に加え、貸出金利や預金金利にも上昇圧力が波及するなど、金融環境に変化がみられました。また、日本銀行による政策金利の引き上げに加え、経済成長への期待や財政運営を巡る見方の変化なども背景に、国内長期金利は上昇基調で推移し、一時2.4%近傍と1999年以来、約27年ぶりの水準まで上昇する場面もみられました。海外では、米国において景気減速の動きがみられる中、FRBは2025年秋以降に利下げを再開しました。一方で、関税政策や財政動向を巡る不透明感などから米長期金利は上下に振れる展開となりました。株式市場では、コーポレートガバナンス改革の進展や企業による資本効率改善の取り組みへの期待、国内外からの資金流入などを背景に上昇基調が続き、日経平均株価は史上最高値を更新し、6万円に迫る場面もみられました。為替市場では、海外金利の動向や輸入物価の上昇などを背景に円安方向の動きが続き、ドル円は一時160円台まで上昇するなど、変動の大きい展開となりました。

(業績)

業務粗利益は前連結会計年度比823億円増加して4,588億円となりました。経費は同比87億円増加し、2,425億円となりました。内訳では人件費は人財投資により21億円、物件費は機械化関連経費を主因に49億円それぞれ増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は同比646億円増加して1,985億円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は、1円47銭となっております。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比1兆7,608億円減少して4兆26,196億円となりました。資産の部では、貸出金は同比1兆2,706億円増加し26兆9,447億円となりました。有価証券は同比5,818億円増加し6兆1,209億円となりました。負債の部では、預金は同比2,156億円減少し34兆2,027億円となりました。純資産の部は同比1,595億円増加し1兆8,515億円となりました。

また信託財産は同比2兆5,619億円増加して30兆8,932億円となりました。

なお、1株当たり純資産は、13円63銭となっております。

連結自己資本比率(国内基準)は12.20%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比247億円増加し1,847億円に、与信費用控除後業務純益は、経費の増加等により同比193億円増加し700億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が同比121億円増加し3,014億円に、与信費用控除後業務純益は、与信費用の減少等により同比82億円増加し1,734億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が同比411億円改善したものの237億円の損失に、与信費用控除後業務純益も、同比407億円改善したものの274億円の損失となりました。なお、仕切りレートの変更による収益移転の影響 277億円が含まれて

おります。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3兆5,142億円の支出となりました。前連結会計年度比では2兆5,919億円の支出の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、3,726億円の支出となりました。前連結会計年度比では667億円の支出の増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、927億円の支出となりました。前連結会計年度比では、256億円の支出の増加となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ3兆9,812億円減少して7兆402億円となりました。

当社の中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定です。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内では貸出金の平残増加に加え貸出金利回りが上昇したことにより預貸金利益等が増加し、前連結会計年度比646億円増加して3,252億円、海外では同比4億円減少し76億円となり、合計(相殺消去後、以下同じ)では、同比640億円増加し、3,327億円となりました。

信託報酬は同比15億円増加して271億円、特定取引収支は同比1億円増加して37億円となりました。なお、信託報酬及び特定取引収支はすべて国内で計上しております。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では同比6億円減少し951億円、同比172億円改善し1億円の利益となりました。国内のその他業務収支の改善は、主に利上げ環境下においてポートフォリオ入替も進めつつ、バランス運用を実施したことにより債券関係損益が同比改善したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	260,561	8,048	13	268,623
	当連結会計年度	325,225	7,616	141	332,700
うち資金運用収益	前連結会計年度	357,317	10,921	434	367,804
	当連結会計年度	463,294	10,284	462	473,116
うち資金調達費用	前連結会計年度	96,755	2,873	448	99,180
	当連結会計年度	138,069	2,668	321	140,416
信託報酬	前連結会計年度	25,629	-	-	25,629
	当連結会計年度	27,182	-	-	27,182
役務取引等収支	前連結会計年度	95,745	11	-	95,733
	当連結会計年度	95,137	28	-	95,108
うち役務取引等収益	前連結会計年度	160,100	259	-	160,359
	当連結会計年度	164,773	235	-	165,008
うち役務取引等費用	前連結会計年度	64,355	270	-	64,625
	当連結会計年度	69,635	264	-	69,900
特定取引収支	前連結会計年度	3,553	-	-	3,553
	当連結会計年度	3,707	-	-	3,707
うち特定取引収益	前連結会計年度	3,568	-	-	3,568
	当連結会計年度	3,971	-	-	3,971
うち特定取引費用	前連結会計年度	15	-	-	15
	当連結会計年度	264	-	-	264
その他業務収支	前連結会計年度	17,610	496	-	17,113
	当連結会計年度	254	379	-	125
うちその他業務収益	前連結会計年度	19,031	496	-	19,528
	当連結会計年度	15,521	642	-	16,164
うちその他業務費用	前連結会計年度	36,641	-	-	36,641
	当連結会計年度	15,775	262	-	16,038

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比1,485億円減少の40兆872億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は39兆9,000億円、海外は1,872億円となりました。資金運用勘定平均残高の減少は、主に預け金の減少によるものです。資金調達勘定平均残高は、同比3,675億円減少の39兆9,472億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は39兆7,985億円、海外は1,486億円となりました。資金調達勘定平均残高の減少は、預金が減少したことによるものです。

国内の貸出金平均残高は同比增加し、貸出金利回りは同比0.26ポイント増加、利息額は増加しました。資金運用勘定の利回りは、国内は同比0.26ポイント増加して1.16%、海外は同比0.12ポイント減少して5.49%、合計では前連結会計年度比0.26ポイント増加の1.18%となりました。資金調達勘定の利回りは、国内は同比0.10ポイント増加して0.34%、海外は同比0.05ポイント減少して1.79%、合計では前連結会計年度比0.10ポイント増加の0.35%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	40,041,260	357,317	0.89
	当連結会計年度	39,900,020	463,294	1.16
うち貸出金	前連結会計年度	24,561,461	225,971	0.92
	当連結会計年度	25,884,702	307,996	1.18
うち有価証券	前連結会計年度	5,106,563	75,456	1.47
	当連結会計年度	5,636,046	88,596	1.57
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	96,488	4,790	4.96
	当連結会計年度	121,473	5,213	4.29
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	25,205	36	0.14
	当連結会計年度	8,214	45	0.55
うち預け金	前連結会計年度	9,795,666	31,176	0.31
	当連結会計年度	7,768,769	51,389	0.66
資金調達勘定	前連結会計年度	40,159,500	96,757	0.24
	当連結会計年度	39,798,547	138,157	0.34
うち預金	前連結会計年度	33,893,485	44,672	0.13
	当連結会計年度	33,257,034	75,358	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	689,591	802	0.11
	当連結会計年度	645,114	2,680	0.41
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	390,741	10,192	2.60
	当連結会計年度	850,776	11,363	1.33
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,976	9	0.24
	当連結会計年度	8,438	48	0.57
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,544,503	34,980	2.26
	当連結会計年度	1,644,444	33,029	2.00
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	2,195,047	799	0.03
	当連結会計年度	1,956,660	4,206	0.21

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除してあります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	194,613	10,921	5.61
	当連結会計年度	187,276	10,284	5.49
うち貸出金	前連結会計年度	144,236	8,627	5.98
	当連結会計年度	151,086	8,833	5.84
うち有価証券	前連結会計年度	13,803	790	5.72
	当連結会計年度	10,979	611	5.56
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	13,380	1,132	8.46
	当連結会計年度	18,017	777	4.31
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	6,779	330	4.87
	当連結会計年度	382	26	6.80
うち預け金	前連結会計年度	626	34	5.51
	当連結会計年度	72	22	31.13
資金調達勘定	前連結会計年度	155,294	2,873	1.85
	当連結会計年度	148,657	2,668	1.79
うち預金	前連結会計年度	103,405	2,272	2.19
	当連結会計年度	99,742	2,299	2.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	6	-
	当連結会計年度	-	12	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	50,635	577	1.14
	当連結会計年度	47,793	341	0.71

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	40,235,873	74,471	40,161,402	368,238	434	367,804	0.91
	当連結会計年度	40,087,297	72,502	40,014,794	473,579	462	473,116	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	24,705,697	48,305	24,657,392	234,598	422	234,176	0.94
	当連結会計年度	26,035,789	46,882	25,988,906	316,830	309	316,520	1.21
うち有価証券	前連結会計年度	5,120,366	25,200	5,095,166	76,247	-	76,247	1.49
	当連結会計年度	5,647,025	25,200	5,621,825	89,207	110	89,097	1.58
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	109,868	-	109,868	5,922	8	5,914	5.38
	当連結会計年度	139,491	-	139,491	5,990	3	5,987	4.29
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	31,984	-	31,984	367	-	367	1.14
	当連結会計年度	8,596	-	8,596	71	-	71	0.83
うち預け金	前連結会計年度	9,796,292	-	9,796,292	31,211	4	31,206	0.31
	当連結会計年度	7,768,842	-	7,768,842	51,412	38	51,373	0.66
資金調達勘定	前連結会計年度	40,314,794	50,805	40,263,988	99,630	448	99,182	0.24
	当連結会計年度	39,947,204	47,732	39,899,471	140,825	321	140,504	0.35
うち預金	前連結会計年度	33,996,890	-	33,996,890	46,945	7	46,938	0.13
	当連結会計年度	33,356,777	-	33,356,777	77,657	3	77,654	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	689,591	-	689,591	802	-	802	0.11
	当連結会計年度	645,114	-	645,114	2,680	-	2,680	0.41
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	390,741	-	390,741	10,199	-	10,199	2.61
	当連結会計年度	850,776	-	850,776	11,376	-	11,376	1.33
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,976	-	3,976	9	-	9	0.24
	当連結会計年度	8,438	-	8,438	48	-	48	0.57
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,544,503	-	1,544,503	34,980	-	34,980	2.26
	当連結会計年度	1,644,444	-	1,644,444	33,029	-	33,029	2.00
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	2,245,683	49,846	2,195,836	1,376	441	935	0.04
	当連結会計年度	2,004,453	47,304	1,957,149	4,547	318	4,229	0.21

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は前連結会計年度比46億円増加して1,650億円、役務取引等費用合計は同比52億円増加して699億円となり、役務取引等収支合計では同比6億円減少して951億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

国内の役務取引等収益の主な増減要因は、証券関連業務が同比25億円減少しましたが、預金・貸出業務が同比56億円増加したこと等によるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	160,100	259	-	160,359
	当連結会計年度	164,773	235	-	165,008
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	49,063	51	-	49,115
	当連結会計年度	54,670	34	-	54,705
うち為替業務	前連結会計年度	24,690	202	-	24,893
	当連結会計年度	25,413	193	-	25,607
うち信託関連業務	前連結会計年度	36,144	-	-	36,144
	当連結会計年度	34,601	-	-	34,601
うち証券関連業務	前連結会計年度	14,619	-	-	14,619
	当連結会計年度	12,028	-	-	12,028
うち代理業務	前連結会計年度	4,427	-	-	4,427
	当連結会計年度	5,194	-	-	5,194
うち保護預り 貸金庫業務	前連結会計年度	1,594	-	-	1,594
	当連結会計年度	1,498	-	-	1,498
うち保証業務	前連結会計年度	1,920	2	-	1,922
	当連結会計年度	1,914	1	-	1,916
役務取引等費用	前連結会計年度	64,355	270	-	64,625
	当連結会計年度	69,635	264	-	69,900
うち為替業務	前連結会計年度	4,353	-	-	4,353
	当連結会計年度	4,706	-	-	4,706

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比4億円増加して39億円、特定取引費用は同比2億円増加して2億円となりました。なお、特定取引収支はすべて国内で計上しております。

特定取引収益の主な内訳は、特定金融派生商品収益が同比8億円減少して15億円、その他の特定取引収益が同比13億円増加して24億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	3,568	-	-	3,568
	当連結会計年度	3,971	-	-	3,971
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	91	-	-	91
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	2,459	-	-	2,459
	当連結会計年度	1,559	-	-	1,559
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,017	-	-	1,017
	当連結会計年度	2,412	-	-	2,412
特定取引費用	前連結会計年度	15	-	-	15
	当連結会計年度	264	-	-	264
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	235	-	-	235
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	15	-	-	15
	当連結会計年度	28	-	-	28
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は前連結会計年度末比2,713億円増加して7,161億円、特定取引負債は同比2,190億円増加して4,038億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	444,843	-	-	444,843
	当連結会計年度	716,149	-	-	716,149
うち商品有価証券	前連結会計年度	41	-	-	41
	当連結会計年度	31	-	-	31
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	2	-	-	2
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	200,822	-	-	200,822
	当連結会計年度	419,521	-	-	419,521
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	243,976	-	-	243,976
	当連結会計年度	296,596	-	-	296,596
特定取引負債	前連結会計年度	184,790	-	-	184,790
	当連結会計年度	403,813	-	-	403,813
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	184,790	-	-	184,790
	当連結会計年度	403,813	-	-	403,813
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	34,308,500	109,965	-	34,418,465
	当連結会計年度	34,094,088	108,678	-	34,202,766
うち流動性預金	前連結会計年度	27,956,404	54,641	-	28,011,046
	当連結会計年度	27,821,766	54,162	-	27,875,928
うち定期性預金	前連結会計年度	5,268,779	55,323	-	5,324,102
	当連結会計年度	5,298,525	54,515	-	5,353,041
うちその他	前連結会計年度	1,083,316	-	-	1,083,316
	当連結会計年度	973,795	-	-	973,795
譲渡性預金	前連結会計年度	537,500	-	-	537,500
	当連結会計年度	273,590	-	-	273,590
総合計	前連結会計年度	34,846,000	109,965	-	34,955,965
	当連結会計年度	34,367,678	108,678	-	34,476,356

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
(A) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	25,521,564	100.00	26,781,359	100.00
製造業	2,802,623	10.98	3,020,052	11.28
農業,林業	7,996	0.03	6,761	0.03
漁業	1,874	0.01	2,576	0.01
鉱業,採石業,砂利採取業	9,125	0.04	8,152	0.03
建設業	561,523	2.20	615,214	2.30
電気・ガス・熱供給・水道業	404,589	1.59	502,983	1.88
情報通信業	414,163	1.62	424,200	1.58
運輸業,郵便業	676,219	2.65	827,800	3.09
卸売業,小売業	2,453,467	9.61	2,668,182	9.96
金融業,保険業	1,156,489	4.53	1,292,458	4.83
不動産業	5,457,674	21.38	5,658,787	21.13
(うちアパート・マンションローン)	(1,515,682)	(5.94)	(1,499,506)	(5.60)
(うち不動産賃貸業)	(3,315,106)	(12.99)	(3,455,679)	(12.90)
物品賃貸業	587,546	2.30	594,220	2.22
各種サービス業	1,774,439	6.95	1,847,730	6.90
国,地方公共団体	1,886,310	7.39	1,495,230	5.58
その他	7,327,518	28.72	7,817,007	29.18
(うち自己居住用住宅ローン)	(6,868,688)	(26.91)	(7,300,248)	(27.25)
海外及び特別国際金融取引勘定分	152,527	100.00	163,352	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	2,004	1.31	1,807	1.11
その他	150,522	98.69	161,545	98.89
合計	25,674,091		26,944,711	

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	1
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	3,090,098	-	-	3,090,098
	当連結会計年度	3,536,967	-	-	3,536,967
地方債	前連結会計年度	150,474	-	-	150,474
	当連結会計年度	262,484	-	-	262,484
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	583,881	-	-	583,881
	当連結会計年度	441,154	-	-	441,154
株式	前連結会計年度	742,224	-	-	742,224
	当連結会計年度	829,529	-	-	829,529
その他の証券	前連結会計年度	979,818	15,856	23,270	972,403
	当連結会計年度	1,063,691	10,406	23,270	1,050,827
合計	前連結会計年度	5,546,496	15,856	23,270	5,539,081
	当連結会計年度	6,133,827	10,406	23,270	6,120,963

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	5,065	0.02	3,606	0.01
有価証券	20	0.00	30	0.00
信託受益権	25,896,644	91.41	27,340,542	88.50
受託有価証券	12,779	0.04	11,037	0.04
金銭債権	795,206	2.81	2,418,280	7.83
有形固定資産	390,981	1.38	417,029	1.35
無形固定資産	13,068	0.05	13,068	0.04
その他債権	10,218	0.03	2,133	0.01
銀行勘定貸	1,026,603	3.62	554,285	1.79
現金預け金	180,658	0.64	133,212	0.43
合計	28,331,246	100.00	30,893,225	100.00

負債

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,503,211	44.13	13,145,218	42.55
年金信託	2,769,102	9.77	2,627,326	8.50
財産形成給付信託	1,079	0.00	782	0.00
投資信託	11,206,438	39.56	11,586,542	37.51
金銭信託以外の金銭の信託	391,617	1.38	402,603	1.30
有価証券の信託	12,781	0.05	11,039	0.04
金銭債権の信託	798,442	2.82	2,428,418	7.86
包括信託	648,573	2.29	691,293	2.24
合計	28,331,246	100.00	30,893,225	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 143,320百万円

当連結会計年度末 149,906百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	-	-	-	-
農業,林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業,採石業,砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業,郵便業	-	-	-	-
卸売業,小売業	-	-	-	-
金融業,保険業	-	-	-	-
不動産業	517	10.22	300	8.33
(うちアパート・マンションローン)	(517)	(10.21)	(300)	(8.33)
(うち不動産賃貸業)	(0)	(0.00)	(-)	(-)
物品賃貸業	-	-	-	-
各種サービス業	-	-	-	-
国,地方公共団体	-	-	-	-
その他	4,547	89.78	3,305	91.67
(うち自己居住用住宅ローン)	(4,393)	(86.72)	(3,184)	(88.29)
合計	5,065	100.00	3,606	100.00

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
株式	19	98.90	29	99.26
その他の証券	0	1.10	0	0.74
合計	20	100.00	30	100.00

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況
金銭信託

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	5,065	0.49	3,606	0.65
その他	1,024,560	99.51	552,894	99.35
資産計	1,029,626	100.00	556,500	100.00
元本	1,029,397	99.98	556,227	99.95
債権償却準備金	15	0.00	10	0.00
その他	213	0.02	262	0.05
負債計	1,029,626	100.00	556,500	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末

貸出金5,065百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は8百万円、危険債権額は108百万円、正常債権額は4,948百万円であります。
なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は116百万円であります。

当連結会計年度末

貸出金3,606百万円のうち、危険債権額は46百万円、正常債権額は3,559百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46百万円であります。

(参考)資産の査定

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	-
危険債権	1	0
要管理債権	-	-
正常債権	49	35

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.20
2. 連結における自己資本の額	13,296
3. リスク・アセットの額	108,930
4. 連結総所要自己資本額	8,714

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	12.11
2. 単体における自己資本の額	13,105
3. リスク・アセットの額	108,134
4. 単体総所要自己資本額	8,650

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	137	148
危険債権	1,465	1,498
要管理債権	961	931
正常債権	260,666	272,059

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	137	148
危険債権	1,466	1,499
要管理債権	961	931
正常債権	260,715	272,095

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(概要)

- ・業務粗利益は前連結会計年度比823億円増加して4,588億円となりました。資金利益は同比640億円増加して3,327億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は、貸出金残高増加に加え利回り上昇により同比增加となりました。信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、決済関連等の増加により同比9億円増加の1,222億円となりました。債券関係損益は利上げ環境下においてポートフォリオ入れ替えも進めつつ、バランス運用を実施したことにより同比156億円改善し106億円の損失となりました。経費（除く銀行臨時処理分）は、同比87億円増加し、2,425億円となりました。内訳では人件費は人財投資により21億円、物件費は機械化関連経費を主因に49億円それぞれ増加しました。株式等関係損益は政策保有株式売却の進展により同比158億円増加して788億円の利益となりました。与信費用は同比6億円減少して71億円となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比646億円増加して1,985億円となりました。

[重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定]

当グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

- ・財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比1兆7,608億円減少して4兆2兆6,196億円となりました。資産の部では、貸出金は同比1兆2,706億円増加し2兆9,447億円となりました。現金預け金は日銀預け金の減少等により同比3兆8,965億円減少して7兆3,057億円となりました。有価証券は、国債の増加等により同比5,818億円増加し6兆1,209億円となりました。負債の部では、預金は同比2,156億円減少し3兆2,027億円となりました。借入金金は主に日銀借入金の減少により同比4,275億円減少して1兆8,627億円となりました。純資産の部では、利益剰余金の増加等により同比1,595億円増加し1兆8,515億円となりました。

(目標とする経営指標)

なお、当社の属するりそなグループの目標とする経営指標の状況は以下の表のとおりとなりました。

経営指標	2024年度 実績	2025年度 実績	2025年度 計画 (2025年5月公表)
親会社株主に帰属する当期純利益	2,133億円	2,587億円	2,400億円
連結コア収益(1)	1,709億円	2,249億円	1,860億円
連結経費率	64.2%	57.5%	59%程度
株主資本ROE(2)	9.3%	10.6%	10%
普通株式等Tier 1比率(3)	10.18%	10.08%	10%程度
総還元性向	45.8%	50.5%	50%程度
GPIF選定ESG指数(国内株)(4)	全てに採用		

(中計における2025年度前提条件：無担保コール0/N 0.05%、10年国債0.40%、日経平均株価28,000円)

1. 国内預貸金利益+円債利息等(円債利息・金利スワップ収益)+フィー収益+経費
2. 親会社株主に帰属する当期純利益÷株主資本(期首・期末平均)
3. 国際統一基準・パーゼル3最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き
4. 2026年3月末日時点：FTSE Blossom Japan Index、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index、MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数、MSCI日本株女性活躍指数、Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比453億円増加し2,587億円となりました。連結コア収益は同比540億円増加し2,249億円となりました。連結経費率は同比6.6ポイント減少の57.5%、株主資本ROEは同比1.3ポイント増加の10.6%となりました。また、普通株式等Tier 1比率は10.08%となりました。総還元性向は同比4.7ポイント増加の50.5%となりました。

1 経営成績の分析

経営成績の概要 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	3,764	4,588	823
うち資金利益	2,686	3,327	640
うち国内預貸金利益	1,915	2,350	435
うち円債利息等	189	250	61
うち信託報酬	256	271	15
(信託勘定不良債権処理額)	0	0	0
うち役務取引等利益	957	951	6
経費 (除く銀行臨時処理分)	2,337	2,425	87
実質業務純益	1,428	2,164	735
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
臨時損益	459	592	132
うち株式等関係損益	630	788	158
うち不良債権処理額	226	187	39
うち与信費用戻入額	148	60	87
経常利益	1,887	2,810	923
特別利益	21	24	2
特別損失	43	15	28
税金等調整前当期純利益	1,865	2,819	954
法人税、住民税及び事業税	497	824	326
法人税等調整額	18	0	18
当期純利益	1,349	1,995	645
非支配株主に帰属する当期純利益	10	9	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,339	1,985	646
与信費用総額	78	71	6

(注)金額が損失又は減益の項目には を付しております。

(1) 連結粗利益

- ・連結粗利益は前連結会計年度比823億円増加し4,588億円となりました。
- ・資金利益のうち国内預貸金利益は、貸出金残高増加に加え利回り上昇により同比435億円増加しました。
- ・信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、決済関連等の増加により同比9億円増加の1,222億円となりました。

(2) 経費 (除く銀行臨時処理分)

- ・経費は、人件費は21億円、物件費は49億円の増加となり、同比87億円増加して2,425億円となりました。

経営成績の概要 [単体]

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	3,678	4,507	828
うち資金利益	2,605	3,252	646
うち信託報酬	256	271	15
うち役務取引等利益	955	948	7
経費(除く銀行臨時処理分)	2,290	2,377	87
実質業務純益	1,388	2,129	741
一般貸倒引当金繰入額	-	53	53
業務純益	1,388	2,182	794
臨時損益	466	603	136
経常利益	1,855	2,786	930
特別損益	21	8	30
税引前当期純利益	1,833	2,795	961
法人税、住民税及び事業税	489	820	330
法人税等調整額	19	2	22
当期純利益	1,323	1,977	653
与信費用総額	70	60	10

経費の内訳 [単体]

	前事業年度		当事業年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	2,290	62.2%	2,377	52.7%	87	9.5%
うち人件費	933	25.3%	953	21.1%	20	4.2%
うち物件費	1,196	32.5%	1,246	27.6%	50	4.8%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	3,678	-	4,507	-	828	-

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、株式等売却益の増加により前連結会計年度比158億円増加し、788億円の利益となりました。
- ・政策保有株式については、当社の属するりそなグループにて2024年5月に公表した計画に基づき、2030年3月末までに2024年3月末比、簿価で2/3以上の削減を目指してまいります。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	630	788	158
株式等売却益	634	799	165
株式等売却損	1	6	5
株式等償却	2	4	2

その他有価証券で市場価格のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	1,834	1,679	154
時価ベース	6,993	7,876	883

(4) 与信費用

- ・与信費用は前連結会計年度比6億円減少して71億円となりました。
- ・また、金融再生法基準開示債権額の不良債権合計は前連結会計年度末比24億円増加して2,761億円、不良債権比率は前連結会計年度末比0.03ポイント減少の1.00%となりました。引き続き低水準で推移しております。

不良債権処理の状況 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用	78	71	6
信託勘定不良債権処理額	0	0	0
一般貸倒引当金純繰入額	113	54	168
貸出金償却	156	113	43
個別貸倒引当金純繰入額	155	73	228
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	0	0
その他不良債権処理額	70	0	69
償却債権取立益	106	60	45

金融再生法基準開示債権 [連結、元本補填契約のある信託勘定を含む]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	196	197	0
危険債権	1,503	1,560	57
要管理債権	1,036	1,003	33
三月以上延滞債権	8	11	2
貸出条件緩和債権	1,027	992	35
不良債権合計 A	2,737	2,761	24
正常債権	261,682	273,118	11,435
債権合計 B	264,419	275,879	11,460
不良債権比率 (A / B)	1.03%	1.00%	0.03%

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、法人向け等が伸び、前連結会計年度末比 1 兆2,706億円増加し26兆9,447億円となりました。
- ・業種別の内訳では、製造業向けが 3 兆200億円、卸売業、小売業向けが 2 兆6,681億円、不動産業向けが 5 兆6,587億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	256,740	269,447	12,706
住宅ローン残高(注)	83,892	88,032	4,139

(注) 当社単体計数(元本補填契約のある信託勘定を含む)を記載しております。

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	255,215	267,813	12,597
うち製造業	28,026	30,200	2,174
うち建設業	5,615	6,152	536
うち卸売業,小売業	24,534	26,681	2,147
うち金融業,保険業	11,564	12,924	1,359
うち不動産業	54,576	56,587	2,011
うち各種サービス業	17,744	18,477	732
うち国,地方公共団体	18,863	14,952	3,910
うち自己居住用住宅ローン	68,686	73,002	4,315
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,525	1,633	108

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債等の増加により前連結会計年度末比では5,818億円増加して6兆1,209億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額は、株式等の増加により同比885億円増加し、5,262億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	30,900	35,369	4,468
地方債	1,504	2,624	1,120
社債	5,838	4,411	1,427
株式	7,422	8,295	873
その他の証券	9,724	10,508	784
合計	55,390	61,209	5,818

その他有価証券の評価差額 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	5,158	6,196	1,037
債券	629	973	344
国債	519	822	303
地方債	62	87	24
社債	46	63	16
その他	153	39	192
合計	4,376	5,262	885

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、同比300億円減少して 866億円となりました。
- ・繰延税金資産では主に繰延ヘッジ損失相当分が増加し、繰延税金負債では主にその他有価証券評価差額金相当分が増加しております。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを通算親会社としたグループ通算制度を前提に計上しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	737	832	95
うち貸倒引当金及び貸出金償却	415	401	14
うち有価証券償却	231	205	25
うち繰延ヘッジ損失	97	182	85
うち評価性引当額	426	403	23
繰延税金負債合計	1,303	1,698	395
うちその他有価証券評価差額金	1,220	1,522	301
うち退職給付に係る資産	12	107	94
うち退職給付信託設定益	24	19	4
繰延税金資産の純額 (は繰延税金負債)	566	866	300

(4) 預金

- ・預金は、個人預金、法人預金は増加しましたが、全体では前連結会計年度末比2,156億円減少して34兆2,027億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比2,639億円減少して2,735億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	344,184	342,027	2,156
うち国内個人預金(注)	178,323	179,951	1,628
うち国内法人預金(注)	133,957	134,177	220
譲渡性預金	5,375	2,735	2,639

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、利益剰余金等の増加等により前連結会計年度末比1,595億円増加して1兆8,515億円となりました。

純資産の部の内訳〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	16,919	18,515	1,595
うち資本金	2,799	2,799	-
うち資本剰余金	4,285	4,285	-
うち利益剰余金	6,224	7,299	1,075
うちその他有価証券評価差額金	3,160	3,744	584
うち繰延ヘッジ損益	211	396	185
うち土地再評価差額金	325	309	16
うち退職給付に係る調整累計額	144	307	162

3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、3兆5,142億円の支出となりました。これは貸出金の増加等により支出が増加、コールマネー及び借入金の減少等により収入が減少したこと等によるものです。前連結会計年度比では2兆5,919億円の支出の増加となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、3,726億円の支出となりました。これは有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前連結会計年度比では667億円の支出の増加となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、927億円の支出となりました。これは主に配当金の支払によるものです。前連結会計年度比では、256億円の支出の増加となりました。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ3兆9,812億円減少して7兆402億円となりました。
- ・当社の中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。
- ・なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定です。

キャッシュ・フロー計算書〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,222	35,142	25,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,059	3,726	667
財務活動によるキャッシュ・フロー	671	927	256
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	16	83
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,886	39,812	26,926
現金及び現金同等物の期首残高	123,101	110,215	12,886
現金及び現金同等物の期末残高	110,215	70,402	39,812

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、多様な価値提供を支え、変化に柔軟かつ敏捷に適応していくため、リアルチャネルとデジタルチャネルの一体化、データ利活用の高度化を通じたお客さまへのコンサルティングの強化を図り、お客さまの利便性向上に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度のシステム関連を含む設備投資等の総投資額は379億円になりました。

また、当連結会計年度において、以下の主要な設備の売却を行っております。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	大和上野ビル	東京都台東区	売却	店舗	2026年3月	4,667
	りそな蒲田ビル	東京都大田区	売却	店舗	2026年3月	1,040
	池袋支店 目白出張所旧店舗	東京都豊島区	売却	店舗	2026年2月	969
	弘明寺支店旧店舗	横浜市南区	売却	店舗	2026年1月	440
	堀切支店旧店舗	東京都葛飾区	売却	店舗	2025年7月	351
	磯子支店旧店舗	横浜市磯子区	売却	店舗	2026年2月	138

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当社	札幌支店 他2店	東北・ 北海道	店舗	310 (-)	1,234	495		100	1,830	57
	東京営業部 他181店	関東	店舗	59,201 (5,322)	56,132	16,965		2,506	75,604	4,153
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	1,664 (-)	551	318		36	906	44
	名古屋支店 他5店	東海	店舗	1,132 (-)	232	524		48	805	181
	大阪営業部 他146店	近畿	店舗	52,346 (3,944)	28,899	18,462		1,764	49,126	3,801
	福岡支店 他5店	中国・ 九州	店舗	807 (-)	307	357		106	772	138
	東京本社他	東京都 江東区他	本部施設 その他	45,926 (549)	12,019	25,906	17,216	3,269	58,411	

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め14,680百万円であります。
- 2 当社の海外駐在員事務所6ヵ所や店舗外現金自動設備524ヵ所、ならびに相談業務を主としたローンサポート支店やビジネスマッチング業務を主としたビジネスプラザおおさか、ビジネスプラザとうきょう、及び年金担保融資業務を主としたりそなグループねんたん窓口は、上記に含めて記載しております。
なお、上記店舗数には、振込集中第一支店、サンライズ支店、東京エイティエム支店、平成第一支店、口振第一支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、信託サポートオフィス出張所、信託SRオフィス出張所、信託KMオフィス出張所、信託MBオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セブンデイズ支店、アース支店、ジュピター支店を含んでおります。
- 3 上記の他、無形固定資産45,965百万円を所有しております。
- 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当社	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	車両		418

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子 計算機他	42,000		自己資金	2026年4月	
	大阪本社ビル他	大阪市 中央区他	改修	本部施設 その他	1,584		自己資金	2025年12月	2027年5月
	浜松支店 冷暖房設備	静岡県 浜松市	改修	店舗	150		自己資金	2026年2月	2026年12月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 売却

当連結会計年度末において売却の計画はございません。

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,000,000,000
計	405,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	134,979,383,058	同左		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	134,979,383,058	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年12月18日 (注)	80,000	134,979,383		279,928		279,928

(注) 自己株式(己種第一回優先株式)の消却

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				134,979,383				134,979,383	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	134,979,383	100.00
計		134,979,383	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,979,383,000	134,979,383	
単元未満株式	普通株式 58		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	134,979,383,058		
総株主の議決権		134,979,383	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、自己資本充実に意を払うとともに、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から、配当政策を決定することとしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当及び期末配当を実施いたしました。

これらの配当は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めるものとしております。

また、当社は、定款に「当会社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日及び毎年9月30日とする（本定款において、毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という。）」旨を定めており、配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回とする予定としております。

なお、第24期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月11日 取締役会決議	普通株式 46,324	普通株式 0.3432
2026年5月12日 取締役会決議	普通株式 57,399	普通株式 0.42525

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2003年6月に多額の公的資金注入を受けたことを風化させることなく、りそなグループ経営理念のもと、健全で効率的な経営に努めております。グループの一員として、持株会社である株式会社りそなホールディングスの経営管理を受けることにより、グループ企業価値向上に取り組んでおります。

経営体制については、執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化及び効率化を図っております。また、社外取締役を招聘する等、取締役会による監督機能強化を図っております。

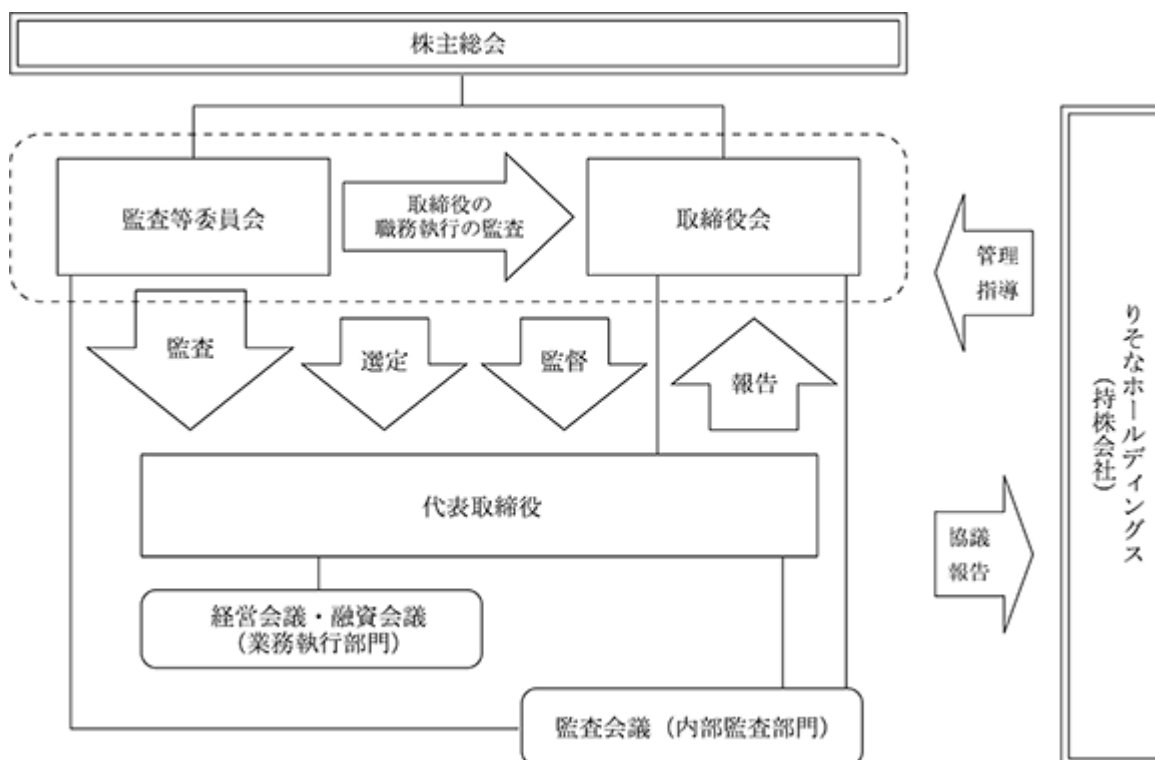
また、2019年6月、コーポレートガバナンス体制の強化等を目的に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行をいたしました。社外取締役が過半数を占める監査等委員会が、業務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対する監督機能の更なる強化を図っております。

りそなグループは、「りそなグループパーパス」と「りそなグループ経営理念」を経営の根幹に定め、長期的に目指す姿として「長期ビジョン」を掲げております。なお、当社の理念体系は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針」に記載しております。

企業統治に関する事項

ア．会社の機関等の内容

<コーポレートガバナンス体制>



当社は、取締役会については、取締役10名のうち3名を社外から招聘し、業務執行の決定と、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。なお、当社は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件及び監査等委員である取締役1名選任の件を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役10名（うち社外3名）となる予定です。取締役会は2025年度には15回開催しております。同時に、取締役会から代表取締役に対し業務執行に係る決定権限の委譲範囲を拡大することで意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会において経営戦略等の議論を一層充実させることにより、取締役会の更なる実効性向上を図っております。

また、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成される監査等委員会を設置し、経営に対する強固な監査機能を確保しております。

その他に、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を決議・報告する機関である経営会議、与信業務に関する重要事項を決議・報告する機関である融資会議、内部監査に関する重要事項を決議・報告する機関であ

る監査会議等を設置しております。

・企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

a．内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、グループ企業価値の向上に向け、業務の適正を確保するための体制を構築し、りそなグループの一員として相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。なお、当社はグループガバナンス体制の更なる高度化に向け、2019年6月の定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、合わせて内部統制に係る基本方針の改定を行っております。取締役会から代表取締役に対し業務執行に係る決定権限の委譲範囲を拡大することで意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会において経営戦略等の議論を一層充実させることにより、取締役会の更なる実効性向上を図っています。また、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が、業務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対する監督機能の更なる強化に努めております。

「内部統制に係る基本方針」の概要（2024年4月1日改定）

<p>はじめに</p>	<p>当社及びグループ各社（ ）は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、内部統制に係る基本方針をここに定める。</p> <p>本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループの一員として相応しい内部統制の実現を目指す。</p> <p>会社法第2条3・4号及び会社法施行規則第3条に定める会社と定義する。以下、同様。</p>
<p>内部統制の目的 (基本原則)</p>	<p>当社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、基本原則として定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の有効性及び効率性の向上 2. 報告の信頼性の確保 3. 法令等の遵守 4. 資産の保全
<p>内部統制 システムの構築 (基本条項)</p>	<p>内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT (Information Technology) への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定めたうえ、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。</p> <p>なお、信託業務については、「信託業務の管理に係る基本方針」を定め、委託者及び受益者の保護並びに信託業務の健全かつ適切な運営を確保する。また、当社子会社については、その規模・特性等を踏まえて適切な管理を行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項 2. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項 3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項 4. 当社並びに当社子会社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項 5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（当社子会社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む。）に関する事項 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項 7. 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員からの独立性の確保に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 8. 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査等委員会への報告体制に関する事項 9. 報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項 10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理等に関する事項 11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

b. 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

(イ) 内部監査に係る体制整備の状況

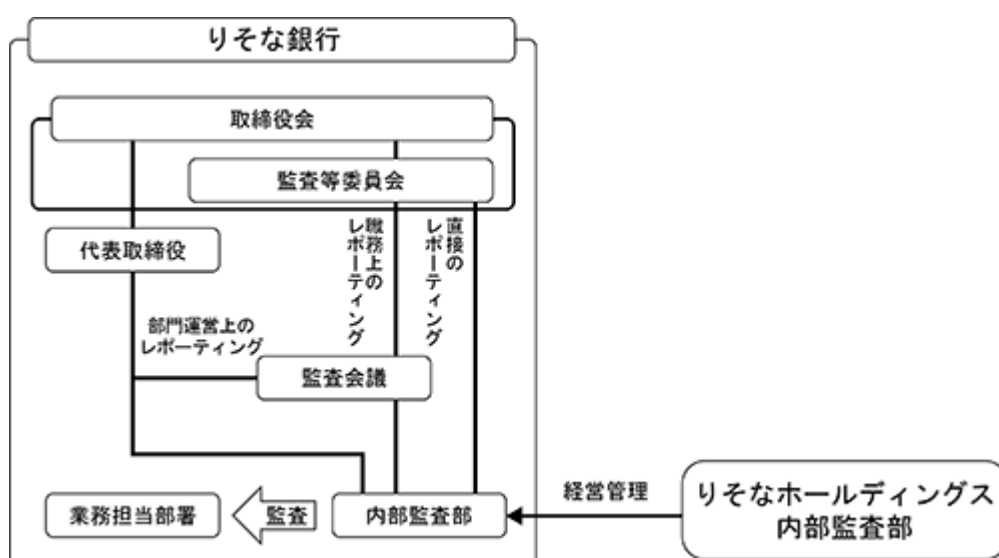
内部監査の目的は、当社が経営管理体制を確立し、業務の健全性・適切性及社外的信頼を確保するために行う経営諸活動について、その遂行状況等を検証・評価し、独立した立場で客観的なアシュアランス・助言を提供することにより、企業価値の向上を支援することにあります。

当社では、その目的達成のため「内部監査基本方針」を定め、取締役会の指揮の下に、業務運営部署から独立した内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役員を任命する等、業務担当部署からの独立性を確保しております。また、内部監査部門の2026年3月31日現在の人員は部長以下162名で構成しており、公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)等の専門資格を有する人材を配置しております。また、監査機能の強化を通じた当社のコーポレートガバナンスの更なる充実に向けて、内部監査部と取締役会・監査等委員会及び代表取締役との関係を明確にしております。具体的には、第一義的な職務上のレポーティングラインを取締役会・監査等委員会とし、代表取締役への部門運営上のレポーティングラインとあわせて、内部監査の実効性を確保するとともに、監査等委員会が内部監査部に対して直接指示し、報告させるレポーティングラインを明示的に確保することにより、代表取締役等に対する監督・牽制を強化しております。

内部監査に関する重要事項の決議や内部監査結果等の報告を行う機関として、監査会議を設置しております。監査会議は、代表取締役、常勤の監査等委員、内部監査部担当執行役員及び内部監査部長により構成しており、その決議・報告内容等は、取締役会・監査等委員会に報告しております。また、取締役会・監査等委員会への直接の報告経路を確保することにより監査の客観性と牽制機能を確保する体制としています。

内部監査部は、内部監査の活動方針、対象、重点項目等を盛り込んだ「内部監査基本計画」を年度毎に策定し取締役会の承認を得た上で、これに基づき内部監査を実施します。なお、グループ全体の運営に関する事項について監査を実施する場合、当社内部監査部は、株式会社りそなホールディングス内部監査部の指揮の下に監査にあたる体制を構築しております。

< 内部監査体制 >



(ロ) 法令等遵守に係る体制整備の状況

当グループの理念体系は、私たちが「社会にどのように貢献するか」(パーパス)、「社会のなかでどうありたいか」(経営理念)を実践していく先に「目指す姿」(長期ビジョン)、これらを体現するために「どのように行動するか(行動宣言/指針)」(りそなWAY/りそなSTANDARD)を表したものです。「りそなSTANDARD」の冒頭には、経営からのメッセージ「良き企業を目指して」を掲載し、企業が社会の一員として「社会に何をもたらすために存在するのか」という基本命題を正面に見据えていかねばならないこと、コンプライアンスのできた企業であり続けることを最も重要な課題として、企業倫理の向上に取り組まなければならないことなどを謳い、当グループとしてのコンプライアンスへの取組姿勢を明確にしております。

体制面においては、りそなホールディングスに当グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設け、各グループ銀行等のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ一体でコンプライアンス体制の強化を図っております。また、グループコンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関する諸問題について、各グループ銀行もメンバーに加わり審議を行っております。

当グループでは従業員一人ひとりがコンプライアンスを実践することを目指して、経営からは繰り返しメッセージ発信を行っております。各職場で、繰り返し「りそなSTANDARD」冊子の読み合わせを実施するほか、「りそなSTANDARD」に沿った行動事例の共有や職場内研修・eラーニング研修などを実施することにより、具体的な行動の実践を促しております。

また、社内の不正を早期に発見し、組織の自浄作用を発揮するための内部通報制度として、グループの全ての従業員(家族や退職者を含む)が利用できる「りそなグループ弁護士ホットライン」および「りそなグループコンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

当グループでは、金融サービスが犯罪に利用されるリスクの増大および社会的な要請の高まりを踏まえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・経済制裁等への対策(以下、金融犯罪対策)を経営上重要な課題の一つとして位置づけています。

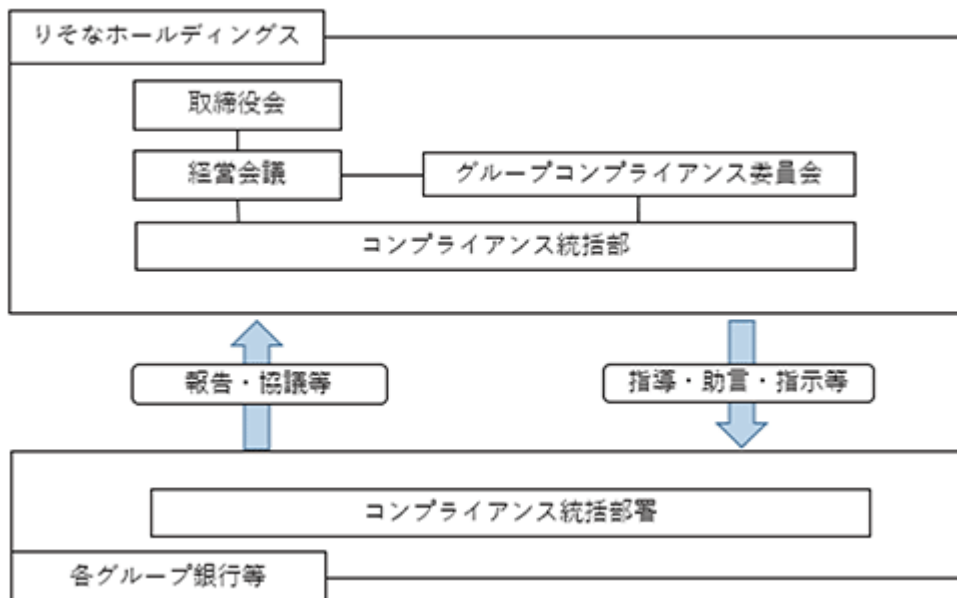
国内外の法規制や各種当局規制等に対応しつつ、金融犯罪へ対峙していくため、グループの金融犯罪対策方針を定めるとともに、組織体制を整備し、役職員に対する研修や人事制度の整備により人財の確保を行っております。

金融犯罪対策については、特に近年、国際的な規制強化が進められており、当グループにおいても徹底した取り組みを実施しています。その一環として、グループの方針や態勢を適切に表明するため、AMLポリシーを公表しています。

<りそなSTANDARDの概要>

STANDARD - お客さまのために 最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など
STANDARD - 変革への挑戦 金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない、勝ちへのこだわり など
STANDARD - 誠実で透明な行動 法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、金融犯罪防止、反社会的勢力への対応 など
STANDARD - 責任ある仕事 正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談 など
STANDARD - 働きがいの実現 人権の尊重、安心して働ける職場、チームワーク など
STANDARD - 株主のために 株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など
STANDARD - 社会からの信頼 持続可能な社会づくり（SDGs等）への取り組み、疑惑を招く贈り物等の禁止、政治・行政との透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

<グループのコンプライアンス運営体制>



応の方針を定め、社内規則を整備し、管理統括部署を定め管理を一元化するとともに、役職員への研修に
取り組むほか、外部の専門機関とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断を図っています。

イ．取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数を1名以上、監査等委員である取締役の員数を
3名以上とする旨定款に規定しております。

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1
以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の
選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行い、累積投票によらない旨定款に
規定しております。

b. 責任限定契約

業務執行取締役等を除く取締役のうち、八重倉孝氏、山口利昭氏及び池田全徳氏のそれぞれと当社との間
で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計
額を限度とする責任限定契約を締結しております。

c. 役員報酬の内容

当社の役員区分毎の報酬額は、以下の通りです。

（対象期間：2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：人、百万円）

役員区分	員数	報酬等の総額			
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬 （年次インセン ティブ）	非金銭報酬 （中長期インセン ティブ）	
取締役 （社外取締役を除く）	7	367	172	91	103
社外取締役	4	41	41		

- （注）1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．支給人数は2025年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2025年6月25日に退
任した取締役（社外取締役を除く）1名及び社外取締役1名を含んでおります。
3．非金銭報酬は、役員向け株式給付信託の当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しておりま
す。
4．2020年6月19日及び2023年6月23日開催の株主総会において定められた報酬等に係る内容は、次の
とおりであります。
報酬限度額（非金銭報酬を除く）
・取締役（監査等委員である取締役を除く。） 員数6名 年額 420百万円
・取締役（監査等委員） 員数5名 年額 144百万円
非金銭報酬（中長期インセンティブ）の算定方法について
・2023年度から2025年度を評価期間とする業績連動型株式報酬として、代表取締役等に対して支
給する上限株数は5,740,570株と承認を頂いております。

ウ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等及び取締役会決議事項を株主総会
では決議できないことを定款で定めた事項等

a. 当社は、取締役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役
（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しておりま
す。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

なお、当社は、第3期定時株主総会終結前の旧商法特例法第21条の17第1項の行為に関する取締役（取締
役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の責任について、取締役会の決議によっ
て法令の限度において免除する旨定款に規定しております。これは、当社が委員会等設置会社であった時に
定めておりました取締役及び執行役の責任免除規定を有効なものとするためであります。

また、当社は、第17期定時株主総会終結前の会社法第423条第1項の行為に関する監査役（監査役であ
った者を含む。）の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除する旨定款に規定してお

ります。これは、当社が監査役会設置会社であった時に定めておりました監査役の責任免除規定を有効なものとするためであります。

- b. 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催とし、必要に応じて随時開催することができることとしております。当事業年度につきましては、15回実施しております。各取締役の出席回数は以下の通りです。

氏名	取締役会への出席状況 (2025年度)
岩永省一	15回中15回
高橋豊	15回中15回
南和利	15回中15回
及川久彦	4回中4回
村尾幸信	15回中15回
富江充史	15回中15回
ランドバーグ史枝	4回中4回
杉本仁美	15回中15回
田中大之	15回中15回
八重倉孝	15回中15回
山口利昭	15回中15回
池田全徳	15回中14回

2025年6月25日付で及川久彦及びランドバーグ史枝の両氏が取締役を退任しました。

当事業年度の取締役会において、以下の点について重点的に議論を行いました。

ア. りそな銀行の役割を踏まえた「取締役会アジェンダ」の設定

2025年度は次期中期経営計画の策定に向けて、りそな銀行の事業戦略、営業戦略や店舗戦略等について、社外取締役と執行部門が自由に意見交換する場を設け、議論を重ねました。

イ. 実効的なモニタリングの実施

取締役会における議論の理解浸透を目的としたサポート体制の強化を目指し、社外取締役同士の関係強化を目的としたコミュニケーション機会の創出や社外取締役向けの拠点見学会、勉強会の機会拡充を行いました。また、取締役会実効性向上に向け、取締役会実効性評価にかかるアンケート項目や評価プロセスの見直しを行いました。

(2) 【役員の状況】

役員の状況

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の役員は以下の通りです。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0%）

なお、執行役員総数29名のうち（取締役兼務者除く）、男性は28名、女性は1名であり、執行役員まで含めた女性の比率は7.6%であります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	岩 永 省 一	1965年8月7日生	1989年4月 当グループ 入社 2016年4月 当社 執行役員 営業サポート統括部長 2017年4月 同 執行役員 営業サポート統括部担当兼ファシリティ管理部担当 2017年4月 りそなホールディングス 執行役員 ファシリティ管理部担当 2017年11月 関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員 総務部担当 2018年4月 当社 執行役員 経営管理部担当 2018年4月 りそなホールディングス 代表執行役員 グループ戦略部担当 2018年6月 同 取締役兼代表執行役員 グループ戦略部担当 2020年4月 当社 代表取締役社長 2020年4月 りそなホールディングス 執行役員 グループ戦略部（りそな銀行経営管理）担当 2026年4月 当社 取締役会長（現任）	注1	
代表取締役社長	千 田 一 弘	1970年4月8日生	1994年4月 当グループ 入社 2014年4月 当社 長岡支店長 2016年4月 同 営業サポート統括部 グループリーダー 2018年4月 同 虎ノ門支店長兼営業第一部長 2020年4月 同 浜松支店長兼営業第一部長 2022年4月 同 執行役員 審査部副担当 2023年4月 同 執行役員 審査部担当兼融資管理部担当 2024年4月 同 執行役員 営業サポート統括部担当 2024年4月 関西みらい銀行 取締役（非常勤） 2025年4月 当社 常務執行役員 営業サポート統括部担当兼住まいサポート部担当兼ローン管理部担当 2025年4月 埼玉りそな銀行 取締役（非常勤） 2025年4月 りそなホールディングス 執行役員 グループ戦略部（住宅ローン業務プロセス改革）担当 2026年4月 当社 代表取締役社長（現任） 2026年4月 りそなホールディングス 執行役員 グループ戦略部（りそな銀行経営管理）担当（現任）	注2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役副社長 兼執行役員	岩 館 伸 樹	1973年 3 月 6 日生	1995年 4 月 2017年 7 月 2019年 4 月 2021年 4 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月 2024年 4 月 2025年 4 月 2025年 4 月 2026年 4 月 2026年 4 月	当グループ 入社 当社 茨窪支店長 同 東京営業第二部長 同 経営管理部長 りそなホールディングス グループ戦略部長 当社 執行役員 経営管理部長 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部長 当社 執行役員 経営管理部担当 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部担当 当社 執行役員 経営企画部担当 りそなホールディングス 執行役兼グループC S u O グループ戦略部担当 当社 常務執行役員 経営企画部担当 りそなホールディングス 執行役兼グループC S O兼グループC S u O グループ戦略部担当 当社 代表取締役副社長兼執行役員 経営企画部担当兼コーポレートガバナンス事務局担当(現任) りそなホールディングス 代表執行役副社長兼グループC S O兼グループC S u O兼グループC H R O グループ戦略部担当兼人財サービス部担当統括兼コーポレートガバナンス事務局担当(現任)	注 2	
取締役	村 尾 幸 信	1969年12月10日生	1993年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月 2024年 4 月 2025年 4 月 2025年 4 月 2025年 6 月 2025年 6 月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 経営管理部長 同 執行役員 経営管理部担当兼リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 当社 執行役員 コンプライアンス統括部担当 りそなホールディングス 執行役 コンプライアンス統括部担当 当社 執行役員 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 りそなホールディングス 執行役兼グループC C O リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 当社 常務執行役員 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 りそなホールディングス 執行役兼グループC R O兼グループC C O リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 当社 取締役兼常務執行役員 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 りそなホールディングス 執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 当社 取締役(現任) りそなホールディングス 取締役 監査委員会委員(現任)	注 1	
取締役(非常勤)	太 田 誠 一	1972年 9 月 1 日生	1996年 4 月 2013年10月 2014年 4 月 2017年 4 月 2018年10月 2019年 4 月 2021年 4 月 2021年10月 2024年 4 月 2026年 4 月 2026年 4 月	当グループ 入社 関西アーバン銀行 本店営業第一部副部長 同 岸和田支店長 同 本店営業第一部長 同 関西営業第一部長 関西みらい銀行 関西営業第一部長 同 本社営業本部営業第二部長 同 東大阪支店長 兼東大阪永和支店長 兼高井田支店長 同 執行役員 東京支店長 同 執行役員 営業統括部長(現任) 当社 取締役(非常勤)(現任)	注 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	杉本 仁美	1971年11月3日生	1994年4月 2018年4月 2020年6月 2020年6月 2021年4月 2023年4月 2023年4月	当グループ 入社 当社 市ヶ谷支店長 同 コーポレートガバナンス事務局 部長 りそなホールディングス コーポレ ートガバナンス事務局 部長 同 執行役 コーポレートコミュニケーション部担 当 当社 取締役 監査等委員(現任) りそなアセットマネジメント株式会 社 社外取締役(現任)	注3	
取締役 監査等委員	高矢 葉子	1971年12月27日生	1994年4月 2018年4月 2018年4月 2020年7月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月 2026年4月	当グループ 入社 当社 人材サービス部 グループリー ダー りそなホールディングス 人材サービ ス部 ダイバーシティ推進室長 同 グループ戦略部部長(特命担当) 当社 信託ビジネス部長 同 執行役員 信託ビジネス部担当 同 執行役員 信託年金企画部担当兼信託年金サポー ト部担当 同 執行役員 コーポレートガバナンス事務局担当 りそなホールディングス 執行役 コーポレートガバナンス事務局担当 当社 取締役 監査等委員(現任)	注4	
社外取締役 監査等委員	八重倉 孝	1961年10月8日生	1986年4月 1991年5月 1998年9月 2001年1月 2001年9月 2004年4月 2015年9月 2019年6月 2024年2月 2026年4月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 コーネル大学ジョンソン経営大学院修 士課程修了 国際大学国際経営学研究科 講師 イリノイ大学大学院商経研究科博士課 程 修了 筑波大学社会工学系 講師 法政大学経営学部 教授 早稲田大学商学大学院 教授(現任) 当社 社外取締役 監査等委員(現任) ベニス国際大学 客員教授 国税庁 取引相場のない株式の評価に 関する有識者会議 委員(現任)	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役 監査等委員	山口 利 昭	1960年 6月26日生	1990年 3月 1995年 4月 2004年 6月 2007年 4月 2008年 4月 2010年 7月 2011年 6月 2013年 3月 2013年 6月 2014年 8月 2014年12月 2015年 2月 2015年 6月 2018年 4月 2022年10月 2023年 6月	大阪弁護士会登録 竹内・井上法律事務所入所 山口利昭法律事務所開所 同所代表弁護士（現任） 株式会社フレンドリー 社外監査役 同志社大学法科大学院講師 日本内部統制研究学会（現日本ガバナンス研究学会）理事（現任） 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事 日本弁護士連合会司法制度調査会社外取締役ガイドライン検討チーム幹事（現任） 株式会社ニッセンホールディングス 社外取締役 大東建託株式会社 社外取締役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事（現任） 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社 社外監査役 大阪市交通局 監査役 消費者庁公益通報者保護制度検討委員会委員 大阪市高速電気軌道株式会社 社外監査役 金融庁企業会計審議会 臨時委員 当社 社外取締役 監査等委員（現任）	注 3	
社外取締役 監査等委員	池 田 全 徳	1953年 1月22日生	1976年 4月 1983年 6月 2009年 6月 2010年 6月 2011年 4月 2017年 4月 2018年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2024年 6月 2025年 6月	日本触媒化学工業株式会社（現株式会社日本触媒）入社 コーネル大学経営大学院修士課程 修了 株式会社日本触媒 代表取締役専務取締役事務部門管掌 購買物流本部担当 同 代表取締役副社長 同 代表取締役社長 同 代表取締役会長 同 相談役 株式会社銭高組 社外監査役 関西みらい銀行 社外取締役 当社 社外取締役 監査等委員（現任） 株式会社銭高組 社外取締役（現任）	注 5	
計						

- (注) 1 2025年 6月25日から2026年 3月期に関する定時株主総会の終結の時までです。
2 2026年 4月 1日から2026年 3月期に関する定時株主総会の終結の時までです。
3 2025年 6月25日から2027年 3月期に関する定時株主総会の終結の時までです。
4 2026年 4月 1日から2028年 3月期に関する定時株主総会の終結の時までです。
5 2024年 6月26日から2026年 3月期に関する定時株主総会の終結の時までです。
6 八重倉孝氏、山口利昭氏及び池田全徳氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
7 当社では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります（取締役を兼務する執行役員を除く）。

副社長執行役員 2名 砂永健二、伊藤幹
専務執行役員 1名 中原元
常務執行役員 6名 田原英樹、持田一樹、高畠裕明、大森剛、河西隆廣、村上和久
執行役員 20名 山本典嗣、岡崎弘仁郎、川邊秀文、原田真由美、九鬼至留、三谷恵太、横山智一、小松美仁、関淳吾、徳田淳史、伊藤秀周、齊藤守、柳原大、赤木利暢、海老塚拓彦、櫻井秀樹、常木英一郎、小沢直史、伊藤洋平、蔦谷智之

なお、上記の他、取締役のうち 1 名は執行役員を兼務しております。

当社は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されま

すと、同日以降の当社の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0%）
なお、執行役員総数29名のうち(取締役兼務者除く)、男性は28名、女性は1名であり、執行役員まで含めた女性の比率は7.6%であります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	岩永省一	1965年8月7日生	1989年4月 当グループ 入社 2016年4月 当社 執行役員 営業サポート統括部長 2017年4月 同 執行役員 営業サポート統括部担当兼ファシリ ティ管理部担当 2017年4月 りそなホールディングス 執行役 ファシリティ管理部担当 2017年11月 関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員 総務部担当 2018年4月 当社 執行役員 経営管理部担当 2018年4月 りそなホールディングス 代表執行役 グループ戦略部担当 2018年6月 同 取締役兼代表執行役 グループ戦略部担当 2020年4月 当社 代表取締役社長 2020年4月 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部（りそな銀行経営管 理）担当 2026年4月 当社 取締役会長（現任）	注1	
代表取締役社長	千田一弘	1970年4月8日生	1994年4月 当グループ 入社 2014年4月 当社 長岡支店長 2016年4月 同 営業サポート統括部 グループ リーダー 2018年4月 同 虎ノ門支店長兼営業第一部長 2020年4月 同 浜松支店長兼営業第一部長 2022年4月 同 執行役員 審査部副担当 2023年4月 同 執行役員 審査部担当兼融資管理部担当 2024年4月 同 執行役員 営業サポート統括部担当 2024年4月 関西みらい銀行 取締役（非常勤） 2025年4月 当社 常務執行役員 営業サポート統括部担当兼住まいサ ポート部担当兼ローン管理部担当 2025年4月 埼玉りそな銀行 取締役（非常勤） 2025年4月 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部（住宅ローン業務プロ セス改革）担当 2026年4月 当社 代表取締役社長（現任） 2026年4月 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部（りそな銀行経営管 理）担当（現任）	注1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役副社長 兼執行役員	岩 舘 伸 樹	1973年 3月 6日生	1995年 4月 当グループ 入社 2017年 7月 当社 茨窪支店長 2019年 4月 同 東京営業第二部長 2021年 4月 同 経営管理部長 2021年 4月 りそなホールディングス グループ戦略部長 2022年 4月 当社 執行役員 経営管理部長 2022年 4月 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部長 2023年 4月 当社 執行役員 経営管理部担当 2023年 4月 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部担当 2024年 4月 当社 執行役員 経営企画部担当 2024年 4月 りそなホールディングス 執行役兼グループC S u O グループ戦略部担当 2025年 4月 当社 常務執行役員 経営企画部担当 2025年 4月 りそなホールディングス 執行役兼グループC S O兼グループC S u O グループ戦略部担当 2026年 4月 当社 代表取締役副社長兼執行役員 経営企画部担当兼コーポレートガバナンス事務局担当(現任) 2026年 4月 りそなホールディングス 代表執行役副社長兼グループC S O兼グループC S u O兼グループC H R O グループ戦略部担当兼人財サービス部担当統括兼コーポレートガバナンス事務局担当 2026年 6月 りそなホールディングス 取締役兼代表執行役副社長兼グループC S O兼グループC S u O兼グループC H R O グループ戦略部担当兼人財サービス部担当統括兼コーポレートガバナンス事務局担当(現任)	注 1	
取締役	村 尾 幸 信	1969年12月10日生	1993年 4月 当グループ 入社 2018年 4月 埼玉りそな銀行 経営管理部長 2020年 4月 同 執行役員 経営管理部担当兼リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2022年 4月 当社 執行役員 コンプライアンス統括部担当 2022年 4月 りそなホールディングス 執行役 コンプライアンス統括部担当 2023年 4月 当社 執行役員 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2023年 4月 りそなホールディングス 執行役兼グループC C O リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2024年 4月 当社 常務執行役員 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2024年 4月 りそなホールディングス 執行役兼グループC R O兼グループC C O リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2025年 4月 当社 取締役兼常務執行役員 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2025年 4月 りそなホールディングス 執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2025年 6月 当社 取締役(現任) 2025年 6月 りそなホールディングス 取締役 監査委員会委員(現任)	注 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役(非常勤)	太田 誠一	1972年9月1日生	1996年4月 2013年10月 2014年4月 2017年4月 2018年10月 2019年4月 2021年4月 2021年10月 2024年4月 2026年4月 2026年4月	当グループ 入社 関西アーバン銀行 本店営業第一部 副部長 同 岸和田支店長 同 本店営業第一部長 同 関西営業第一部長 関西みらい銀行 関西営業第一部長 同 本社営業本部営業第二部長 同 東大阪支店長 兼東大阪永和支店 長 兼高井田支店長 同 執行役員 東京支店長 同 執行役員 営業統括部長(現任) 当社 取締役(非常勤)(現任)	注1	
取締役 監査等委員	杉本 仁美	1971年11月3日生	1994年4月 2018年4月 2020年6月 2020年6月 2021年4月 2023年4月 2023年4月	当グループ 入社 当社 市ヶ谷支店長 同 コーポレートガバナンス事務局 部長 りそなホールディングス コーポレー トガバナンス事務局 部長 りそなホールディングス 執行役 コーポレートコミュニケーション部担 当 当社 取締役 監査等委員(現任) りそなアセットマネジメント株式会 社 社外取締役(現任)	注2	
取締役 監査等委員	高矢 葉子	1971年12月27日生	1994年4月 2018年4月 2018年4月 2020年7月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月 2026年4月	当グループ 入社 当社 人材サービス部 グループリー ダー りそなホールディングス 人材サービ ス部 ダイバーシティ推進室長 同 グループ戦略部部長(特命担当) 当社 信託ビジネス部長 同 執行役員 信託ビジネス部担当 同 執行役員 信託年金企画部担当兼信託年金サポ ート部担当 同 執行役員 コーポレートガバナンス事務局担当 りそなホールディングス 執行役 コーポレートガバナンス事務局担当 当社 取締役 監査等委員(現任)	注3	
社外取締役 監査等委員	八重倉 孝	1961年10月8日生	1986年4月 1991年5月 1998年9月 2001年1月 2001年9月 2004年4月 2015年9月 2019年6月 2024年2月 2026年4月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱U FJ銀行) 入行 コーネル大学ジョンソン経営大学院修 士課程修了 国際大学国際経営学研究所 講師 イリノイ大学大学院商経研究科博士課 程 修了 筑波大学社会学系 講師 法政大学経営学部 教授 早稲田大学商学大学院 教授(現任) 当社 社外取締役 監査等委員(現任) ベニス国際大学 客員教授 国税庁 取引相場のない株式の評価に 関する有識者会議 委員(現任)	注2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役 監査等委員	山口利昭	1960年6月26日生	1990年3月 大阪弁護士会登録 竹内・井上法律事務所入所 1995年4月 山口利昭法律事務所開所 同所代表弁護士(現任) 2004年6月 株式会社フレンドリー 社外監査役 2007年4月 同志社大学法科大学院講師 2008年4月 日本内部統制研究学会(現日本ガバナンス研究学会) 理事(現任) 2010年7月 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事 2011年6月 日本弁護士連合会司法制度調査会社外取締役ガイドライン検討チーム幹事(現任) 2013年3月 株式会社ニッセンホールディングス社外取締役 2013年6月 大東建託株式会社社外取締役 2014年8月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事(現任) 2014年12月 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社 社外監査役 2015年2月 大阪市交通局 監査役 2015年6月 消費者庁公益通報者保護制度検討委員会委員 2018年4月 大阪市高速電気軌道株式会社 社外監査役 2022年10月 金融庁企業会計審議会 臨時委員 2023年6月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 2026年6月 不二製油株式会社 社外取締役(現任)	注2	
社外取締役 監査等委員	池田全徳	1953年1月22日生	1976年4月 日本触媒化学工業株式会社(現株式会社日本触媒)入社 1983年6月 コーネル大学経営大学院修士課程 修了 2009年6月 株式会社日本触媒 代表取締役専務取締役事務部門管掌 購買物流本部担当 2010年6月 同 代表取締役副社長 2011年4月 同 代表取締役社長 2017年4月 同 代表取締役会長 2018年6月 同 相談役 2020年6月 株式会社銭高組 社外監査役 2021年6月 関西みらい銀行 社外取締役 2024年6月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 2025年6月 株式会社銭高組 社外取締役(現任)	注4	
計					

- (注) 1 2026年6月24日から2027年3月期に関する定時株主総会の終結の時までです。
 2 2025年6月25日から2027年3月期に関する定時株主総会の終結の時までです。
 3 2026年4月1日から2028年3月期に関する定時株主総会の終結の時までです。
 4 2026年6月24日から2028年3月期に関する定時株主総会の終結の時までです。
 5 八重倉孝氏、山口利昭氏及び池田全徳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
 6 当社では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります(取締役を兼務する執行役員を除く)。

副社長執行役員 2名 砂永健二、伊藤幹
 専務執行役員 1名 中原元
 常務執行役員 6名 田原英樹、持田一樹、高畠裕明、大森剛、河西隆廣、村上和久
 執行役員 20名 山本典嗣、岡崎弘仁郎、川邊秀文、原田真由美、九鬼至留、三谷恵太、横山智一、小松美仁、関淳吾、徳田淳史、伊藤秀周、齊藤守、柳原大、赤木利暢、海老塚拓彦、櫻井秀樹、常木英一郎、小沢直史、伊藤洋平、蔦谷智之

なお、上記の他、取締役のうち1名は執行役員を兼務しております。

社外取締役に関する事項

ア．社外取締役の構成

提出日現在の社外取締役の構成は以下のとおりです。

役職名	氏名	兼職状況
取締役 監査等委員	八重倉 孝	早稲田大学商学大学院 教授
取締役 監査等委員	山口 利昭	弁護士（山口利昭法律事務所）
取締役 監査等委員	池田 全徳	株式会社銭高組 社外取締役

- (注) 1 上記3氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他について特別な利害関係はありません。
2 上記3氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の社外取締役の構成は以下のとおりです。

役職名	氏名	兼職状況
取締役 監査等委員	八重倉 孝	早稲田大学商学大学院 教授
取締役 監査等委員	山口 利昭	弁護士（山口利昭法律事務所） 不二製油株式会社 社外取締役
取締役 監査等委員	池田 全徳	株式会社銭高組 社外取締役

- (注) 1 上記3氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他について特別な利害関係はありません。
2 上記3氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。

イ．社外取締役の主な活動状況

社外取締役は、取締役会において、当社の経営に対し幅広い見地からの適時適切な発言を行っております。

役職名 (2025年度)	氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2025年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
取締役 監査等委員	八重倉 孝	6年9ヵ月	取締役会 15回中15回 監査等委員会 16回中16回	会計学の専門家としての知識や経験に基づき、特に、財務・会計や経営戦略の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査等委員会においては、委員として、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。

役職名 (2025年度)	氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2025年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
取締役 監査等委員	山口 利 昭	2年9ヵ月	取締役会 15回中15回 監査等委員会 16回中16回	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、法務・コンプライアンスの観点からの監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査等委員会においては、委員として、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
取締役 監査等委員	池田 全 徳	1年9ヵ月	取締役会 15回中14回 監査等委員会 16回中16回	化学品製造業の経営者としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、特に営業戦略の観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査等委員会においては、委員として、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。

- (注) 1 在任期間は、社外取締役の就任後から当該事業年度末までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
- 2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議は1回行っております。

ウ．社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ(コーポレートガバナンス事務局)を設置しております。

コーポレートガバナンス事務局は、取締役会の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。取締役会に付議される事項等についての社外取締役に対する事前説明は、所管部が行う体制としており、事前の説明における質問事項や意見・提言等は、取締役会に欠席予定の社外取締役から頂戴したものを含め、コーポレートガバナンス事務局が取りまとめの上、取締役会や所管部等に還元し、取締役会審議の活性化等に活用しております。

また、取締役会における社外取締役の意見・要望等については、コーポレートガバナンス事務局にて一元管理し、全ての意見・要望等への対応状況や結果を定期的に社外取締役または取締役会へ報告しております。

社外取締役に対しては、銀行業務の中で特に専門性が高い業務について、担当所管部署の執行役員等による勉強会を複数回実施しております。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査等委員会事務局を設置しております。同事務局スタッフが社外監査等委員に監査等委員会において付議される事項等について事前の説明を行い、社外監査等委員をサポートする体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

ア．組織・人員・手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役3名)により構成され、常勤の監査等委員2名を選定しております。監査等委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任され、特に、財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上含めることとしております。

監査等委員会には、その職務を補助する監査等委員会事務局(2026年3月31日現在、部長以下5名)を設置しております。また、取締役会において、当該事務局スタッフの取締役等からの独立性の確保や取締役等が監査等委員会に報告すべき事項など、会社法等で定められた監査等委員会の職務遂行に必要な事項を決議しております。監査等委員会は、これらを含めた内部統制システムに係る取締役会での決議内容及び当社の内部統制システムの整備状況等を踏まえて、年度毎に監査方針・監査計画を決議し、効率的で実効性のある組織監査に努めております。

また、監査等委員会は、内部監査部から内部監査基本計画等の重要な事項について報告を受け協議を行うとともに、内部監査部からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて直接、内部監査部に対して調査等の具体的な指示を出し報告を求めるなど、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。また、コンプライアンス統括部、リスク統括部等の内部統制部門とも連携し内部統制システムを監視・検証し、必要に応じて報告を受けるなど、監査等委員会の監査等が実効的に行われる体制を整備しております。更に、会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、常勤の監査等委員が会計監査人、内部監査部との三様監査間による意見交換を原則毎月実施するなど連携の強化を図っております。

イ．監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回開催とし、必要に応じて随時開催することができることとしております。当事業年度につきましては、16回実施しております。各監査等委員の出席回数は以下のとおりです。

氏名	監査等委員会への出席状況(2025年度)
杉本仁美(常勤)	16回中16回
田中大之(常勤)	16回中16回
八重倉孝	16回中16回
山口利昭	16回中16回
池田全徳	16回中16回

監査等委員会では、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の報酬・再任等を審議するとともに、常勤の監査等委員からの報告や取締役等との意見交換を通じて、内部統制システムの適切性について監視・検証を行っております。

ウ．監査等委員の活動状況

常勤の監査等委員は、社内の重要会議への出席、内部統制部門をはじめとした取締役等への定期的なヒアリングや、執行部門の意思決定を伴う書面閲覧、子会社や支店の訪問等を行っております。各監査等委員は、常勤の監査等委員からの情報等に基づき内部統制システムの適切性を監視・検証するとともに、取締役等に内部統制システムの整備・運用に資する助言・提言を行っております。

内部監査の状況

当社では、内部監査部門の目指す姿を「継続的に企業価値向上に貢献し、お客さま・経営陣・監査対象部署から信頼されるパートナー」としております。この目指す姿の実現に向け、監査手法の高度化、監査人財の育成・確保等の監査基盤の強化に取り組むとともに、経営環境の変化を捉え、フォワードルッキングな観点を取り入れた内部監査の高度化に取り組んでおります。これにより、環境変化や新たなリスクを早期に捉え、経営の意思決

定を支えることで企業価値向上に貢献していく方針としております。

当社の内部監査部は、経営に資する監査の実践に向け、代表取締役・取締役・各業務の担当執行役員等との定期的なコミュニケーションを通じて経営陣のリスク認識を把握し、リスクベースの監査運営を行っております。具体的な監査運営として、経営陣のリスク認識を踏まえ、当社のリスクやリスクに対する内部統制を評価したうえで、内部監査の方針、対象、重点項目等を盛り込んだ内部監査基本計画を策定し、監査等委員会との協議及びりそなホールディングス内部監査部との事前協議を経たうえで、取締役会の承認を得ております。この内部監査基本計画では、当社を取り巻く事業環境や経営戦略等を踏まえ、お客さま本位の業務運営、サステナビリティ、サイバーセキュリティ、IT・デジタル等の重要分野を監査対象として設定しております。こうして策定した内部監査基本計画に基づき実施した内部監査の結果等については、監査等委員会・取締役会および代表取締役等へ報告しております。また、監査等委員会委員や会計監査人との定期的な情報交換等を通じて、内部統制上の問題の共有を図るなど、連携強化を図っております。

監査の対象となった業務執行部署は、内部監査が行った提言を受けて速やかに対応方針を策定し、是正措置を実施しており、内部監査部は、フォローアップを通じて是正措置が適切に実施・定着しているかを検証し、その状況を監査等委員会や代表取締役等に報告しております。

当社内部監査部は、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている内部監査人協会（IIA）の基準に則った監査手法を導入しております。また、株式会社りそなホールディングス内部監査部と連携し、監査手法の統一や監査関連情報の共有、内部監査人の専門的能力向上に向けた研修・教育の実施等の施策により、監査品質の均質化・向上を図り、主要なリスクへの対応力強化に繋げております。

内部監査人協会（IIA）：内部監査の専門職としての確立、内部監査の理論・実務に関する研究等、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている機関

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ．継続監査期間

22年間（新日本監査法人との共同監査期間2年間を含む）

ウ．業務を執行した公認会計士の氏名

大谷 幸弘 氏（1年）

石坂 武嗣 氏（5年）

藪原 康雅 氏（1年）

*（ ）内は継続年数

エ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士20名、会計士試験合格者等15名、その他33名

オ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会では、監査等委員会で定める「会計監査人の選任等に係る規則」、及び「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」等を踏まえ、会計監査人の選任（再任）に関して毎期検討を実施することとしております。

2025年度の会計監査についても、監査等委員会において、有限責任監査法人トーマツを会計監査人とする事について問題ない旨を決議し、再任しております。

(a) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役員等からの報告、当社代表取締役及び親会社の監査委員会等との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

カ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の選任（解任又は不再任）を検討する際に、監査等委員及び関連する内部統制部門の執行役員に対して会計監査人の評価を求め、その結果を活用することとしています。会計監査人の評価は、「信頼性」「当社とのコミュニケーション」「迅速性」「誠実性・公正性」「当社及び業界の理解度」「専門性」「監査報酬」「監査法人のガバナンス・コード」等、複数の項目を評価し、総合的な評価を行います。2025年度の会計監査人の選任（解任又は不再任）を検討する際にも、監査等委員会において、同様の評価を行っております。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	270	82	296	75
連結子会社				
計	270	82	296	75

当社における非監査業務の内容は、年金信託等の受託業務に係る内部統制検証や社債に係るコンフォートレター発行等であります。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬（ア．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		23		20
連結子会社	48	1	52	1
計	48	25	52	21

当社における非監査業務の内容は、財務・非財務・税務に係るコンサルティング等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に係るコンサルティング等であります。

ウ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の独立性を担保し、監査公認会計士等による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、監査公認会計士等から年間の監査計画、監査見積り日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して監査等委員会の同意を得た上で報酬額を決定することとしております。

オ．監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

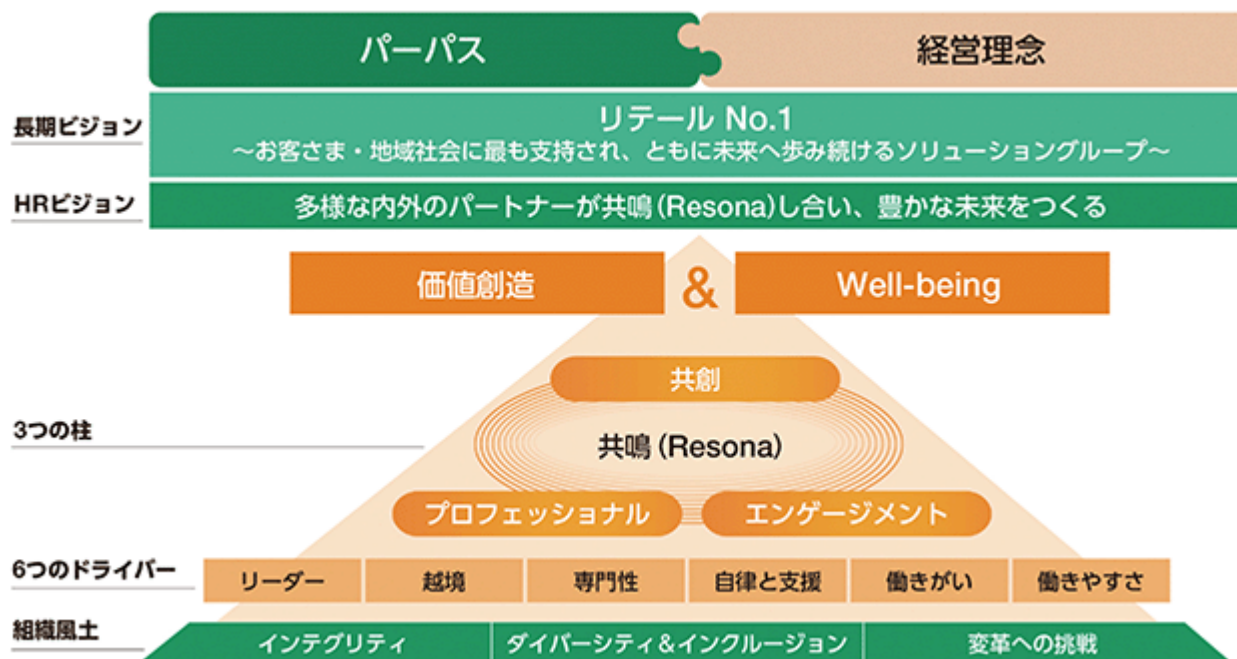
- (5) 【株式の保有状況】
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

本「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に、りそなグループの人材戦略の基本方針、給与等の決定方針、指標・目標・実績を集約して記載しております。なお、ガバナンス及びリスク管理に関する全社的な枠組みは「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

りそなグループは、パーパス「金融+で、未来をプラスに。」や長期ビジョン「リテールNo.1」の実現のため、「共鳴 (Resona) 」を起点とした『人財戦略』を策定し、価値創造の原動力である「人財」への投資を拡充しております。



人財投資額：中期経営計画期間（2026-2028年度）は処遇向上を中心に、前中期経営計画期間累計 + 330億円を上回る投資を予定。

人財戦略では、「共創（りそなと外（パートナー）の共鳴）」、「プロフェッショナル（多様な専門性の共鳴）」、「エンゲージメント（従業員と会社の共鳴）」を強化していく3つの柱として定め、「価値創造」と「Well-being」の持続的な好循環を実現していくことを目指しております。この実現に向けて、未来へ向けて変えていく6つのドライバー（リーダー・越境・専門性・自律と支援・働きがい・働きやすさ）を設定し、各種施策に取り組んでまいりました。

環境変化が進む中でも、「人財」はりそなグループにとって経営戦略を支える最も重要な財産であることに変わりはありません。「価値創造」と「Well-being」の持続的な好循環を継続して目指しながら、2026年度から始まる新中期経営計画において、新たに注力テーマとして、従業員の主体性・当事者意識・挑戦志向の向上による「行動変容・成長」を掲げ、企業文化の変革を通じて人財戦略をさらに加速させてまいります。

		3つの柱		
		共創	プロフェッショナル	エンゲージメント
注力テーマ	行動変容・成長	●	●	●
6つの ドライバー	リーダー	●		
	越境	●	●	●
	専門性		●	
	自律と支援	●	●	●
	働きがい			●
	働きやすさ			●

リスク	画一的発想に留まることによる価値創造力が低下するリスク	専門性の低下により難易度の高い課題解決が行えないリスク	優秀な人財を惹きつける会社・仕事の魅力低下による人財不足が起きるリスク
	機会	多様なネットワークと連結・協働することで価値創造力を強化する機会	多様化する社会課題やお客さまのこまりごとに対する課題解決力向上の機会

従業員の行動変容・成長を促すための戦略

a. 背景と課題認識

りそなグループは、新中期経営計画「Shift to the Next Stage - 新たなカタチをつくる3年間 - 」において「コア事業の成長」と「次世代成長ドライバーの創出」を両輪として掲げています。これを実現するためには、挑戦・変革を日常化する組織への転換、すなわち従業員一人ひとりの仕事に対する主体性・当事者意識・挑戦志向の向上による「行動変容・成長」が不可欠と認識しております。

人財戦略を加速させる上での組織課題の特定にあたり、従業員に対して匿名アンケート等を実施し現状を把握した結果、「守りの姿勢」「ハレーション回避」「評価・処遇の平準化」などが一部で確認されました。こうした組織課題を放置することは、共創・プロフェッショナル・エンゲージメントの3つの柱の強化が不十分となり、経営戦略実現に向けたリスクとなり得ます。一方で、これらの課題を克服し、3つの柱の“共鳴”をさらに加速させることができれば、人財戦略の実現を通じたりそなグループの競争優位性の強化につながる機会と認識しています。

b. 組織課題の要因分析

上記課題をもたらしている要因として、主に以下の2点を認識しています。

(i) 環境要因（歴史的背景等）

2003年に公的資金が注入されて以降の改革期においては、りそなグループの生き残りをかけて、挑戦・変革が当たり前である環境でした。その後、公的資金を完済し、安定期へと移行してきたことから、もともとある人の良さやアットホームな社風とも相まって、挑戦・変革が当時と比較して少ない環境となりつつあります。

(ii) 人事運用・マネジメント要因

公的資金注入後の採用抑制の影響等により、組織のマネジメントを担う世代が一部で手薄となるなど、人員構成上の課題が生じています。この影響から、マネジメント層の不足を補うため、従来よりも早期化することも含めて様々な形で登用を進めていく必要があり、結果として登用難易度が相対的に低下する傾向が見られました。その結果、優秀層と他の従業員との相対的な差が縮小し、成果にこだわり挑戦する意欲が生まれにくい環境となりつつあります。また、上司側の経験やスキルの不足も相まって、部下の挑戦意欲を十分

に引き出せない状況になりつつあると認識しています。

これらの要因をさらに分解して、表層（予定調和的/完了基準が曖昧な目標設定）、深層（優秀層と標準層の処遇差縮小、減点主義と認識される人事運用、マネジメントの経験・スキル不足）、構造的要因（歪な年齢構成）に整理し、従業員の行動変容・成長を阻む真因を特定しました。

c. 従業員の行動変容・成長を促す取り組み

前述の表層・深層・構造的要因を解消するため、以下のような取り組みを実行します

取り組み	内容
目指す姿起点の目標設定・評価運営	現状の延長ではなく、目指す姿からバックキャストし、期待される役割・成果を踏まえて目標設定することを徹底
挑戦を促す仕組みの構築	挑戦そのものや挑戦によって得た結果・学びを賞賛・評価する仕組みの構築
メリハリある処遇の実現	業績インセンティブ・業績賞与の資金量算定方式や配分方法における加点方向中心での見直し 挑戦行動そのものやその結果としての成果を反映した組織・個人に報いる体系整備
マネジメント機能の強化による企業文化改革の促進	マネジメント研修体系の見直しや評価者訓練の再徹底等を通じ、部下の挑戦を支える上司のマネジメント力を強化

d. 新指標「行動変容・成長スコア」の導入

従業員の行動変容・成長の進捗や企業文化の変革を定点観測するため、新指標として「行動変容・成長スコア」を導入します。本スコアは、従業員への匿名アンケートにおける主体性・当事者意識・挑戦志向に関する設問群のポジティブ回答率平均で定義され、中期経営計画期間である2028年度までに65%を目標とし、毎年の進捗を確認します。

行動変容・成長スコア65%（2028年度目標）は、現状52%からの13pt改善を企図する挑戦的目標であり、各取り組みの実行を通じて段階的な改善を図ります。

注力テーマ	取り組み	指標及び目標	2025	2026	2027	2028
			年度	年度	年度	年度
行動変容 ・成長	<ul style="list-style-type: none"> 目指す姿起点の目標設定・評価運営 挑戦を促す仕組みの構築 メリハリある処遇の実現 マネジメント機能の強化による企業文化改革 	行動変容・成長スコア※1	52% ※2	55%	60%	65%

- スコア定義：従業員の主体性・当事者意識・挑戦志向に関する意識および環境認識等を問うリッカート式設問（9問）への回答のうち、【『そう思う』『どちらかといえばそう思う』等】のポジティブ回答を肯定的回答とみなし、各設問における肯定的回答割合を基に算出した指標。
- 基礎期間：2025年度を起点とする。（但し、2025年度数値は、2025年12月に実施した簡易サーベイ（対象：443名）に基づく数値。今後の開示においては、より精緻な実態把握のため、全従業員を対象とした意識調査への統合を行う予定。）

人財戦略の実現に向けた方針および6つのドライバー推進

価値創造とWell-beingの持続的な好循環の実現に向けて、個々の従業員が自律的に成長することを目的とした「人財育成方針」と個々の従業員が持てる力を最大限発揮できる環境づくりを目的とした「社内環境整備方針」を

整備しております。

これらの方針に沿い、6つのドライバー（リーダー、越境、専門性、自律と支援、働きがい、働きやすさ）に基づく具体的な取り組みを実施しております。引き続き6つのドライバーへの投資を継続するとともに、行動変容・成長の促進を通じて、「共創」「プロフェッショナル」「エンゲージメント」の3つの柱をさらに強化していきます。

a. 人材育成方針

りそなグループでは、従業員が自律的に学び、成長することを目指して、以下の取り組みを実施しております。

(i) 多様なリーダーの育成（人材戦略のドライバー：リーダー）

社内外の多様な人材との共創・価値創造を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンをより高いレベルで進めるべく、様々な性別・経験・年代などのリーダーの育成・確保に取り組んでおります。具体的には、マネジメントスキル・リーダーシップの向上を目的とした階層別研修や選抜型研修に加えて、出向や外部派遣研修での異文化経験、多面評価（360度評価）を通じた自己認知・意識改革等、本人の能力や適性に応じて様々な機会を提供しております。

<女性活躍>

女性リーダーの育成・登用は特に重要な取り組みと認識しております。2021年6月に公表したサステナビリティ長期目標では、りそなホールディングスの女性役員比率30%以上、グループ5社（2）の女性経営職階比率20%以上、グループ5社の女性ライン管理職比率40%以上を2030年度に向けた女性登用・活躍推進の目標として掲げ、達成に向けて女性従業員の成長サポートを実施しております。具体的には、新たに経営職階に昇格した女性向けのメンタリング制度による業務面・メンタル面のサポートや、女性従業員を対象としたリーダー研修による意識醸成サポート、トレーニー制度による未経験業務への挑戦サポート等を実施しております。また、経営直轄の諮問機関である「りそなWomen's Council」は2005年から継続して活動を実施しており、グループ横断で選抜された女性従業員がリーダーシップをとり、職場環境の整備やキャリア形成のサポート等、様々な施策を提言・実現してきました。2025年度よりメンバーの男女比を3:7として性別を限定しない活動に発展させ、より高次のダイバーシティ&インクルージョンの実現を目指しており、2026年度からは名称も「りそなDiversity Council」へ変更しています。今後も、このような取り組みを通じて、女性従業員を含む多様な人材がより幅広い分野で活躍する組織を実現し、新たな価値創造を目指してまいります。

[女性活躍推進にかかる指標]

女性比率※1	2023年※1	2026年※1	2030年度目標
役員（りそなホールディングス）	10.7%	9.6%	30%以上
経営職階（グループ5社※2）	13.4%	17.6%	20%以上
ライン管理職（グループ5社※2）	31.4%	36.3%	40%以上

1 役員は4月1日時点。経営職階、ライン管理職は3月末時点

2 りそなホールディングス、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行の合算。2024年3月末までは関西みらいフィナンシャルグループを含む

<キャリア採用>

専門人材確保やダイバーシティ&インクルージョンの進展を目指しキャリア採用にも力を入れております。社外で培ったスキル・経験を活かしてリーダーとして活躍できるよう、キャリア採用者向けの研修や交流会等の取り組みも強化しており、キャリア採用管理職比率についても2025年度で14.4%に向上（前年度比+1.3%）しております。

キャリア採用管理職比率：2023年度11.7% / 2024年度13.1% / 2025年度14.4%。キャリア採用人材は本部専門分野を中心として幅広く活躍。

(ii) 異文化経験を通じた多様な価値観・ネットワークの形成（人材戦略のドライバー：越境）

<越境プログラム>

新たな視点の獲得による多様性への受容力向上や共創に向けた多様なネットワークの構築を目指し、りそなグループ内外にかかわらず所属する組織の枠を超えた経験や交流機会を提供しております。

具体的には、他社や官公庁への出向、大学院への派遣プログラムや異業種人財との共創による新規事業創出経験等、従業員の能力や適性に合った派遣先を選定し、所属する組織の枠を超えた経験を提供しております。

また、自己研鑽サポートとしても、外部ビジネススクールへの派遣をはじめ、公募型の越境プログラムを取り入れています。年々、その派遣先を追加する等、従業員が自立的に手を挙げて他企業の人々と交流できる機会を拡充しております。

加えて、グループ企業間での出向も拡大する等、人材交流を通じた新たな経験による成長とグループ連結運営の強化を進めております。

<アルムナイネットワーク>

りそなグループでは、従前よりアルムナイ採用制度があり、アルムナイが外部での経験を積んだのちに当グループへと再入社し、活躍しています。2024年3月より、アルムナイとの関係性を更に深化させるべく、双方向のコミュニケーションがとれる関係性を築き上げるアルムナイネットワークを構築しております。

再入社だけでなく、顧客としての取引関係やビジネスパートナーとしての協業・提携等の多種多様なつながりにより、りそなグループの従業員とアルムナイがともに組織の枠を超えたキャリア・ネットワーク形成を通じて成長することで人的資本を拡大し、共創による新たな価値創造を目指してまいります。

(iii) 多様なこまりごとに対応できるプロフェッショナル人財の育成（人財戦略のドライバー：専門性）

りそなグループでは、従業員全員が各業務分野において、多様なお客さまのこまりごとを解決し、より大きな喜びをもたらす「専門性」と「人間力」を兼ね備えた「プロフェッショナル人財」を目指しております。

具体的には、20以上のコースからなる複線型人事制度において、コース毎に育成体系を用意し、OJTと社内・社外研修等を通じてコース毎に必要な「専門性」の向上に取り組んでおります。経営戦略や組織課題に合わせて、制度の見直しや内容のアップデートを行っており、2026年度にはりそな銀行・埼玉りそな銀行及び一部のグループ会社に加え、複線型人事制度の対象を関西みらい銀行・みなと銀行にも拡大しています。

また、時代の変化に合わせて必要とされるスキルを身につけられるように、各種リスキリングへの取り組みを実施しております。具体的には、DX・SX・AMLに関する知識・実践力向上に資する取り組み等を進めており、特に標準的な活用が求められている生成AIに関しては、研修・セミナーを中心に従業員の学習機会の拡充に取り組んでおります。

加えて、真のプロフェッショナル人財は業務知識やスキルだけに留まらず、お客さまと信頼関係を築き、「こまりごと」を深く理解した上で解決に導く必要があるという考えのもと、リベラルアーツをはじめ幅広いテーマでの公募型研修の実施等を通じて「人間力」の向上にも取り組んでおります。

<高度専門人財>

お客さまのこまりごとが多様化・複雑化していく中で、より深いコンサルティングを通じた課題解決を可能とする高度な専門知識等を有する人財を確保・育成していく必要があるという課題認識のもと、2030年度に高度専門人財3,000人の目標を掲げ、人材投資を拡充してきました。

年代別の人員構成の影響等もあり、退職による相応の減少要因がある中で、2025年度の高度専門人財は前年比増加となりました。これはキャリア採用を中心とした専門人財の採用強化に加え、高度専門資格の取得支援の拡充といった継続的な取り組みによるものです。また、40歳以下の若手層についても人数は着実に増加しており、従業員に占める割合も概ね同水準を維持しています。高度専門人財へと成長していく母集団の一つである社内の専門コース認定者も着実に増加しております。

〔高度専門人財 にかかる指標〕

項目	2023年度	2024年度	2025年度
高度専門人財	2,468人	2,520人	2,534人
うち40歳以下	670人	687人	697人
従業員に占める割合	9.8%	10.0%	9.9%
社内の専門コースにおける認定者	1,062人	1,186人	1,323人

りそなホールディングス・りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行が対象

これまでは高度専門人財として、社内の専門コースにおける上位認定者及び同等の資格保有者を一括して計上していたため、どのような専門性をもった人財がどれだけいるかが一見して分かりにくい指標となっておりました。そのため、2026年度からは専門性の指標体系を、コース別・資格別・AI応用スキル別の3区分に再編しております。（計上方法の詳細や2025年度実績（参考遡及値）及び2030年度目標は、指標及び目標に記載）

(iv) 従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成に向けた支援（人財戦略のドライバー：自律と支援）

従業員の自律的なキャリア形成を促進するため、2021年の複線型人事制度導入に伴い、キャリア実現に向けた一連の行動（キャリアを知りたい、考えたい・相談したい、実現したい）をサポートする「トータルキャリアサポート体制」を整備しております。

<トータルキャリアサポート体制>

キャリアの選択肢を知りたい			キャリアについて考えたい・相談したい			目指すキャリアを実現したい		
キャリアガイドブック	コース紹介動画	キャリアカレッジ	所属長のサポート	キャリアアドバイザー	研修・セミナー等	自己研鑽サポート	コース別育成体系	トレーニー制度
キャリアの選 択肢を知りた い	<ul style="list-style-type: none"> 様々なキャリアを知る機会として「キャリアカレッジ※」を年2回実施しており、2025年度からは社内公募制度を利用して活躍している社員との座談会を追加 ※りそなグループの30以上の様々な部署が座談会・ワークショップを開催し、各業務の内容・魅力を紹介する取り組み 							
キャリアにつ いて考えたい・ 相談したい	<ul style="list-style-type: none"> 年代別のキャリアデザイン研修を実施 新たに導入したタレントマネジメントシステムも活用し、所属長を中心に上司が部下のキャリア実現をサポート 所属長はキャリア相談力向上に向けた研修を全員が受講 キャリアコンサルタント資格を持つアドバイザーへの相談窓口を設置 							
目指すキャリ アを実現した い	<ul style="list-style-type: none"> コース別育成体系にて各コースに必要なスキルや資格を整理 従業員は能力開発計画を策定し、上司との共有を通じて目指すキャリアに向けての取り組みを進捗 各種自己研鑽ツールやキャリアチャレンジ制度、トレーニー制度等を整備し、従業員が自律的に選択 							

これまでは、従業員の自律的なキャリア形成およびその支援度を測る指標として「社内公募合格者数累計」の人数を計上しておりましたが、「支援」には従業員が自ら手を挙げて応募することそのものを後押しする意味が含まれていることや、その一步を踏み出した従業員の裾野の広がりを把握するという観点から、「キャリア公募応募経験者割合」に見直ししております。（計上方法の詳細や2025年度実績（参考遡及値）及び2030年度目標は、指標及び目標に記載）

b. 社内環境整備方針

りそなグループでは多様な人材の活躍と確保に向けて、従業員それぞれが持てる力を最大限発揮できるように以下の取り組みを実施しております。

(i) 多様な就業価値観をもつ従業員一人ひとりが活躍できる機会の提供（人材戦略のドライバー：働きがい）

りそなグループでは、これまでも多様な人材のプロフェッショナルとしての成長や自己実現のサポート、年齢にとらわれない評価・処遇、適材適所の登用配置により、複線型かつ全世代が活躍できる環境を整えてまいりました。

近年、技術革新や労働人口減少等による環境変化が急激におこり、就業価値観の多様化も急速に進んでいます。このため、「職務価値に応じた処遇体系」と合わせて、「多様な就業価値観への順応」をキー・コンセプトとして、2026年度より人事制度の見直しを実施しています。複線型人事制度のもと、ゼネラリスト・スペシャリストにかかわらず、満足感のある処遇が実現できるように制度体系を見直しつつ、これまで以上に従業員が自身の成長と働きがいを実感しながら活躍できるようにすることを目的に、キャリアや働き方の選択肢を拡充し、個人の就業価値観に合わせて働ける環境を整備しております。また、既に65歳までの選択定年制や70歳までの再雇用制度を導入しておりますが、60歳以降の従業員の処遇制度も一部見直す等、多様な年齢層が活躍できる環境整備により、ダイバーシティ&インクルージョンを推し進めてまいります。

(ii) 多様性を認め合う心理的安全性の高い職場環境づくり（人材戦略のドライバー：働きがい）

多様な従業員が働く職場環境において、従業員がともに理解し合い風通しの良い職場環境にすることを目的として毎年全従業員向けに各種研修を実施しております。アンコンシャスバイアスや人権等をテーマとしてとりあげ、各職場単位で所属長が自ら解説を行うことにより従業員の理解を深めております。

また、上司・部下間の更なるコミュニケーション活性化による風通しの良い職場づくりや部下の自律的な成長支援等を目的に1on1ミーティングを導入しております。1on1ミーティングの質を高め部下従業員のエンゲージメント向上や成長に繋げていくために希望者に対して1on1ミーティングの取り組みに対する研修を実施しております。他にも従業員と経営トップが意見を交わす「タウンミーティング」を2003年から実施しており、直接の対話を通じて、従業員と経営トップが同じベクトルを共有する機会にするとともに、経営参画への意識や新たな視点の獲得などにもつなげております。

(iii) ライフイベントに沿った多様な働き方へのサポート（人材戦略のドライバー：働きやすさ）

<多様な働き方>

勤務時間の制約の有無等にかかわらず、誰もが活躍できる環境整備として、一人ひとりの業務やライフイベントにあった働き方の選択肢の拡充を図っております。

時間・業務	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全社員に変形労働時間を導入していることに加え、一定条件の下、裁量労働制やフレックスタイム制を活用 ➤ 勤務時間もしくは業務範囲を限定できる正社員制度（スマート社員制度）を用意
場所	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全従業員が利用可能なテレワーク環境の整備 ➤ 本部における執務スペースのフリーアドレス化の拡大
服装	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 従業員の自律性の向上や自由な発想の促進を目的として、2023年11月より服装を自由化

服装の自由化・テレワーク制度等は、多様な働き方の選択肢を提供することを目的としており、利用は従業員個人の選択に委ねております。

<両立支援>

育児関連休暇・休業、育児勤務等の制度や各種セミナー等からなる復職支援プログラムを用意し、仕事と育児の両立を支援するための環境整備を行っております。法定を上回る支援に加え、仕事と育児の両立に向けた意識改革の取り組みを継続して進めてきた結果、男性の育児休業取得率は向上し、2025年度で100.2% となっております。2026年度からは「産後パパ育休」において有給部分を14日間から28日間まで拡大する等、今後も男性の育児参画を促進していきます。

また、育児や介護事由等による休業・休務者や短時間勤務者を業務面でサポートする周囲の従業員に対し、業績インセンティブ・業績賞与に一部加算して支給する仕組み「ハートフルファンド」を2026年度より実施し

ます。これにより、周囲に気兼ねなく休業・休務や短時間勤務を行うことができるような環境づくりを行ってまいります。

りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行の合算

男性の育児休業等取得率は、厚生労働省の基準に合わせ、「対象年度中に育児休業を取得開始した人/対象年度に子が生まれた人」を計上しているため、年度により100%を超える場合があります。

(iv) 心身ともに健康的に働くことができる職場環境づくり（人財戦略のドライバー：働きやすさ）

<健康経営>

りそなグループでは、すべての従業員が持てる力を最大限発揮するためには、従業員の心身両面にわたる健康の保持・増進と快適かつ衛生的な職場環境づくりの推進が必要と考えております。そのために会社・健康保険組合・従業員が一体となって健康経営を推進していくことを2023年度に「健康経営宣言」として公表しております。「健康経営により解決したい経営上の課題」「期待する効果」「具体的な取り組み」のつながりを明確にするため、健康経営戦略マップを策定し、各種数値を取りまとめて効果検証を実施しております。りそなホールディングスの取り組みに対しては「健康経営優良法人2025」の外部認定を受けております。

〔健康経営の取り組み〕

テーマ	具体的な取り組み
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 法令に基づく定期健康診断に加えて、35歳及び40歳以上の偶数年齢の従業員を対象に会社指定の人間ドックを実施
メンタルケア対策	<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックやその集団分析を踏まえた産業医面談を実施 各種セルフケア・ラインケアの研修、1on1ミーティングを実施
ヘルスリテラシーの向上	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師による各種健康をテーマにしたビジネススクールやウォーキングイベントを開催 従業員向けの体力測定イベントを2024年度より実施 睡眠・運動習慣・生活習慣病等をテーマにした産業医監修の「健康ニュース」を毎月発信
良好な職場環境	<ul style="list-style-type: none"> 各銀行に産業医に加え、産業保健スタッフを配置し、各部店への巡視・巡回による健康指導や保健指導、職場環境の確認や改善点指摘を行うほか、各部店の衛生管理責任者と連携して、働きやすい職場に向けた環境改善を実施 従業員の健康増進の観点から就業時間内は禁煙
体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 人財サービス部担当役員を推進責任者とし、各銀行の人財サービス部内に健康管理センターを設置し、グループ全体で連携した推進体制を構築 健康管理システムを活用

<ハラスメント対策>

従業員一人ひとりが心身ともに健康に働くためにはハラスメントのない職場づくりが重要であるとの考えのもと、「ハラスメント防止指針」を制定しており、企業として未然防止への取り組みを強化しています。毎年全従業員を対象に「ハラスメント防止研修（eラーニング）」を実施し、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント防止の留意点を周知するほか、定期的に「ハラスメント防止通信」を発信しています。

また、「カスタマーハラスメント対応方針」を公表し、カスタマーハラスメントに該当する行為に対し会社として毅然と対応することを通じて、従業員が安心して就業できる職場環境の整備に努めています。

<ファイナンシャルウェルネス>

お金や生活に関する不安を解消し、りそなグループで長く安心して働ける環境を提供することは従業員のWell-beingや生産性向上につながると考え、以下の資産形成をサポートする制度の導入及び制度の適切な活用やリテラシー向上へとつなげる運用サポートを実施しております。

ステップ		内容		指標	時間軸	
重点克服項目	追求する姿に向けて克服すべき課題	従業員の主体性・当事者意識・挑戦志向の低下		-	短-中期	
	変わらず追求する人と組織の姿	「価値創造」と「Well-being」という会社と従業員がWin-Winとなる好循環の実現		-	中-長期	
インプット・アクション	組織課題解決に向けたアクション	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す姿起点の目標設定・評価運営 ・挑戦を促す仕組みの構築 ・メリハリある処遇の実現 ・マネジメント機能の強化による企業文化改革 		【人財投資】 中期経営計画 期間累計 +330億円以上 (前中期経営計画以上)	短-中期 (長期)	
	未来へ向けて変えていくアクション	<ul style="list-style-type: none"> ・6つのドライバー（リーダー、越境、専門性、自律と支援、働きがい、働きやすさ）に基づく施策 			中-長期	
組織・人財の変化	【A】 組織課題の克服に向けた変化	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の主体性・当事者意識・挑戦志向の向上 ・挑戦・成長する企業文化への転換 		行動変容・成長スコア 52%→65%	短-中期 (長期)	
	【B】 各ドライバーが高まることによる変化	リーダー	多様な価値観・経験を有するリーダーへの成長		⑥指標及び目標に記載	中-長期
		越境	組織を超えた異文化経験・ネットワークの形成			
		専門性	多様な専門性を持つ人財の連携による解決力向上			
		自律と支援	自律的に考え行動する環境下で会社と従業員双方が成長			
		働きがい	仕事の意義を感じながら自己実現できる職場環境の醸成			
	働きやすさ	多様な就業価値観への対応による従業員の心身の充実				
【A】【B】 による変化	3つの柱「共創（りそなと外（パートナー））」「プロフェッショナル（多様な専門性）」「エンゲージメント（従業員と会社）」の共鳴			中-長期		
活動の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さま接点の変革 ・ソリューション提案の高度化・多角化 ・共創と挑戦の日常化 		東証ROE 12%	短-中期 (長期)		
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客基盤の盤石化による資金循環の強化 ・ソリューションの持続的増強によるフィー収益の拡大 ・新たなケイパビリティ獲得による収益の多様化 		業務粗利益 1兆円			
財務成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コア事業の成長と次世代成長ドライバーの創出 		OHR 40%台			

ガバナンス

人財育成方針や社内環境整備方針などの人的資本経営にかかる方針や取組状況については、経営戦略と人財戦略の連動等を目的として、経営会議における審議を経て取締役会への定期的な報告を行い、適切な監督が図られる体制を整えております。詳細については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティへの対応 (全般) ガバナンス」をご参照ください。

リスク管理

りそなグループは人財に関するリスクを、当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いトップリスクの1つとして認識しております。

具体的には、高度な専門性とコンプライアンス意識を持った人財が確保できない場合や人財の一斉流出等が発生した場合、ないしは最適な人的資源配賦ができない場合、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクについては、6つのドライバーに係る指標をはじめとする人財に関する各種状況を把握することにより定期的にモニタリング・評価し、経営会議および取締役会へ報告・協議する体制としております。


リスクを識別・評価・管理する全社的な過程の詳細については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティへの対応 (全般) リスク管理」をご参照ください。

一方、人財戦略の推進は、りそなグループの価値創造につながる機会でもあります。当グループは、人財戦略の推進状況を6つのドライバーに係る指標により把握し、経営会議において議論のうえ、取締役会へ定期的に報告しております。これらの指標及び目標は「 指標及び目標」に記載しております。なお、3つの柱（共創／プロフェッショナル／エンゲージメント）は、6つのドライバーに基づく取組みが目指す方向性として位置づけております。人財確保等のため、採用活動や人財育成策の充実、処遇の向上、ダイバーシティ推進によるキャリアの多様化、テレワーク環境の整備、デジタル化による業務効率化、男性の育児参画、介護休暇取得の促進等の取組みに加え、従業員の行動変容・成長を促し、人的資本の強化を進めております。

指標及び目標

注力テーマである、従業員の行動変容・成長の進捗を測るため、新指標「行動変容・成長スコア」を新たに設定しております。

また、価値創造とWell-beingの持続的な好循環の実現に向けて「共創」「プロフェッショナル」「エンゲージメント」の3つの柱を強化すべく、従来より6つのドライバーに対して以下の指標及び目標を設定しております。

	取り組み	指標及び目標※1	実績	実績	実績	目標									
			2023	2024	2025年度	2030									
			年度	年度	() は目標比	年度									
注力テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す姿起点の目標設定・評価運営 ・挑戦を促す仕組みの構築 ・メリハリある処遇の実現 ・マネジメント機能の強化による企業文化改革 	行動変容・成長スコア ※2	中期経営計画期間												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>目標</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2025年度</td> <td>2026年度</td> <td>2027年度</td> <td>2028年度</td> </tr> <tr> <td>52%</td> <td>55%</td> <td>60%</td> <td>65%</td> </tr> </tbody> </table>	実績	目標	目標	目標	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	52%	55%	60%	65%
実績	目標	目標	目標												
2025年度	2026年度	2027年度	2028年度												
52%	55%	60%	65%												
6つのドライバー	リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍支援プログラム ・キャリア採用者の活躍促進 ・選抜・階層別研修プログラム 	女性ライン管理職比率 32.8%	34.4%	36.3% (+3.3pt)	40%									
	越境	<ul style="list-style-type: none"> ・外部派遣研修・外部出向 ・グループ会社間出向 ・アルムナイ・リファラル採用 	新任経営職階層におけるキャリア採用・越境※3経験者割合 44%	59%	66% (+6pt)	100%									
	専門性	<ul style="list-style-type: none"> ・人財育成投資拡充 ・資格取得サポート拡充 ・DX・IT・AI人財育成 	(～25年度) 高度専門人財 2,468人	2,520人	2,534人 (△116人)	3,000人									
			(26年度～) コース別高度専門人財※4 7,026人	-	493人 7,026人	630人 7,500人									
			コンサルティング資格保有人財※5 30人 AI応用スキル習得人財※6 ※8	-	-	1,500人									
	自律と支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社内公募制度 ・トータルキャリアサポート ・LMS・TMS活用※9 	(～25年度) 社内公募合格者累計 1,194人	1,991人	2,595人 (+12人)	4,000人									
働きやすい	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革 ・両立支援(育児・介護・病気等) ・健康経営 	(26年度～) ※7 キャリア公募経験者割合 -	-	10% ※8	20%										
		<ul style="list-style-type: none"> ・パーパス浸透 ・コミュニケーション活性化(1on1等) ・処遇向上 	意識調査 肯定回答割合 69% (i)仕事のやりがい 80% (ii)職場の風通し	70% 81%	73% (+3pt) ※9 80% (△1pt) ※9										
		有給休暇取得割合 83.1%	87.9%	86.9% (+1.9pt)	88%										

- 1: 連結対象会社のうち、主要な事業を担っているりそなホールディングス・りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行が対象
- 2: 行動変容・成長スコア: 従業員意識調査による主体性・当事者意識・挑戦志向に関する設問のポジティブ回答率平均値(詳細の説明は第5(1)d. 新指標「行動変容・成長スコア」の導入に記載)
- 3: 越境: 海外赴任・外部出向・一定のグループ内出向及び一定条件を満たす外部派遣
- 4: コース別高度専門人財: 専門コース認定者のうち、一定グレード以上の者
- 5: コンサルティング資格保有人財: コンサルティング業務を行う上で必要な一定以上の資格保有者(宅地建物取

引士等の業務関連資格を新たに加えて算出)

- 6: AI応用スキル習得人財: AI応用スキル習得に足る一定水準以上の研修受講者
- 7: キャリア公募経験者: キャリア形成に資する一定の社内公募制度への応募(2021年度以降)を経験した人財
- 8: 目標ではなく、変更後指標の2025年度実績(参考遡及値)を表示
- 9: 目標は「向上」であるため、前期比の数値を表示
- 10: 学習管理システム、タレントマネジメントシステム

< 指標及び目標の状況 >

上表に記載の取組みにより、6つのドライバーに関する指標のうち、「リーダー・越境・自律と支援」については、上昇傾向を維持するとともに、2025年度目標を達成しております。「働きがい」指標のうち、(i)仕事のやりがいはいは上昇傾向かつ2025年度目標を達成し、(ii)職場の風通しについては、2025年度に小幅な低下は見られたものの、引き続き高水準を維持しております。「働きやすさ」については、前年度比で小幅な低下は見られたものの、2025年度目標は達成しております。「専門性」については、2025年度目標は未達となりましたが、退職に伴う一定の減少要因があった中でも上昇傾向で推移しており、高度な専門知識等を有する人財の確保・育成に向けた基盤整備は、着実に進展しているものと認識しております。

新たに導入した「行動変容・成長スコア」も含め、これらの指標の推移を継続的にモニタリングするとともに、他の人財に関する各種状況も踏まえ、課題の把握及び施策の見直しを行いながら、継続的な改善につなげてまいります。

< 変更説明 >

「専門性」及び「自律と支援」については、2026年度より指標体系を変更しております。変更理由につきましては、a.()・()に記載しており、変更後の指標及び目標は、上表に記載しております。

従業員給与等の決定方針

りそなグループは、人財戦略で目指す「価値創造」と「Well-being」の持続的な好循環の実現に向け、会社業績と従業員処遇を同時進行的に向上するという基本的な考え方のもと、全体的な処遇水準を決定しております。

a. 基本給(職務給)の決定に関する方針

基本給(職務給)は、職務価値を基礎とした等級制度に基づき決定します。

具体的には、従業員の発揮する専門性の高さおよび担う職務・職責の大きさに応じて認定されるプロフェッショナルグレードと、担うポストの職責の重さに応じたポストグレードにより決定します。

また、2026年7月からは外部労働市場との均衡を踏まえ、特定分野においてはマーケット水準を考慮した手当等を設定し、採用競争力の確保に努めてまいります。

b. 賞与(業績インセンティブ・業績賞与)の決定に関する方針

賞与は、業績連動型の報酬として位置付け、グループの業績連動により総資金量を決定し、組織業績・個人業績を踏まえて配分します。

個人への配分にあたっては、評価制度に基づき、各人の貢献度をきめ細かく反映し、メリハリある支給ができる仕組みになっています。

c. 昇給(昇級・昇格)の決定に関する方針

昇給は、原則、上位職務等級への昇級・昇格によります。昇級は、毎年7月のプロフェッショナルグレード認定(昇級判定)により行い、業務遂行状況や能力発揮、求められる人財像への到達の程度を踏まえた前年度評価等に基づき、総合的に判定します。昇格は、異動により随時ポストに就いた際に行い、そのポストに相応しい人財かどうかを見極めた上で登用します。

なお、今後は従業員の行動変容・成長をより後押しするために、お客さまや社会への価値提供に資する挑戦を適切に評価し処遇へ反映することで、より納得性高くメリハリある処遇を実現してまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	8,759 [3,447]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,506人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
8,374 [3,432]	41.1	16.5	7,413	1.9

- (注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は3,490人であります。また、取締役を兼務しない執行役員30名も含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者及び海外の現地採用者を含んでおりません。
4 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
5 当社の平均年間給与の対前事業年度増減率の主な変動要因は、ベースアップ及び昇級・昇格等による賃上げ、業績連動賞与の業績連動部分の変動、採用・退職等に伴う社員構成の変動、並びにグループ内異動・出向等に伴う構成変動等の影響によるものであります。
6 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は9,406人(出向者、嘱託及び臨時従業員を含む)であります。労使間において特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社の名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1, 2, 5	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 4				
			全労働者	30歳同一年齢での差異	正規雇用労働者	パート・有期労働者	うちフルタイム労働者
株式会社りそな銀行	35.2 (33.6)	99 (97)	56.4 (54.8)	80.6	68.6 (67.0)	56.3 (57.4)	79.9 (80.6)

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。カッコ内に前年度の数値を記載しております。
2 株式会社りそなホールディングスへの出向者は、労務管理状況等に鑑み当社にて計上しております。
3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。カッコ内に前年度の数値を記載しております。
「対象年度中に育児休業を取得開始した人/対象年度中に子が生まれた人」を計上しているため、年度により100%を超える場合があります。
4 賃金は、職位・職務等が同等であれば男女間で差が生じることはなく、主として相対的に賃金の高い上位の役職における女性比率の低さにより、男女の賃金の差異が生じているものであります。30歳同一年齢(全従業員)での男女の賃金の差異は、全年齢を対象としたものに比べ、差異は少なくなっているため、今後も全体的には差異は縮小傾向に向かうと認識しております。これまでも女性リーダーの育成、登用への取組みを進めておりますが、取組み強化により更なる差異の縮小に繋げてまいります。
5 女性リーダーの育成・登用への取組みの詳細や、女性活躍パイプライン(女性ライン管理職比率 女性経営職層比率 女性役員比率)の目標及び実績については、「(1)人材戦略に関する基本方針 a 人材育成方針」を併せてご参照ください。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6 11,202,346	6 7,305,780
コールローン及び買入手形	143,556	132,622
債券貸借取引支払保証金	1,529	-
買入金銭債権	328,510	307,712
特定取引資産	444,843	716,149
金銭の信託	336	5,805
有価証券	1, 2, 3, 6, 12 5,539,081	1, 2, 3, 6, 12 6,120,963
貸出金	3, 4, 5, 6, 7 25,674,091	3, 4, 5, 6, 7 26,944,711
外国為替	3, 4 176,627	3, 4 133,914
その他資産	3, 6 437,421	3, 6 475,493
有形固定資産	9, 10 192,332	9, 10 188,720
建物	62,464	63,031
土地	8 106,746	8 99,378
リース資産	16,104	17,667
建設仮勘定	560	500
その他の有形固定資産	6,456	8,142
無形固定資産	44,138	46,785
ソフトウェア	17,422	21,478
リース資産	24,644	23,241
その他の無形固定資産	2,070	2,064
退職給付に係る資産	57,658	85,229
繰延税金資産	1,373	1,057
支払承諾見返	3 244,114	3 259,301
貸倒引当金	107,517	104,642
資産の部合計	44,380,447	42,619,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	6 34,418,465	6 34,202,766
譲渡性預金	537,500	273,590
コールマネー及び売渡手形	1,687,160	730,083
債券貸借取引受入担保金	6 1,662,680	6 1,599,537
特定取引負債	184,790	403,813
借入金	6 2,290,343	6 1,862,795
外国為替	12,261	12,236
社債	11 80,859	11 131,958
信託勘定借	1,026,603	554,285
その他負債	6 448,804	6 613,210
賞与引当金	10,022	10,573
退職給付に係る負債	272	308
その他の引当金	11,150	11,248
繰延税金負債	58,022	87,730
再評価に係る繰延税金負債	8 15,396	8 14,652
支払承諾	244,114	259,301
負債の部合計	42,688,449	40,768,092
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	428,554	428,554
利益剰余金	622,427	729,986
株主資本合計	1,330,909	1,438,469
その他有価証券評価差額金	316,072	374,479
繰延ヘッジ損益	21,143	39,688
土地再評価差額金	8 32,573	8 30,953
為替換算調整勘定	6,505	4,848
退職給付に係る調整累計額	14,495	30,724
その他の包括利益累計額合計	348,503	401,318
非支配株主持分	12,584	11,726
純資産の部合計	1,691,997	1,851,513
負債及び純資産の部合計	44,380,447	42,619,606

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	663,205	778,172
資金運用収益	367,804	473,116
貸出金利息	234,176	316,520
有価証券利息配当金	76,247	89,097
コールローン利息及び買入手形利息	5,914	5,987
債券貸借取引受入利息	367	71
預け金利息	31,206	51,373
その他の受入利息	19,892	10,066
信託報酬	25,629	27,182
役務取引等収益	160,359	165,008
特定取引収益	3,568	3,971
その他業務収益	19,528	16,164
その他経常収益	86,315	92,727
貸倒引当金戻入益	4,206	-
償却債権取立益	10,606	6,082
その他の経常収益	¹ 71,502	¹ 86,645
経常費用	474,503	497,142
資金調達費用	99,182	140,504
預金利息	46,938	77,654
譲渡性預金利息	802	2,680
コールマネー利息及び売渡手形利息	10,199	11,376
売現先利息	9	48
債券貸借取引支払利息	34,980	33,029
借入金利息	935	4,229
社債利息	1,334	3,642
その他の支払利息	3,981	7,842
役務取引等費用	64,625	69,900
特定取引費用	15	264
その他業務費用	36,641	16,038
営業経費	² 236,149	² 242,940
その他経常費用	37,889	27,494
貸倒引当金繰入額	-	1,843
その他の経常費用	³ 37,889	³ 25,650
経常利益	188,702	281,030
特別利益	2,155	2,404
固定資産処分益	2,155	2,404
特別損失	4,334	1,501
固定資産処分損	1,845	1,490
減損損失	2,489	11
税金等調整前当期純利益	186,523	281,932
法人税、住民税及び事業税	49,728	82,412
法人税等調整額	1,802	41
法人税等合計	51,531	82,370
当期純利益	134,991	199,561
非支配株主に帰属する当期純利益	1,053	972
親会社株主に帰属する当期純利益	133,937	198,589

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	134,991	199,561
その他の包括利益	1 97,026	1 52,721
その他有価証券評価差額金	89,688	58,520
繰延ヘッジ損益	24,395	18,544
土地再評価差額金	444	-
為替換算調整勘定	9,526	3,357
退職給付に係る調整額	8,061	16,223
持分法適用会社に対する持分相当額	85	120
包括利益	37,965	252,283
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,061	253,023
非支配株主に係る包括利益	3,903	740

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	279,928	428,554	550,407	1,258,889	405,864	3,252
当期変動額						
剰余金の配当			67,138	67,138		
親会社株主に帰属する 当期純利益			133,937	133,937		
土地再評価差額金の取崩			5,220	5,220		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					89,791	24,395
当期変動額合計	-	-	72,020	72,020	89,791	24,395
当期末残高	279,928	428,554	622,427	1,330,909	316,072	21,143

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,239	137	6,382	453,601	8,680	1,721,171
当期変動額						
剰余金の配当						67,138
親会社株主に帰属する 当期純利益						133,937
土地再評価差額金の取崩						5,220
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,665	6,643	8,112	105,097	3,903	101,193
当期変動額合計	5,665	6,643	8,112	105,097	3,903	29,173
当期末残高	32,573	6,505	14,495	348,503	12,584	1,691,997

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	279,928	428,554	622,427	1,330,909	316,072	21,143
当期変動額						
剰余金の配当			92,649	92,649		
親会社株主に帰属する 当期純利益			198,589	198,589		
土地再評価差額金の取崩			1,619	1,619		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					58,407	18,544
当期変動額合計	-	-	107,559	107,559	58,407	18,544
当期末残高	279,928	428,554	729,986	1,438,469	374,479	39,688

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	32,573	6,505	14,495	348,503	12,584	1,691,997
当期変動額						
剰余金の配当						92,649
親会社株主に帰属する 当期純利益						198,589
土地再評価差額金の取崩						1,619
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,619	1,657	16,229	52,814	858	51,956
当期変動額合計	1,619	1,657	16,229	52,814	858	159,516
当期末残高	30,953	4,848	30,724	401,318	11,726	1,851,513

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	186,523	281,932
減価償却費	30,296	30,164
減損損失	2,489	11
持分法による投資損益(は益)	185	169
貸倒引当金の増減()	15,854	2,874
賞与引当金の増減額(は減少)	643	551
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	13,252	27,571
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	83	35
資金運用収益	367,804	473,116
資金調達費用	99,182	140,504
有価証券関係損益()	36,769	68,204
為替差損益(は益)	11,643	75,507
固定資産処分損益(は益)	310	914
特定取引資産の純増()減	99,898	271,305
特定取引負債の純増減()	106,278	219,023
貸出金の純増()減	1,733,487	1,270,620
預金の純増減()	774,150	215,699
譲渡性預金の純増減()	12,610	263,910
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	426,945	427,547
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	50,849	84,733
コールローン等の純増()減	87,726	31,732
債券貸借取引支払保証金の純増()減	6,919	1,529
コールマネー等の純増減()	860,881	957,077
債券貸借取引受入担保金の純増減()	298,520	63,142
外国為替(資産)の純増()減	50,692	42,712
外国為替(負債)の純増減()	1,173	24
普通社債発行及び償還による増減()	44,859	46,959
信託勘定借の純増減()	287,501	472,318
資金運用による収入	362,761	464,507
資金調達による支出	95,652	132,199
金銭の信託の運用損益(は運用益)	-	3
その他	333,280	86,042
小計	877,552	3,461,226
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	44,696	53,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	922,249	3,514,232

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,545,628	1,819,586
有価証券の売却による収入	1,544,584	1,139,408
有価証券の償還による収入	698,655	324,632
金銭の信託の増加による支出	330	5,361
有形固定資産の取得による支出	8,428	10,114
有形固定資産の売却による収入	14,593	9,583
無形固定資産の取得による支出	8,853	11,042
その他	500	161
投資活動によるキャッシュ・フロー	305,908	372,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	67,138	92,649
非支配株主への配当金の支払額	-	117
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,138	92,767
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,643	1,657
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,288,653	3,981,299
現金及び現金同等物の期首残高	12,310,190	11,021,537
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 11,021,537	¹ 7,040,237

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

RJバリューPlus1号投資事業有限責任組合

RFC Venture Debt Fund 1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

RJバリューPlus1号投資事業有限責任組合

RFC Venture Debt Fund 1号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SAC Capital Private Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社

3月末日 1社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は60,254百万円（前連結会計年度末は63,544百万円）であります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	5,478百万円(前連結会計年度末 6,270百万円)
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。	
ポイント引当金	2,744百万円(前連結会計年度末 2,383百万円)
「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担金引当金	2,108百万円(前連結会計年度末 1,822百万円)
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(10) 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消

去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)グループ通算制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	107,517百万円	104,642百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

算出方法

貸倒引当金算定に当たっては、貸出金を含む債権等について、原則として債務者の信用格付を実施し債務者区分の判定を行った上で、債権等の資金用途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案の上、債権の回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じて、査定分類を行っております。

当該引当金算出方法の詳細は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」、「予想損失額の算定における将来見込み」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。また、「予想損失額の算定における将来見込み」は、過去平均値に基づく損失率に必要な修正を加えて設定しております。

なお、これらの仮定は、将来の経済状況等様々な状況の変化によって影響を受ける可能性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	20,158百万円	20,270百万円
出資金	2,279百万円	6,448百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	- 百万円	332百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券はありません。

現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	1,551百万円	- 百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,658百万円	19,752百万円
危険債権額	150,246百万円	156,023百万円
三月以上延滞債権額	897百万円	1,116百万円
貸出条件緩和債権額	102,799百万円	99,219百万円
合計額	273,603百万円	276,111百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	31,651百万円	32,801百万円

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号2024年7月1日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
2,600百万円	14,100百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	2,992,169百万円	3,329,922百万円
貸出金	1,343,763百万円	986,961百万円
その他資産	3,996百万円	3,938百万円
計	4,339,929百万円	4,320,822百万円

担保資産に対応する債務

預金	86,554百万円	65,464百万円
債券貸借取引受入担保金	1,662,680百万円	1,599,537百万円
借入金	2,283,490百万円	1,859,600百万円
その他負債	12,634百万円	8,931百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預け金	280百万円	278百万円
有価証券	992,467百万円	1,139,956百万円
その他資産	555百万円	555百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
先物取引差入証拠金	41,029百万円	21,081百万円
金融商品等差入担保金	37,412百万円	41,779百万円
敷金保証金	12,254百万円	12,318百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	9,291,369百万円	9,744,681百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	8,560,727百万円	8,716,289百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により

公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	211,257百万円	219,314百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	27,413百万円	25,749百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

11 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
劣後特約付社債	36,000百万円	36,000百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	464,511百万円	322,027百万円

13 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金銭信託	1,029,397百万円	556,227百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	63,453百万円	79,989百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	77,264百万円	79,752百万円
減価償却費	30,296百万円	30,164百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸出金償却	15,624百万円	11,313百万円
株式等売却損	175百万円	692百万円
株式等償却	208百万円	415百万円

前連結会計年度のその他の経常費用には、上記のほか、グループ銀行における事務システム統合等に伴い発生した一時的な費用8,768百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	84,691	154,787
組替調整額	35,042	66,090
法人税等及び税効果調整前	119,734	88,696
法人税等及び税効果額	30,045	30,176
その他有価証券評価差額金	89,688	58,520
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	32,120	27,692
組替調整額	3,417	631
法人税等及び税効果調整前	35,538	27,061
法人税等及び税効果額	11,142	8,516
繰延ヘッジ損益	24,395	18,544
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	444	-
土地再評価差額金	444	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,526	3,357
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	9,526	3,357
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	9,526	3,357
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9,835	23,712
組替調整額	2,060	85
法人税等及び税効果調整前	11,896	23,798
法人税等及び税効果額	3,834	7,575
退職給付に係る調整額	8,061	16,223
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	85	113
組替調整額	0	7
法人税等及び税効果調整前	85	120
法人税等及び税効果額	-	-
持分法適用会社に対する 持分相当額	85	120
その他の包括利益合計	97,026	52,721

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	134,979,383	-	-	134,979,383	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	33,569	0.2487	2024年3月31日	2024年5月15日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	33,569	0.2487	2024年9月30日	2024年11月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	46,324	0.3432	利益剰余金	2025年3月31日	2025年5月14日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	134,979,383	-	-	134,979,383	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	46,324	0.3432	2025年3月31日	2025年5月14日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	46,324	0.3432	2025年9月30日	2025年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会	普通株式	57,399	0.42525	利益剰余金	2026年3月31日	2026年5月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	11,202,346百万円	7,305,780百万円
日本銀行以外への預け金	180,808百万円	265,542百万円
現金及び現金同等物	11,021,537百万円	7,040,237百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,243	1,956
1年超	5,659	5,045
合計	7,903	7,002

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さま並びに当社の持続的な企業価値向上を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として、長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

当社の連結子会社・関連会社には、外国法に基づき外国において銀行業務を行っている子会社等があります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

貸出資産の内容及びそのリスク

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金等であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社では、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・ 金利関連
金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション
- ・ 通貨関連
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
- ・ 株式関連
株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション
- ・ 債券関連
債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

()お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成しております。

・ 商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客さまの双方で共同確認を行うこと。

・ 自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不相当と認められる取引は行わないこと。

・ 時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

()金融資産・負債のヘッジ取引

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、ヘッジ手段とヘッジ対象の金利等条件の一致確認等により当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」で「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。為替リスクに係る「個別ヘッジ」の場合は、金利リスクヘッジの場合と同様にヘッジ手段とヘッジ対象の金利等条件の一致確認等により当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

()トレーディング取引

当社では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること、ならびに当社が晒されるリスクに対するヘッジや当社とお客さまとの取引に対する市場でのカバー等を目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、S A - C C R方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述（ 3 ） のとおり適切に管理しております。

金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。これらについては、金利、為替の変動リスクや、金融経済環境の変化等により調達が困難になる流動性リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署におけるリスク管理体制を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、当社では信用リスクのコントロール・削減に向け取り組んでおります。

たとえば、特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当社の経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジットシーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

市場リスクの管理

()市場リスク管理の体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

()市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策保有株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。また、バンキングについては、CVA(デリバティブ取引にかかる信用評価調整)も含めたリスク額としております。なお、一部の商品や子会社及び関連会社のリスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

(ア)トレーディング

当社では、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日)を採用しております。

連結決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク額は447百万円(前連結会計年度末は708百万円)であります。

(イ)バンキング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策保有株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社では、バンキング業務に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間20営業日または125営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日)を採用しております。

連結決算日現在で当社のバンキング業務のリスク額は、全体で87,461百万円(前連結会計年度末は47,345百万円)であります。

(ウ)政策保有株式

当社において、政策目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策保有株式に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日)を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

連結決算日現在で当社の政策保有株式のリスク額は、6,039百万円(前連結会計年度末は10,078百万円)であります。

()市場リスクのVaRの検証体制等

当社では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテストングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定(平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定)を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また、必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（*1）	328,450	324,323	4,127
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	244,018	244,018	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,668,782	2,437,723	231,058
その他有価証券（*2）	2,768,983	2,768,983	-
(4) 貸出金	25,674,091		
貸倒引当金（*1）	103,220		
	25,570,871	25,501,227	69,643
資産計	31,581,107	31,276,277	304,829
(1) 預金	34,418,465	34,409,397	9,068
(2) 譲渡性預金	537,500	537,495	4
(3) 借入金	2,290,343	2,290,343	-
(4) 社債	80,859	81,927	1,068
負債計	37,327,168	37,319,163	8,004
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,799	16,799	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(29,291)	(29,291)	-
デリバティブ取引計	(12,492)	(12,492)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権(*1)	307,589	296,656	10,933
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	296,627	296,627	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	3,038,398	2,685,064	353,333
其他有価証券(*2)	2,954,130	2,954,130	-
(4) 貸出金 貸倒引当金(*1)	26,944,711 100,257		
	26,844,454	26,626,743	217,710
資産計	33,441,201	32,859,223	581,977
(1) 預金	34,202,766	34,192,201	10,565
(2) 譲渡性預金	273,590	273,590	-
(3) 借入金	1,862,795	1,862,795	-
(4) 社債	131,958	131,976	18
負債計	36,471,110	36,460,563	10,546
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	19,309	19,309	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(61,041)	(61,041)	-
デリバティブ取引計	(41,732)	(41,732)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	43,379	42,371
組合出資金(*3)	57,936	86,063

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について415百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	10,871,487	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	143,556	-	-	-	-	-
買入金銭債権	28,286	47,589	40,127	34,567	42,689	134,488
有価証券						
満期保有目的の債券	1,826	19,323	784,319	594,344	276,678	990,518
うち国債	-	-	780,000	590,000	270,000	940,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	200,305	303,637	468,250	141,391	269,678	722,635
うち国債	-	-	110,000	40,000	160,000	250,000
地方債	19,082	29,378	44,582	45,506	17,740	-
社債	163,379	244,765	92,613	14,712	1,395	153
貸出金(*)	6,911,417	4,474,863	3,327,455	2,173,975	2,522,734	6,247,392
外国為替	176,627	-	-	-	-	-
合計	18,333,508	4,845,414	4,620,153	2,944,278	3,111,780	8,095,034

(*)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの16,252百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	7,021,446	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	132,622	-	-	-	-	-
買入金銭債権	14,908	25,771	21,621	18,808	23,342	202,571
有価証券						
満期保有目的の債券	17,796	464,279	1,024,185	269,261	276,512	986,901
うち国債	-	460,000	903,000	265,000	270,000	940,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	163,936	307,248	356,884	91,563	473,495	828,514
うち国債	-	-	125,000	-	330,000	327,000
地方債	23,100	14,968	74,756	24,464	19,676	-
社債	130,356	188,272	51,911	8,814	692	120
貸出金(*)	7,117,012	4,560,778	3,454,839	2,390,676	2,678,617	6,729,833
外国為替	133,914	-	-	-	-	-
合計	14,601,638	5,358,077	4,857,531	2,770,309	3,451,967	8,747,821

(*)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの12,953百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	33,000,544	984,651	433,270	-	-	-
譲渡性預金	465,000	72,500	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	1,687,160	-	-	-	-	-
売現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1,662,680	-	-	-	-	-
借入金	987,812	1,302,095	57	378	-	-
外国為替	12,261	-	-	-	-	-
社債	-	80,859	-	-	-	-
信託勘定借	1,026,603	-	-	-	-	-
合計	38,842,063	2,440,106	433,327	378	-	-

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	32,798,391	968,109	436,265	-	-	-
譲渡性預金	273,590	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	730,083	-	-	-	-	-
売現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1,599,537	-	-	-	-	-
借入金	639,486	1,222,849	406	20	32	-
外国為替	12,236	-	-	-	-	-
社債	36,000	47,979	47,979	-	-	-
信託勘定借	554,285	-	-	-	-	-
合計	36,643,610	2,238,937	484,651	20	32	-

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	41	-	-	41
地方債	-	-	-	-
その他	-	243,976	-	243,976
有価証券				
その他有価証券				
株式	699,309	-	-	699,309
国債	508,326	-	-	508,326
地方債	-	149,974	-	149,974
社債	-	48,634	463,689	512,323
その他（*1）	204,365	685,736	85	890,187
資産計	1,412,043	1,128,321	463,774	3,004,139
デリバティブ取引（*2）				
金利関連	-	(14,337)	-	(14,337)
通貨関連	-	2,464	-	2,464
株式関連	-	-	-	-
債券関連	(620)	-	-	(620)
デリバティブ取引計	(620)	(11,872)	-	(12,492)

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は8,862百万円であります。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	31	-	-	31
地方債	-	-	-	-
その他	-	296,596	-	296,596
有価証券				
その他有価証券				
株式	787,639	-	-	787,639
国債	696,216	-	-	696,216
地方債	-	148,175	-	148,175
社債	-	50,022	323,787	373,809
その他（*1）	217,089	718,570	121	935,781
資産計	1,700,976	1,213,365	323,909	3,238,251
デリバティブ取引（*2）				
金利関連	-	(42,167)	-	(42,167)
通貨関連	-	823	-	823
株式関連	-	-	-	-
債券関連	(388)	-	-	(388)
デリバティブ取引計	(388)	(41,343)	-	(41,732)

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は12,507百万円であります。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	-	-	324,323	324,323
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,356,828	-	-	2,356,828
地方債	-	463	-	463
社債	-	66,133	-	66,133
その他	-	14,298	-	14,298
貸出金	-	-	25,501,227	25,501,227
資産計	2,356,828	80,895	25,825,551	28,263,275
預金	-	34,409,397	-	34,409,397
譲渡性預金	-	537,495	-	537,495
借入金	-	2,290,343	-	2,290,343
社債	-	81,927	-	81,927
負債計	-	37,319,163	-	37,319,163

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	296,656	296,656
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,505,911	-	-	2,505,911
地方債	-	111,396	-	111,396
社債	-	52,100	-	52,100
その他	-	15,656	-	15,656
貸出金	-	-	26,626,743	26,626,743
資産計	2,505,911	179,152	26,923,400	29,608,465
預金	-	34,192,201	-	34,192,201
譲渡性預金	-	273,590	-	273,590
借入金	-	1,862,795	-	1,862,795
社債	-	131,976	-	131,976
負債計	-	36,460,563	-	36,460,563

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法に準じた方法で算出した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、短期社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

新株予約権は、オプション評価モデルを用いて時価を算定しております。インプットとなる上場確率、株価期待収益率、株価ボラティリティが観測できないことからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によるほか、一部については取引金融機関から提示された価格によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.7% - 15.4%	1.4%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	10.0%	
		株価期待収益率	15.0% - 22.0%	
		株価ボラティリティ	52.3% - 105.2%	

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	1.0% - 15.3%	2.2%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	10.0%	
		株価期待収益率	15.0% - 22.0%	
		株価ボラティリティ	49.4% - 118.2%	

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び負債の 評価損益
		損益に計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	492,095	911	2,053	25,441	-	-	463,689	-
その他	31	-	0	54	-	-	85	-

（*1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び負債の 評価損益
		損益に計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	463,689	78	1,619	138,204	-	-	323,787	-
その他	85	-	28	7	-	-	121	-

（*1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に換算するための係数であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率が上昇（低下）すると、現在価値は下落（上昇）します。

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率、株価期待収益率、株価ボラティリティであります。上場確率が上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。株価期待収益率が上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。株価ボラティリティが上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	83	282

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,581,772	2,356,828	224,943
	地方債	500	463	36
	社債	71,557	66,133	5,423
	その他	14,953	14,298	654
	合計	2,668,782	2,437,723	231,058

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,840,751	2,505,911	334,839
	地方債	114,309	111,396	2,913
	社債	67,344	52,100	15,243
	その他	15,993	15,656	336
	合計	3,038,398	2,685,064	353,333

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	681,919	162,063	519,856
	債券	126,432	125,735	697
	国債	88,098	87,891	206
	社債	38,334	37,844	490
	その他	326,195	320,416	5,779
	小計	1,134,548	608,215	526,333
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	17,389	21,369	3,979
	債券	1,044,191	1,107,817	63,626
	国債	420,228	472,384	52,156
	地方債	149,974	156,259	6,285
	社債	473,989	479,173	5,184
	その他	572,853	593,966	21,112
	小計	1,634,435	1,723,153	88,718
合計		2,768,983	2,331,369	437,614

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	772,642	150,387	622,254
	債券	13,898	13,356	541
	社債	13,898	13,356	541
	その他	511,576	488,972	22,604
	小計	1,298,117	652,716	645,400
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	14,997	17,592	2,595
	債券	1,204,304	1,302,243	97,939
	国債	696,216	778,493	82,277
	地方債	148,175	156,941	8,766
	社債	359,912	366,808	6,896
	その他	436,712	455,368	18,655
	小計	1,656,013	1,775,204	119,190
合計		2,954,130	2,427,920	526,210

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	85,339	63,033	151
債券	371,607	270	20,585
国債	265,358	66	5,273
地方債	880	-	-
社債	105,368	204	15,312
その他	1,084,342	8,361	12,835
合計	1,541,289	71,665	33,572

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	83,329	67,475	320
債券	373,533	286	11,187
国債	353,765	8	11,153
社債	19,768	278	33
その他	644,366	15,004	2,282
合計	1,101,229	82,766	13,790

6 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,316百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、355百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	438,251
その他有価証券	438,251
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	122,075
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	316,175
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	102
その他有価証券評価差額金	316,072

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	526,948
その他有価証券	526,948
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	152,252
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	374,696
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	216
その他有価証券評価差額金	374,479

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,451,363	8,101,308	168,960	168,960
	受取変動・支払固定	13,901,257	8,017,137	177,811	177,811
	受取変動・支払変動	2,697,869	1,843,097	6,499	6,499
	キャップ				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	フロアー				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	スワップション				
	売建	318,500	136,000	533	555
	買建	120,500	7,000	71	70
	合計			15,956	15,977

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,313,387	8,260,233	380,417	380,417
	受取変動・支払固定	13,335,885	8,150,428	394,342	394,342
	受取変動・支払変動	2,032,653	1,613,830	3,451	3,451
	キャップ				
	売建	11,426	11,426	538	10
	買建	17,353	17,353	754	45
	フロアー				
	売建	-	-	-	-
	買建	500	500	1	0
	スワップション				
	売建	448,500	218,500	2,269	2,247
	買建	285,900	117,000	348	252
	合計			15,672	15,436

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	173,211	136,644	119	759
	売建	677,472	213,091	22,236	22,236
	買建	1,031,607	429,777	46,465	46,465
	通貨オプション				
	売建	927,791	644,784	37,297	1,028
	買建	616,074	393,730	14,650	6,023
	合計			1,463	16,416

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	248,228	166,853	213	1,038
	売建	877,401	246,002	50,827	50,827
	買建	1,279,009	456,706	102,491	102,491
	通貨オプション				
	売建	1,102,513	717,818	63,231	19,979
	買建	570,129	352,906	15,806	5,696
	合計			4,025	24,949

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	85,721	-	623	623
	買建	247	-	2	2
	債券先物オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				620	620

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	149,624	-	388	388
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				388	388

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	2,232,559	2,132,559	50,227
	受取固定・支払変動		247,000	220,000	19,898
	受取変動・支払固定		50,000	-	35
	受取変動・支払変動				
	合計				30,293

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	2,183,658	1,986,158	97,261
	受取固定・支払変動		339,000	339,000	39,421
	受取変動・支払固定		-	-	-
	受取変動・支払変動				
	合計				57,839

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	543,675	20,531	1,001

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	420,696	3,164	3,201

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、当社において、退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	253,477	227,367
勤務費用	5,449	4,740
利息費用	3,536	4,830
数理計算上の差異の発生額	19,909	19,860
退職給付の支払額	15,157	15,196
その他	28	103
退職給付債務の期末残高	227,367	201,778

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	297,693	284,753
期待運用収益	4,154	5,573
数理計算上の差異の発生額	10,073	3,851
事業主からの拠出額	3,009	2,553
退職給付の支払額	10,058	10,008
その他	29	23
年金資産の期末残高	284,753	286,699

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	227,362	201,771
年金資産	284,753	286,699
非積立型制度の退職給付債務	57,390	84,928
	5	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,385	84,921

退職給付に係る負債	272	308
退職給付に係る資産	57,658	85,229
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,385	84,921

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	5,449	4,740
利息費用	3,536	4,830
期待運用収益	4,154	5,573
数理計算上の差異の費用処理額	2,060	85
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	425	382
確定給付制度に係る退職給付費用	7,318	4,466

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	11,896	23,798

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	20,976	44,775

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債券	66%	49%
株式	14%	21%
現金及び預金等	20%	29%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が18%(前連結会計年度19%)含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率(加重平均)	2.11%	3.16%
長期期待運用収益率	1.20% ~ 1.50%	1.80% ~ 2.00%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は866百万円(前連結会計年度840百万円)であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却	41,528百万円	40,100百万円
有価証券償却	23,124	20,536
繰延ヘッジ損失	9,709	18,225
その他	42,000	44,657
繰延税金資産小計	116,362	123,520
評価性引当額(注)	42,651	40,304
繰延税金資産合計	73,710	83,215
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	122,075	152,252
退職給付に係る資産	1,245	10,708
退職給付信託設定益	2,421	1,992
その他	4,616	4,935
繰延税金負債合計	130,359	169,887
繰延税金負債の純額	56,648百万円	86,672百万円

(注) 評価性引当額に重要な変動はありません。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
評価性引当額	1.21	0.83
親会社と子会社の実効税率差	0.14	0.09
受取配当金益金不算入	1.10	0.51
その他	0.49	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.62%	29.21%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	663,205	778,172
うち信託報酬	25,629	27,182
うち役務取引等収益	160,359	165,008
預金・貸出業務	49,115	54,705
為替業務	24,893	25,607
信託関連業務	36,144	34,601
証券関連業務	14,619	12,028
代理業務	4,427	5,194
保護預り・貸金庫業務	1,594	1,498
保証業務	1,922	1,916

(注) 信託報酬及び役務取引等収益は主に個人部門及び法人部門から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。また、役務取引等収益の内訳は、主要な業務について記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	160,059	289,365	64,867	384,557	6,278	378,278
経費	110,763	116,594	3,335	230,693	-	230,693
実質業務純益	49,295	172,751	68,202	153,844	6,278	147,565
与信費用	1,478	7,558	-	6,079	-	6,079
与信費用控除後業務純益(計)	50,774	165,192	68,202	147,764	6,278	141,485

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額20百万円(利益)を除いております。
3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。また、仕切りレートの変更による収益移転の影響 98,051百万円が含まれております。
4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
5 減価償却費は、経費に含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	184,797	301,466	23,721	462,542	6,516	469,058
経費	114,776	121,292	3,754	239,824	-	239,824
実質業務純益	70,020	180,163	27,475	222,708	6,516	229,224
与信費用	75	6,746	-	6,671	-	6,671
与信費用控除後業務純益(計)	70,095	173,417	27,475	216,036	6,516	222,552

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除いております。
3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。また、仕切りレートの変更による収益移転の影響 27,721百万円が含まれております。
4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	147,764	216,036
「その他」の区分の損益	6,278	6,516
与信費用以外の臨時損益	53,487	63,827
特別損益	2,179	897
ローン保証会社の利益	9,457	7,777
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	3,185	2,432
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	186,523	281,932

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものではありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものではありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証		保証委託関係預金取引関係役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	6,636,769		
							保証料	5,405	未払費用	445
							代位弁済	2,905		

- (注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。
2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証		保証委託関係預金取引関係役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	7,006,341		
							保証料	5,346	未払費用	447
							代位弁済	2,951		

- (注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。
2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上、決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	12円44銭	13円63銭
1株当たり当期純利益	0円99銭	1円47銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,691,997	1,851,513
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	12,584	11,726
うち非支配株主持分	百万円	12,584	11,726
普通株式に係る期末の純資産	百万円	1,679,413	1,839,787
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	134,979,383	134,979,383

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	133,937	198,589
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	133,937	198,589
普通株式の期中平均株式数	千株	134,979,383	134,979,383

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	劣後特約付社債	2011年12月22日～ 2012年3月14日	36,000	36,000 [36,000]	2.44～ 2.46	なし	2026年12月22日～ 2027年3月15日
当社	外貨建普通社債	2025年1月22日～ 2026年1月22日	44,859 {300百万米ドル}	95,958 {600百万米ドル}	4.28～ 4.98	なし	2028年1月22日～ 2031年1月22日
合計			80,859	131,958			

- (注) 1 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
2 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の{ }書きは、当該社債が外国において発行したものであるため、外貨建ての金額を付記しております。
3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	36,000	47,979	-	-	47,979

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,290,343	1,862,795	0.00	
借入金	2,290,343	1,862,795	0.00	2026年4月～ 2035年10月
リース債務	47,148	46,747	0.10	2026年1月～ 2033年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	639,486	1,222,743	106	52	353
リース債務 (百万円)	14,587	12,934	9,950	6,157	2,437

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	11,194,754	7,301,533
現金	332,096	285,643
預け金	10,862,657	7,015,889
コールローン	126,716	109,019
買入金銭債権	328,510	307,712
特定取引資産	444,843	716,149
商品有価証券	41	31
特定取引有価証券派生商品	2	-
特定金融派生商品	200,822	419,521
その他の特定取引資産	243,976	296,596
金銭の信託	336	5,805
有価証券	2, 3, 6 5,543,637	2, 3, 6 6,130,957
国債	3,090,098	3,536,967
地方債	150,474	262,484
社債	10 583,881	10 441,154
株式	1 739,365	1 826,658
その他の証券	1 979,818	1 1,063,691
貸出金	3, 5, 6, 7 25,566,959	3, 5, 6, 7 26,829,681
割引手形	4 25,268	4 24,135
手形貸付	132,670	35,488
証書貸付	22,745,721	23,948,471
当座貸越	2,663,300	2,821,585
外国為替	3 164,343	3 129,748
外国他店預け	120,565	85,505
買入外国為替	4 5,514	4 8,388
取立外国為替	38,264	35,854
その他資産	3, 6 432,519	3, 6 470,820
未決済為替貸	33	0
前払費用	7,854	8,125
未収収益	58,150	69,082
先物取引差入証拠金	41,029	21,081
先物取引差金勘定	475	241
金融派生商品	99,646	166,253
金融商品等差入担保金	37,412	41,779
有価証券未収金	55,883	13,710
その他の資産	6 132,032	6 150,545

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	8 191,387	8 187,956
建物	62,464	63,031
土地	106,746	99,378
リース資産	15,454	17,216
建設仮勘定	560	498
その他の有形固定資産	6,162	7,832
無形固定資産	43,574	45,965
ソフトウェア	17,108	20,814
リース資産	24,401	23,087
その他の無形固定資産	2,064	2,064
前払年金費用	36,381	40,121
支払承諾見返	3 239,682	3 255,398
貸倒引当金	98,638	95,887
資産の部合計	44,215,010	42,434,983
負債の部		
預金	6 34,308,791	6 34,094,331
当座預金	4,188,730	3,929,097
普通預金	23,594,554	23,733,506
貯蓄預金	130,460	127,964
通知預金	42,950	31,441
定期預金	5,268,779	5,298,525
その他の預金	1,083,316	973,795
譲渡性預金	537,500	273,590
コールマネー	1,687,160	730,083
債券貸借取引受入担保金	6 1,662,680	6 1,599,537
特定取引負債	184,790	403,813
特定金融派生商品	184,790	403,813
借入金	6 2,289,756	6 1,862,369
借入金	2,289,756	1,862,369
外国為替	12,205	12,420
外国他店預り	7,958	8,907
売渡外国為替	475	140
未払外国為替	3,772	3,372
社債	9 80,859	9 131,958
信託勘定借	1,026,603	554,285

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
その他負債	446,152	611,406
未決済為替借	2	4
未払法人税等	30,870	60,713
未払費用	30,450	36,276
前受収益	5,601	6,246
金融派生商品	127,919	223,708
金融商品等受入担保金	56,940	82,516
リース債務	46,234	46,119
資産除去債務	1,374	1,451
有価証券未払金	20,000	12,997
その他の負債	6 126,758	6 141,372
賞与引当金	9,785	10,320
その他の引当金	11,150	11,248
繰延税金負債	50,973	73,098
再評価に係る繰延税金負債	15,734	14,991
支払承諾	239,682	255,398
負債の部合計	42,563,826	40,638,851
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	666,419	773,109
その他利益剰余金	666,419	773,109
繰越利益剰余金	666,419	773,109
株主資本合計	1,323,527	1,430,216
その他有価証券評価差額金	316,225	374,649
繰延ヘッジ損益	21,143	39,688
土地再評価差額金	32,573	30,953
評価・換算差額等合計	327,656	365,915
純資産の部合計	1,651,183	1,796,131
負債及び純資産の部合計	44,215,010	42,434,983

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
経常収益	650,552	766,685
資金運用収益	357,326	463,331
貸出金利息	225,971	307,996
有価証券利息配当金	75,466	88,633
コールローン利息	4,790	5,213
債券貸借取引受入利息	36	45
預け金利息	31,176	51,389
金利スワップ受入利息	2,905	-
その他の受入利息	16,980	10,051
信託報酬	25,629	27,182
役務取引等収益	159,916	164,478
受入為替手数料	24,690	25,413
その他の役務収益	135,225	139,064
特定取引収益	3,568	3,971
商品有価証券収益	91	-
特定金融派生商品収益	2,459	1,559
その他の特定取引収益	1,017	2,412
その他業務収益	19,031	15,521
外国為替売買益	10,820	12,954
国債等債券売却益	8,210	2,566
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	85,079	92,199
貸倒引当金戻入益	4,219	-
償却債権取立益	9,569	5,797
株式等売却益	63,453	79,989
その他の経常収益	7,836	6,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常費用	465,035	488,082
資金調達費用	96,757	138,157
預金利息	44,673	75,358
譲渡性預金利息	802	2,680
コールマネー利息	10,192	11,363
売現先利息	9	48
債券貸借取引支払利息	34,980	33,029
借入金利息	799	4,206
社債利息	1,334	3,642
金利スワップ支払利息	-	515
その他の支払利息	3,965	7,310
役務取引等費用	64,354	69,632
支払為替手数料	4,353	4,706
その他の役務費用	60,000	64,926
特定取引費用	15	264
商品有価証券費用	-	235
特定取引有価証券費用	15	28
その他業務費用	36,486	15,775
国債等債券売却損	33,397	13,098
国債等債券償却	1,115	355
社債発行費償却	285	322
金融派生商品費用	1,688	1,998
営業経費	231,484	238,226
その他経常費用	35,938	26,026
貸倒引当金繰入額	-	2,197
貸出金償却	13,796	9,553
株式等売却損	151	692
株式等償却	208	415
金銭の信託運用損	0	3
その他の経常費用	¹ 21,782	13,162
経常利益	185,516	278,602
特別利益	2,155	2,399
固定資産処分益	2,155	2,399
特別損失	4,334	1,501
固定資産処分損	1,845	1,490
減損損失	2,489	11
税引前当期純利益	183,337	279,500
法人税、住民税及び事業税	48,979	82,060
法人税等調整額	1,969	279
法人税等合計	50,948	81,780
当期純利益	132,388	197,719

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	595,949	1,253,056
当期変動額						
剰余金の配当					67,138	67,138
当期純利益					132,388	132,388
土地再評価差額金の取崩					5,220	5,220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	70,470	70,470
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	666,419	1,323,527

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	405,914	3,252	38,239	447,406	1,700,463
当期変動額					
剰余金の配当					67,138
当期純利益					132,388
土地再評価差額金の取崩					5,220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	89,688	24,395	5,665	119,750	119,750
当期変動額合計	89,688	24,395	5,665	119,750	49,280
当期末残高	316,225	21,143	32,573	327,656	1,651,183

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	666,419	1,323,527
当期変動額						
剰余金の配当					92,649	92,649
当期純利益					197,719	197,719
土地再評価差額金の取崩					1,619	1,619
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	106,689	106,689
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	773,109	1,430,216

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	316,225	21,143	32,573	327,656	1,651,183
当期変動額					
剰余金の配当					92,649
当期純利益					197,719
土地再評価差額金の取崩					1,619
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,423	18,544	1,619	38,258	38,258
当期変動額合計	58,423	18,544	1,619	38,258	144,948
当期末残高	374,649	39,688	30,953	365,915	1,796,131

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年
 - (2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
- 5 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」には、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。
- 6 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- 7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 8 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は

経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者(以下「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は60,254百万円(前事業年度末は63,544百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 5,478百万円(前事業年度末 6,270百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 2,744百万円(前事業年度末 2,383百万円)

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 2,108百万円(前事業年度末 1,822百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相

当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建其他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)グループ通算制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	98,638百万円	95,887百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

算出方法

貸倒引当金算定に当たっては、貸出金を含む債権等について、原則として債務者の信用格付を実施し債務者区分の判定を行った上で、債権等の資金用途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案の上、債権の回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じて、査定分類を行っております。

当該引当金の算出方法の詳細は、「重要な会計方針 8 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」、「予想損失額の算定における将来見込み」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。また、「予想損失額の算定における将来見込み」は、過去平均値に基づく損失率に必要な修正を加えて設定しております。

なお、これらの仮定は、将来の経済状況等様々な状況の変化によって影響を受ける可能性があります。

翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	17,300百万円	17,400百万円
出資金	25,550百万円	29,719百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	- 百万円	332百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,742百万円	14,813百万円
危険債権額	146,582百万円	149,880百万円
三月以上延滞債権額	897百万円	1,116百万円
貸出条件緩和債権額	95,265百万円	92,082百万円
合計額	256,488百万円	257,893百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	30,782百万円	32,524百万円

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号2024年7月1日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	2,600百万円	14,100百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	2,992,169百万円	3,329,922百万円
貸出金	1,343,763百万円	986,961百万円
その他資産	3,996百万円	3,938百万円
計	4,339,929百万円	4,320,822百万円
担保資産に対応する債務		
預金	86,554百万円	65,464百万円
債券貸借取引受入担保金	1,662,680百万円	1,599,537百万円
借入金	2,283,490百万円	1,859,600百万円
その他負債	12,634百万円	8,931百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	992,467百万円	1,139,956百万円
その他資産	555百万円	555百万円

また、その他の資産には敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
敷金保証金	12,124百万円	12,196百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	9,286,121百万円	9,713,342百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	8,492,094百万円	8,621,320百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	27,413百万円	25,749百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

9 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
劣後特約付社債	36,000百万円	36,000百万円

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
464,511百万円	322,027百万円

- 11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭信託	1,029,397百万円	556,227百万円

(損益計算書関係)

- 1 前事業年度の「その他の経常費用」には、グループ銀行における事務システム統合等に伴い発生した一時的な費用8,768百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	25,644	29,813
関連会社株式	17,205	17,305

(税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却	40,340百万円	39,217百万円
有価証券償却	23,124	20,536
退職給付引当金	5,450	3,570
繰延ヘッジ損失	9,709	18,225
その他	42,166	44,834
繰延税金資産小計	120,791	126,383
評価性引当額	42,650	40,302
繰延税金資産合計	78,140	86,081
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	122,075	152,252
退職給付信託設定益	2,421	1,992
その他	4,616	4,935
繰延税金負債合計	129,114	159,179
繰延税金負債の純額	50,973百万円	73,098百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
源泉税及び住民税均等割等	0.07	0.09
評価性引当額	1.23	0.84
受取配当金益金不算入	1.12	0.52
その他	0.51	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.78%	29.26%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				179,530	116,499	5,127	63,031
土地				99,378	-	-	99,378
リース資産				87,698	70,482	6,778	17,216
建設仮勘定				498	-	-	498
その他の有形 固定資産				37,418	29,585	2,033	7,832
有形固定資産計				404,524	216,567	13,939	187,956
無形固定資産							
ソフトウェア				38,060	17,246	6,790	20,814
リース資産				195,165	172,078	9,204	23,087
その他の無形 固定資産				2,064	0	0	2,064
無形固定資産計				235,290	189,324	15,995	45,965

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	98,638	95,887	4,948	93,690	95,887
一般貸倒引当金	66,733	61,388	-	66,733	61,388
個別貸倒引当金	31,905	34,499	4,948	26,956	34,499
うち非居住者向け 債権分	35	34	-	35	34
特定海外債権 引当勘定	0	0	-	0	0
賞与引当金	9,785	10,320	7,545	2,239	10,320
その他の引当金	11,150	11,248	3,957	7,192	11,248
計	119,574	117,455	16,451	103,122	117,455

- (注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。
2 その他の引当金の主な内訳は、重要な会計方針に記載しております。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	30,870	60,713	30,870	-	60,713
未払法人税等	24,370	49,813	24,370	-	49,813
未払事業税	6,500	10,900	6,500	-	10,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

信託財産残高表
資産

科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	5,065	0.02	3,606	0.01
有価証券	20	0.00	30	0.00
信託受益権	25,896,644	91.41	27,340,542	88.50
受託有価証券	12,779	0.04	11,037	0.04
金銭債権	795,206	2.81	2,418,280	7.83
有形固定資産	390,981	1.38	417,029	1.35
無形固定資産	13,068	0.05	13,068	0.04
その他債権	10,218	0.03	2,133	0.01
銀行勘定貸	1,026,603	3.62	554,285	1.79
現金預け金	180,658	0.64	133,212	0.43
合計	28,331,246	100.00	30,893,225	100.00

負債

科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,503,211	44.13	13,145,218	42.55
年金信託	2,769,102	9.77	2,627,326	8.50
財産形成給付信託	1,079	0.00	782	0.00
投資信託	11,206,438	39.56	11,586,542	37.51
金銭信託以外の金銭の信託	391,617	1.38	402,603	1.30
有価証券の信託	12,781	0.05	11,039	0.04
金銭債権の信託	798,442	2.82	2,428,418	7.86
包括信託	648,573	2.29	691,293	2.24
合計	28,331,246	100.00	30,893,225	100.00

- (注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
- 2 信託受益権に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額
前事業年度末 25,896,644百万円
当事業年度末 27,340,542百万円
- 3 共同信託他社管理財産 前事業年度末 143,320百万円
当事業年度末 149,906百万円
- 4 元本補填契約のある信託の貸出金 前事業年度末5,065百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は8百万円、危険債権額は108百万円、正常債権額は4,948百万円であります。
なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。
また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は116百万円であります。
- 5 元本補填契約のある信託の貸出金 当事業年度末3,606百万円のうち、危険債権額は46百万円、正常債権額は3,559百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。
また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46百万円であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	(注)
株券の種類	株券の発行はしていません
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都江東区木場一丁目5番65号 株式会社りそな銀行 経営企画部
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/rb/index.html
株主に対する特典	ありません

(注) 定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するために基準日は設けておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号の有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	2025年6月20日 近畿財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

(2) 半期報告書及び確認書

第24期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）	2025年11月21日 近畿財務局長に提出。
---------------------------------	---------------------------

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 （代表取締役の異動）に基づく臨時報告書	2026年2月27日 近畿財務局長に提出。
---	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 幸 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 坂 武 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藪 原 康 雅

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・貸倒引当金の算定

会社は、グループ経営理念の下、地域のお客さまを重視する姿勢を徹底することにより、地域社会への貢献を目指している。中核的な事業である貸出業務は、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大割割合を占めており、与信の小口分散を図っている。また貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化も図っている。貸出先の債務不履行や倒産等に伴い発生する貸倒損失のリスクに備えるため、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」(以下、「貸倒引当金の計上基準」という。)に記載されているとおり、予め定めた資産自己査定及び償却・引当の基準に則り債務者区分を決定している。そのうえで、過去の貸倒実績率、あるいは担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額等に基づく予想損失額を見積ることで貸倒引当金を算定している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は1,046億円である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、融資先を取り巻く環境変化により与信費用が増加する可能性を認識しており、そのうえで「重要な会計上の見積り」において貸倒引当金に係る主要な仮定に「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」を挙げている。会社は、主に貸出先の業績、債務履行状況、業種特性、事業計画の策定及び進捗状況等や、これらに重要な影響を及ぼす可能性のある外部要因及び内部要因を勘案したうえで収益獲得能力を個別に判定し、将来の業績見通しを設定している。特に、外部要因(例えば、原材料価格及び人件費の高騰や金利上昇等)や内部要因(例えば、事業の構造改革や再編等)の重要な変化が、貸出金等に係る信用リスクに重要な影響を及ぼす場合には、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高くなる。

上記に関する重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、貸出金等に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の合理性は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、債務者の財務や収益の状況の分析及び損失の見積りの基礎となる貸倒実績の分析等に加え、貸倒引当金が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための査閲と承認に係る内部統制の有効性を検証した。

- ・資産自己査定に係る監査手続において、貸出先の業績や財務内容等の定量情報に加え、定性情報も含むリスク評価に基づき、特に外部要因(例えば、原材料価格及び人件費の高騰や金利上昇等)や内部要因(例えば、事業の構造改革や再編等)が貸出金等に係る信用リスクに重要な影響を及ぼすと推定される貸出先を特定した。
- ・特定された貸出先の債務者区分に関して、経営者が貸出先の将来の業績見通しに適用した重要な仮定を識別し、その仮定が合理的かつ検証可能な情報に基づいており、上述の要因が貸出先の事業活動に及ぼす影響が偏りなく考慮されているかという観点から、外部経済レポート等の利用可能な外部情報との比較を行い、検討した。
- ・加えて、見積りの不確実性に関して、関係部署への質問、親会社及び会社が作成した外部要因や内部要因による影響に係る調査資料及び債務者区分判定資料を閲覧し、将来の業績見通し及び直近の業績との比較分析等を含め、当該貸出先の事業計画等に係る合理性の評価結果を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 幸 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 坂 武 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藪 原 康 雅

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・ 貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。